

高槻市

# 金龍寺旧境内跡 5

—高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—



# 序 文

大阪府の北東部に位置する高槻市には、摂津峡に代表される自然豊かな北摂の山々が東西に連なり、その麓には三島平野がひろがり、さらにその南には琵琶湖を水源とし瀬戸内海に注ぐ淀川が流れています。京都と大阪の中間にあって、古来より交通の要衝の地として栄えた結果、数多くの文化財が残されています。

現在、大阪府内では首都圏と関西圏を結ぶ広域高速道路ネットワーク機能のさらなる強化と充実を目指して、名神高速道路など既存の高速道路と接続する新名神高速道路の建設が進められています。高槻市域では、新名神高速道路高槻ジャンクションと第二京阪道路を結ぶトンネル工事や橋脚工事がおこなわれています。この事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査は平成23年度から進められています。

本報告書が対象とする金龍寺旧境内跡ではこれまでに、古墳時代後期の古墳(成合1号墳)や、奈良～平安時代前期の建物痕跡や石列、同時代の須恵器円面硯や石製腰帶具、瓦などが出土しており、古墳や寺院関連の遺構・遺物が発見されてきました。

今回の金龍寺旧境内跡の調査では、金龍寺へ向かう石敷参道が検出されたほか、参道沿いに中世に淵源を持つ神社遺構があったことなどがあきらかになりました。これらの成果は高槻市東部の成合谷における宗教空間の形成を歴史的にとらえるうえで貴重な資・史料となることはいうまでもありません。

調査を実施するにあたり、多大なご協力とご配慮をいただいた地元関係各位をはじめ、大阪府教育庁、高槻市街にぎわい部文化財課、西日本高速道路株式会社関西支社新名神大阪西事務所に対し、深く感謝いたします。

令和4年8月

公益財団法人 大阪府文化財センター  
理事長 坂井 秀弥





# 例 言

1. 本書は、大阪府高槻市成合に所在する金龍寺旧境内跡の発掘調査報告書である。公益財団法人大阪府文化財センターが管理する調査名は、「金龍寺旧境内跡(参道)21-1」である。
2. 調査は、西日本高速道路株式会社関西支社新名神大阪西事務所が進める「高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業」に先立ち、西日本高速道路株式会社関西支社新名神大阪西事務所の委託を受け、大阪府教育庁文化財保護課の指導のもと、公益財団法人大阪府文化財センターが実施した。現地調査および出土遺物整理、ならびに報告書作成にかかわる受託契約名称・契約期間などは以下のとおりである。

## 【現地調査】

委託契約名称：高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査(高槻市域)その11

委託契約期間：令和3年9月7日から令和4年2月25日まで

現地調査期間：令和3年10月1日から令和4年1月31日まで

## 【遺物整理】

委託契約名称：高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査遺物整理(高槻市域)その4

委託契約期間：令和4年2月1日から令和4年8月31日まで

遺物整理期間 令和4年2月1日から令和4年5月31日まで

遺物整理期間の終了後、令和4年8月31日に本書の刊行をもって一連の事業を完了した。

3. 本調査の実施体制は以下のとおりである。

令和3年度

事務局次長 市本芳三、総務企画課長 亀井 聡、調査課長 岡戸哲紀、

調査課長補佐 佐伯博光、副主査 奥村茂輝

令和4年度

事務局次長 市本芳三、総務企画課長 亀井 聡、調査課長 佐伯博光、

調査課長補佐 後藤信義、副主査 奥村茂輝

4. 現地調査の写真撮影は調査担当者が、遺物写真撮影は、調査課写真室がおこなった。
5. 本書の執筆・編集は奥村がおこなった。
6. 発掘調査および報告書作成の過程で下記の機関および方々からご指導・ご教示を賜った。記して感謝申し上げます。(順不同・敬称略)

大阪府教育庁文化財保護課、高槻市街にぎわい部文化財課、高槻市立埋蔵文化財センター、清水建設株式会社、北川咲子・土屋みずほ・山上 弘(大阪府教育庁文化財保護課)

# 凡 例

1. 遺構図および断面図に示した標高は、東京湾平均海面（T.P.）を使用している。図中の標高は、すべて東京湾平均海面（T.P.）からのプラス値であり「T.P. +」で表記している。
2. 座標値は世界測地系（測地成果 2000）による平面直角座標系第VI系に基づき表示し、単位はすべてmである。
3. 全体図および遺構実測図の方位は、いずれも平面直角座標系第VI系の座標北を示す。磁北は西に6°50'、真北は東に0°16'振っている。
4. 現地調査および遺物整理に関しては、公益財団法人大阪府文化財センターの『遺跡調査基本マニュアル』2010に準拠した。
5. 土層断面図の土色は小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』2008年度版 農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修 日本色研事業株式会社発行を用いた。
6. 遺物実測図は土器、石製品、金属製品など種類にかかわらず、すべて4分の1である。また土器類の実測図のうち、須恵器は断面を黒塗りに、その他は白抜きとした。
7. 本書に掲載した遺物には通し番号を付しており、これは本文・挿図・写真図版とも一致する。
8. 本書で記す遺物の年代については下記の文献を参考にした。また、本事業に関連する金龍寺旧境内跡の一連の調査成果については下記の発掘調査報告書を参照されたい。

小森俊寛2005『京から出土する土器の編年の研究 日本律令的土器様式の成立と展開、7～19世紀』  
中世土器研究会編1995『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社

公益財団法人大阪府文化財センター2012『金龍寺旧境内跡』大阪府文化財センター発掘調査報告書第224集

公益財団法人大阪府文化財センター2013『成合1号墳』大阪府文化財センター発掘調査報告書第234集

公益財団法人大阪府文化財センター2014『成合遺跡・金龍寺旧境内跡2』大阪府文化財センター発掘調査報告書第251集

公益財団法人大阪府文化財センター2015『成合地獄谷遺跡・成合遺跡2・金龍寺旧境内跡3』大阪府文化財センター発掘調査報告書第260集

公益財団法人大阪府文化財センター2021『金龍寺旧境内跡4』大阪府文化財センター発掘調査報告書第310集

# 目 次

序 文  
例 言  
凡 例  
目 次

第1章 調査に至る経緯と経過 .....	1
第2章 調査・整理の方法 .....	3
第1節 発掘調査の方法 .....	3
第2節 整理作業の方法 .....	5
第3章 位置と環境 .....	6
第1節 地理的環境と周辺の遺跡 .....	6
第2節 金龍寺の歴史 .....	6
第4章 調査成果 .....	10
第1節 参道の調査成果 .....	10
第2節 平坦地の調査成果 .....	23
第5章 総括 .....	44
写真図版	
抄 録	
奥 付	

## 挿 図 目 次

図 1	調査地位置図……………	1	図22	平坦地 6 平面図② ……	31
図 2	高槻市成合地区埋蔵文化財調査地全体と 今回の調査地……………	2	図23	参道、平坦地 6 出土遺物、金龍寺本堂 周辺採集遺物……………	32
図 3	地区割の方法……………	4	図24	平坦地 7・8 平面図 ……	33
図 4	周辺遺跡分布図……………	7	図25	平坦地 7 造成過程概念図 ……	34
図 5	今回の調査区（参道と平坦地） ……	11	図26	平坦地 7 下層基壇平・断面図 ……	35
図 6	参道平面図①……………	12	図27	平坦地 7 上層基壇礎石建物 1 平・断面図……………	37
図 7	参道平面図②……………	13	図28	平坦地 7 上層基壇礎石建物 1 平・立面図……………	38
図 8	参道平面図③……………	14	図29	平坦地 7 上層基壇・下段 平・立面図……………	39
図 9	参道平面図④……………	15	図30	平坦地 7 断面図・断面位置図 ……	40
図10	参道平面図⑤ ……	16	図31	平坦地 7 出土遺物① ……	41
図11	参道平面図⑥……………	17	図32	平坦地 7 出土遺物② ……	42
図12	参道平面図⑦ ……	18	図33	平坦地 8 平面図 ……	43
図13	参道平面図⑧ ……	19	図34	金龍寺境内略小図（部分抜粋 奥村によるトレース図） ……	45
図14	参道立面モデル図 ……	20	図35	摂津名所図会 ……	46
図15	丁石断面図・拓本、参道断面図、 参道石敷写真……………	21	図36	写真図版掲載写真の撮影位置と 方向①……………	50
図16	平坦地 1～5 平面図 ……	24	図37	写真図版掲載写真の撮影位置と 方向②……………	51
図17	平坦地 1～3 平面図 ……	25			
図18	平坦地 4・5 平面図 ……	27			
図19	平坦地 1～5 断面図 ……	28			
図20	参道、平坦地 1～4 出土遺物 ……	29			
図21	平坦地 6 平面図① ……	30			

## 写 真 目 次

写真 1	参道沿いの各丁石……………	22	写真 3	金龍寺方丈西側法面石垣……………	44
写真 2	高槻市梶原一丁目畑山神社社殿の 基壇……………	36			

# 写真図版目次

## 図版1 遺構

1. 西から望む安満山（高槻市日吉台から）
2. 惣門推定地から調査地南西端を望む  
（南西から）

## 図版2 遺構

1. 九丁石付近参道（南西から）
2. 九丁石北東参道（南西から）

## 図版3 遺構

1. 十丁石以南参道検出状況（南西から）
2. 十丁石以北参道検出状況（西から）

## 図版4 遺構

1. 調査地北東端参道検出状況（北東から）
2. 調査地南西端着手前状況①（南西から）
3. 調査地南西端着手前状況②（北西から）
4. 調査地南西端参道検出状況（南西から）
5. 調査地南西端参道脇道石敷検出状況（西から）

## 図版5 遺構

1. 九丁石付近石橋検出状況①（西から）
2. 九丁石付近石橋検出状況②（西から）
3. 九丁石付近石橋検出状況③（西から）
4. 九丁石付近石敷検出状況（南西から）
5. 九丁石以南石敷検出状況（北東から）
6. 九丁石以北参道検出状況①（南西から）
7. 九丁石以北参道検出状況②（南西から）
8. 九丁石以北参道検出状況③（南西から）

## 図版6 遺構

1. 九丁石以北参道検出状況④（南西から）
2. 九丁石以北TG14以東参道脇巨石とその周辺  
（南東から）
3. 参道から巨石に向かうトレンチ（南東から）
4. 九丁石以北参道脇側溝断面（南から）
5. TG14以北参道検出状況①（南西から）
6. TG14以北参道検出状況②（南西から）
7. TG14以北参道確認トレンチ掘削状況  
（南西から）

8. TG14以北参道検出状況③（南西から）

## 図版7 遺構

1. TG14以北参道着手前（南西から）
2. TG14以北倒木付近の参道確認トレンチ  
掘削状況（北から）
3. TG14以北参道石列間断面（南から）
4. 十丁石付近参道検出状況（南西から）
5. 十丁石以南参道検出状況①（北東から）
6. 十丁石以南参道検出状況②（北東から）
7. 十丁石以北参道検出状況①（西から）
8. 十丁石以北参道検出状況②（南西から）

## 図版8 遺構

1. 十丁石以北参道検出状況③（南西から）
2. 九丁石付近参道横断トレンチ断面①  
（図15 A-A'断面南西から）
3. 九丁石付近参道横断トレンチ断面②  
（図15 A-A'断面南西から）
4. 十丁石以北参道横断トレンチ断面  
（図15 D-D'断面東から）
5. 九丁石掘方検出状況（東から）
6. 九丁石掘方断面（東から）
7. 十丁石掘方検出状況（東から）
8. 十丁石掘方断面（東から）

## 図版9 遺構

1. 平坦地1～3全景（北から）
2. 平坦地4・5全景（西から）

## 図版10 遺構

1. 平坦地1・2間斜面検出状況（北西から）
2. 平坦地1・2間のスロープ状遺構検出状況  
（南西から）

## 図版11 遺構

1. 平坦地6全景①（南東から）
2. 平坦地6全景②（東から）

## 図版12 遺構

1. 平坦地8全景①（北から）

2. 平坦地8 全景② (北西から)
3. 平坦地1 東西トレンチ断面 (南東から)
4. 平坦地1～2 東西トレンチ断面① (東から)
5. 平坦地1～2 東西トレンチ断面② (南東から)
6. 平坦地3 東西トレンチ断面 (南から)
7. 平坦地4 東側東西トレンチ断面 (東から)
8. 平坦地4 西側東西トレンチ断面 (東から)

図版13 遺構

1. 平坦地7 礎石建物1 全景① (西から)
2. 平坦地7 礎石建物1 全景② (東から)

図版14 遺構

1. 平坦地7 全景 (北西から)
2. 平坦地7 礎石建物1 中心部検出状況 (西から)

図版15 遺構

1. 平坦地7 下段北東角石積検出状況 (南西から)
2. 平坦地7 下段南西角石積検出状況 (北西から)

図版16 遺構

1. 礎石建物1 北西角礎石検出状況 (北西から)
2. 礎石建物1 北辺礎石検出状況 (北から)
3. 礎石建物1 北東角礎石検出状況 (北東から)
4. 礎石建物1 東辺礎石検出状況 (東から)
5. 礎石建物1 南辺礎石検出状況 (南から)
6. 礎石建物1 南西角礎石検出状況 (南西から)
7. 平坦地7 上段北西端礎石検出状況 (南から)
8. 平坦地7 上段北西端据え付け穴断面 (南から)

図版17 遺構

1. 平坦地7 階段石および抜き取り痕跡  
検出状況 (西から)
2. 平坦地7 階段石抜き取り痕跡検出状況 (西から)
3. 平坦地7 上段北壁土器出土状況 (南から)
4. 平坦地7 上段北壁土器包含層検出状況 (西から)
5. 平坦地7 上段北壁土器包含層除去後状況  
(西から)

図版18 遺構

1. 礎石建物1 基壇南北断面① (西から)
2. 礎石建物1 基壇南北断面② (西から)
3. 礎石建物1 基壇南北断面③ (西から)
4. 礎石建物1 基壇東西断面① (南東から)
5. 礎石建物1 基壇東西断面② (南から)
6. 礎石建物1 基壇東西断面③ (南から)
7. 平坦地7 階段部分東西断面① (南東から)
8. 平坦地7 階段部分東西断面② (南西から)

図版19 遺構

1. 平坦地7 下段階段手前東西断面① (南西から)
2. 平坦地7 下段階段手前東西断面② (南から)
3. 平坦地7 下段川岸付近東西断面 (南東から)
4. 平坦地7 上段～下段東西断面①  
(図30 c - c'断面南から)
5. 平坦地7 上段～下段東西断面②  
(図30 d - d'断面西から)
6. 平坦地7 上段南壁南北断面  
(図27 b - b'断面北西から)
7. 平坦地7 下段南壁南北断面  
(図30 f - f'断面北西から)
8. 平坦地7 下段北壁南北断面  
(図30 e - e'断面南西から)

図版20 遺構

1. 上層基壇盛土除去面 (東から)
2. 下層基壇検出状況① (南から)
3. 下層基壇検出状況② (南東から)
4. 下層基壇東辺外側石列検出状況 (南から)
5. 下層基壇検出状況③ (東から)

図版21 遺構

1. 下層基壇検出状況④ (南東から)
2. 平坦地7 下段盛土境界線検出状況 (南東から)

図版22 遺物

図版23 遺物

# 第1章 調査に至る経緯と経過

本調査は、西日本高速道路株式会社 関西支社 新名神大阪西事務所（以下、西日本高速と表記）による高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴って、高槻市成合地内の金龍寺旧境内跡で実施したものである(図1)。

金龍寺旧境内跡は、新名神高速道路建設工事に先立つ平成22年度の試掘調査で新たに発見された遺跡で、奈良時代～中世にわたる複合遺跡である。これまでに古墳時代後期(6世紀)の横穴式石室を埋葬施設とする古墳や、古代(8～9世紀)の火葬墓群などが検出されている。また、同遺跡の北西に位置する成合遺跡は、弥生時代の集落遺跡として周知されており、既往の調査でも弥生時代中期後半に属する竪穴建物跡やヒスイ製の半球状勾玉などの遺物が出土している。さらに、横穴式石室を埋葬施設とする古墳や古代の須恵器窯などが確認されている(図2)。

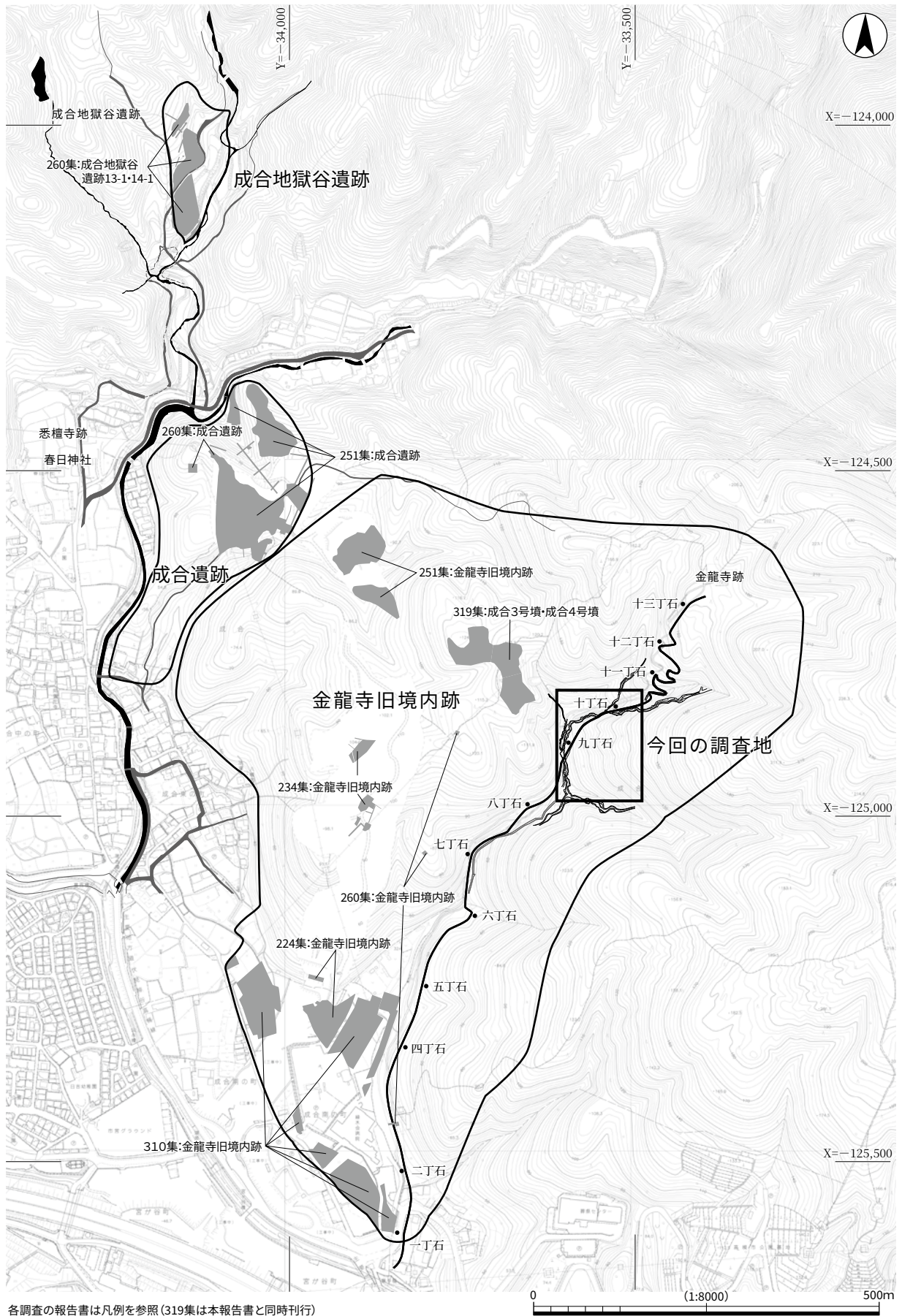
今回の調査は、新名神高速道路の高槻JCT・ICから八幡京田辺JCT・IC間の建設事業に関連して実施する河川の改修工事に伴うもので、現在は廃寺となっている金龍寺の参道部分を調査・記録保存したものである。調査に先立って公益財団法人大阪府文化財センター（以下、当センターと表記）では、西日本高速との間で、「高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う埋蔵文化財調査(高槻市域)その11」として、令和3年9月6日付で委託契約を結び調査を開始した。さらに調査期間中に参道脇の平坦地8箇所において金龍寺関連施設の可能性があることにより、大阪府教育庁の指示により調査対象範囲が追加され、それに伴う工期延長、さらに調査方法に空中写真測量を加えた変更契約を、令和3年11月16日付で結んだ。

現地調査は令和3年10月1日から実施し、令和4年1月31日に終了した。調査で確認された遺構については、写真撮影やレーザー測量、空中写真測量さらに詳細実測などの方法で記録保存をおこなった。また、参道部分および各平坦地の調査工程終了時には大阪府教育庁文化財保護課の立会を受け、確認を経たうえで調査を完了した。



図1 調査地位置図





各調査の報告書は凡例を参照(319集は本報告書と同時刊行)

図2 高槻市成合地区埋蔵文化財調査地全体と今回の調査地



## 第2章 調査・整理の方法

### 第1節 発掘調査の方法

#### 1. 調査区の設定（図3・5）

発掘調査は高速道路の事業地内で金龍寺の参道にあたる箇所と、同じく事業地内で参道周辺の平坦地8箇所にておこなった。参道は西日本高速が設置した基準杭TG13付近を南西端とし、TG18よりやや東の地点を北東端とした範囲で、調査面積は747m<sup>2</sup>である。平坦地は参道北東端の北側に位置する平坦地1～5と、TG15の南東に位置する平坦地6、参道南西端の西側に位置する平坦地7・8が対象地で、調査面積は1,355m<sup>2</sup>である。参道・平坦地合わせての調査面積は総計で2,102m<sup>2</sup>となる。

#### 2. 遺構の検出

参道の調査では両刃鎌やジョレンなどを用いて現地表面の除去をおこない、石敷の参道を検出した。石敷の参道が確認できないところでは、参道が埋没しているか否かを確認するためトレンチを設定し掘削した。平坦地の調査では地山面を確認するためトレンチ掘削をおこない、地山面もしくは整地土の上面まで両刃鎌やジョレン、スコップを用いて掘削し、遺構の有無を確認した。

#### 3. 遺構面の測量

遺構面の測量については、三次元レーザー測量と写真測量をおこなった。いずれの測量も既存の3級基準点を用いて標定点を設置したが、平坦地6においては視通の効く基準点が無かったため、新たな3級基準点を1点設けた。また平坦地7では基壇上に建つ礎石建物を検出したため、既存の基準点を利用し20分の1の平面図と断面図を作成した。

#### 4. 遺構面の写真撮影

上記測量作業と合わせて、検出した参道遺構と平坦地の遺構面については写真撮影をおこなった。全景写真や主要遺構については6×7cm判の白黒フィルム・リバーサルフィルムによるアナログ写真撮影をおこない、全般的な写真記録としてデジタル一眼レフカメラによるデジタル撮影を併用した。デジタルデータについてはRAWデータとJPEGデータのファイル形式で保存している。

#### 5. 丁石の調査

事業用地内に立つ九丁石と十丁石については、工事により移設されることが決まっているため、拓本を採取し掘方の平面形を検出したうえで断面調査をおこなった。

#### 6. 出土遺物の基礎整理

出土した遺物については、帰属する調査区・層位・遺構ごとに地区割と出土年月日に基づいて取り上げをおこない、当センター所定の遺物取り上げ用ラベルに出土情報を記載した。つぎに遺物ラベルごとに登録番号を付し、登録台帳を作成した。また、出土した遺物は随時現地詰所で洗浄や注記などの基礎整理作業を並行しておこなった。

#### 7. 大阪府教育庁文化財保護課の立会

前述したように、参道および各平坦地の調査終了時には、大阪府教育庁文化財保護課の立会を受け、確認を経たうえで調査を完了した。

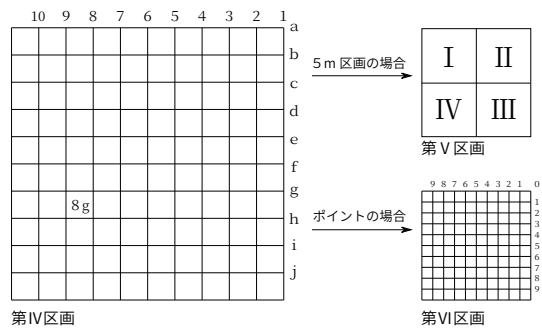
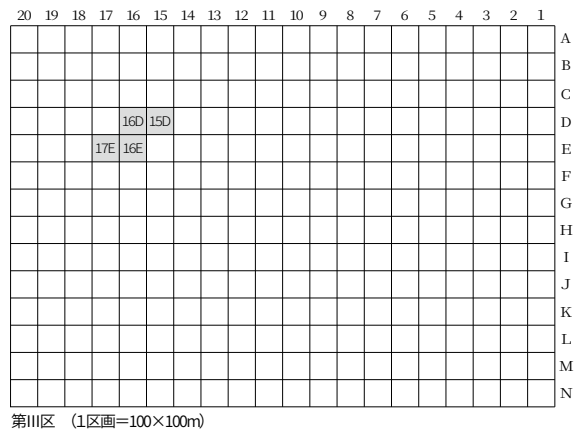
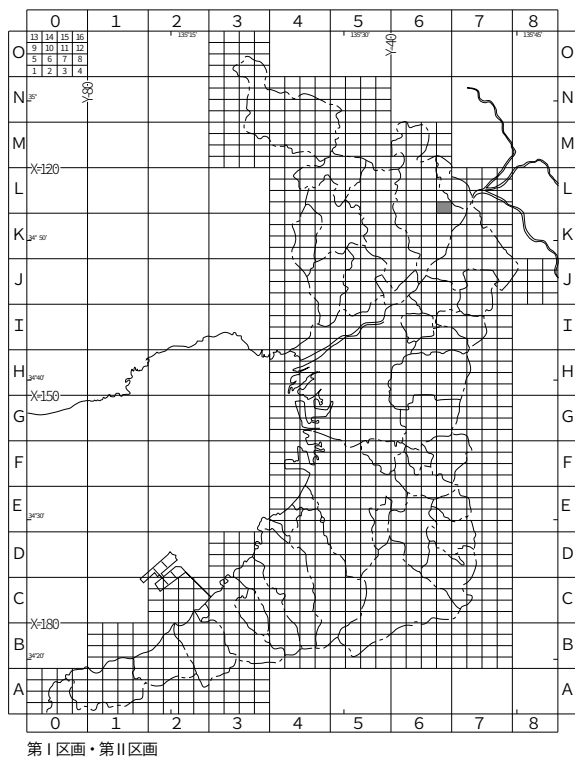
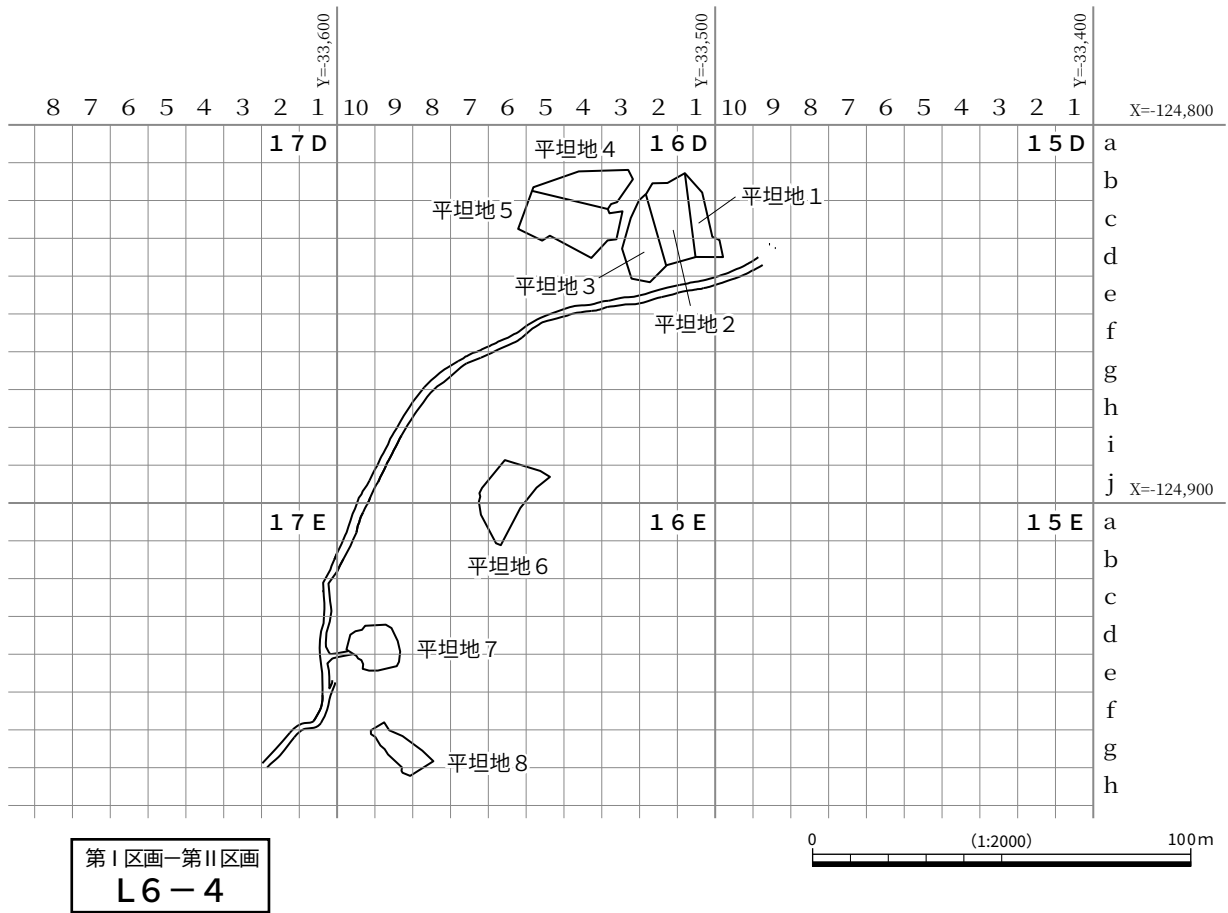


図3 地区割の方法

## 第2節 整理作業の方法

今回の発掘調査で出土した遺物は55.0×35.0×15.0cmサイズの収納コンテナで2箱である。これらの遺物の整理作業を当センターマニュアルに準拠しておこなった。

### 1. 遺物の抽出・実測・復元・挿図作成

調査と並行しておこなった基礎整理作業を終えた遺物は、同じ平坦地や隣接する地区ごとに接合を試み、原形を復元することができる個体については接合・復元作業をおこなった。その中から報告書に挿図や写真として掲載する遺物を抽出し、遺物実測図を作成した。また、瓦については拓本を採った。遺物実測図は参道、平坦地ごとにレイアウトを作成し、合成はAdobe社製 PhotoshopCCを用いておこない、浄書はIllustratorCCを用いてデジタルトレースをおこない、遺物挿図を作成した。

### 2. 遺構挿図作成

遺構図面については、調査時に作成した原図は紙ベースのものであるため、スキャニングしデジタル画像化したうえで、IllustratorCCを用いてデジタルトレースをおこない作成した。空中写真測量により作成された図面の場合は、あらかじめデジタル化されているため、直接IllustratorCCを用いて作成した。また参道と平坦地7については、前述したように三次元レーザー測量をおこなっているため、三次元点群データを用いて立面図を作成した。具体的には、参道は立面のモデル図を、平坦地7はオルソ写真を作成し、そこからIllustratorCCを用いて立面図もしくはモデル図を作成した。

### 3. 写真図版作成

現地で撮影した遺構面、および個別遺構の写真に関しては、報告書に掲載するものを選別した。選別された写真のRAWデータの色調補正やサイズ調整などの作業を PhotoshopCCを用いておこない、TIFFデータに変換し、印刷入稿用データを作成した。遺物写真図版については、報告書掲載用遺物を抽出し、当センター写真室においてデジタル一眼レフカメラを用い撮影をおこなった。その後撮影で得られたRAWデータに色調補正やサイズ調整などを施し、TIFFデータに変換し印刷入稿用データを作成した。

### 4. 原稿執筆・編集

以上の作業以外に報告書作成に必要な、周辺地域や既往の調査成果を記載した文献の収集や、原稿執筆のための基礎資料を作成し、並行して調査成果の原稿を執筆し、編集作業を実施して報告書を完成した。入稿後、校正作業を経て本書を令和4年8月31日に刊行した。

### 5. 収納

編集作業と並行して、出土遺物は報告書掲載遺物と未掲載遺物に分類し、挿図番号や写真図版番号が確定した時点で個々の遺物に掲載遺物ラベルを記入し、掲載順にコンテナへの収納作業をおこなった。接合復元作業を経た結果、収納に要したコンテナは最終的に5箱となった。

遺構実測図についても図面番号を付与して番号順に図面ケースに収納した。遺物実測図は挿図番号順に並べ替え、図面ケースに収納した。

## 第3章 位置と環境

### 第1節 地理的環境と周辺の遺跡

北摂山地東部には高槻丘陵と安満山の間成合谷がほぼ南北に走り、谷間を縫って檜尾川が流れている。金龍寺旧境内跡は、檜尾川が形成する成合谷の東側に面した安満山の東北山腹に位置し（図版1-1）、現在の行政区画では高槻市成合地区に位置する（図1）。遺跡名のもととなる金龍寺の跡地は金龍寺旧境内跡の北東隅にあたり、安満山山中の標高180m付近にある。金龍寺の参道は、檜尾川にかかる磐手橋付近を起点とし、成合の丘陵と安満山に挟まれた狭隘な谷を流れる金龍寺川沿いに作られた。その距離は約12丁（約1.4km）を測り、参道の途中には一丁毎に13基の丁石が建立されている。なお、今回の調査地は概ね八丁から十一丁の間にあたる（図2）。

金龍寺旧境内跡の北側には成合遺跡、悉檀寺跡、成合地獄谷遺跡がある（図4）。成合遺跡では新名神高速道路の建設に伴って発掘調査がおこなわれ、弥生時代中期の建物跡、7世紀代の横穴式石室、8～9世紀代の火葬墓・土坑墓、9世紀代の掘立柱建物や須恵器窯が検出されている。成合地獄谷遺跡においても新名神高速道路の建設に伴って発掘調査がおこなわれ、7世紀代の横穴式石室、8～9世紀代の火葬墓・土坑墓が検出されており、特に、土坑墓1基からは双鳥双獣八花鏡という国内でも希少な鏡が副葬品として出土している。悉檀寺は『日本三代実録』貞観十六(874)年の条に官寺に列せられたとあることから、この記事よりも以前に建立されていたことはあきらかである。悉檀寺の推定寺域は現春日神社の周辺に比定されており、同地からは平安時代後期の軒瓦の採集情報もある。なお、同寺の推定寺域内で高槻市教育委員会による調査が複数回おこなわれているが、悉檀寺にかかわる遺構・遺物は確認されていない。

金龍寺旧境内跡の南東側には安満山古墳群、安満宮山古墳がある。安満山古墳群は6世紀後半代の群集墳で、公園整備に伴う発掘調査において40基を超える古墳が確認され、埴輪片などが出土している。安満宮山古墳は古墳時代前期の方墳で、青龍三年銘の方格規矩鏡や三角縁神獸鏡を含む5面の鏡が出土したことで知られる。古墳時代前期初頭における淀川北岸の盟主墳といえる。また、安満山の南山腹には萩之庄1号墳と2号墳の前方後円墳2基がある。

### 第2節 金龍寺の歴史

金龍寺は元禄13(1700)年に編纂された<sup>(註1)</sup>『摂津金龍寺縁起』(以下『縁起』と略称)によれば、延暦9(790)年に建立された「安満寺」を前身とし、康保元(964)年に天台僧千観によって再建され、<sup>たまさかさん</sup>選近山金龍寺紫雲院と改称したという。寺はその後繁栄するものの、天正年間(16世紀後半)には高山右近による焼き討ちですべての堂宇が失われた。しかし慶長7(1602)年に、豊臣秀頼による大規模な再興事業がおこなわれてから寺勢は復活する。江戸時代には『摂津名所図会』に記載され、春は桜見物、秋は松茸狩りの名所と取り上げられるほどの隆盛を誇った。しかし明治以降廃仏毀釈を経て寺は無住となり、昭和58(1983)年におきた本堂裏手の便所の火災をきっかけに廃寺となった。現在では金龍寺参道沿いの丁石や、堂宇の石垣などが残っているのみである。以下、時代を追って金龍寺の歴史を辿ってゆく。

**古代** 金龍寺の寺名が史料上はじめてあらわれるのは、『日本紀略』康保4(964)年10月24日条である。



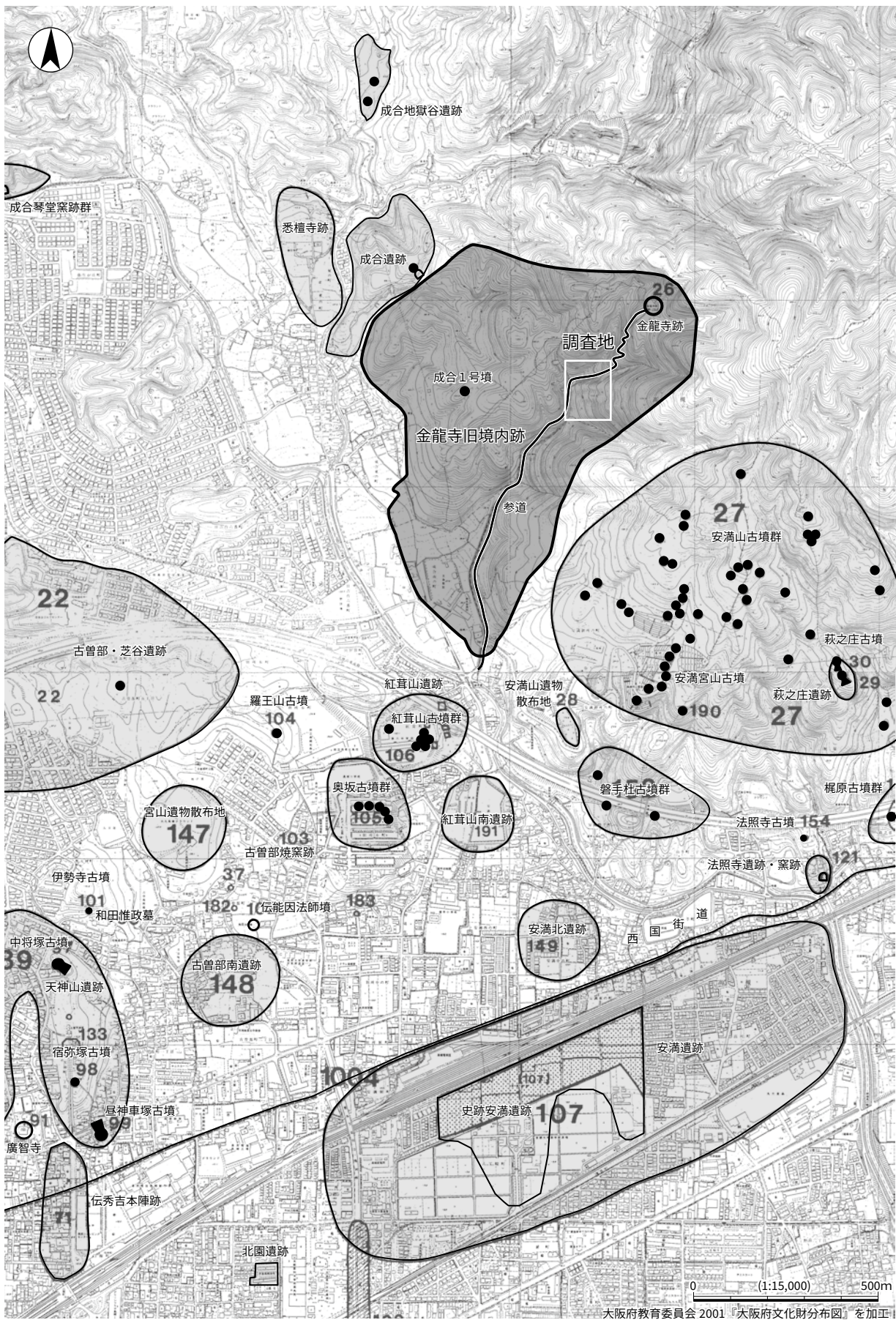


图4 周辺遺跡分布图



内容は、冷泉天皇の外祖母故藤原盛子に正一位を追贈した際に、民部大輔源行正を天皇の宣命史として史生を伴って金龍寺に向かわせたというもので、寺院についての具体的な記載はない。ただし、故藤原盛子に対する宣命史に向かわせた先が金龍寺であったということは、金龍寺に盛子の廟があったことになる。少なくともこの時点ではすでに金龍寺が建立されており、創建の時期は康保4年よりも遡らせて考える必要があること、さらに天皇の外祖母の廟所を設けるだけの寺格を有していたことがわかる。となれば、元禄年間に書かれたといえども、『縁起』が伝える建立譚は信憑性を有するといつてよい。いっぽう、『縁起』で前身と伝える安満寺についてははっきりしない点がある。『縁起』によると、安満寺は延暦9(790)年に阿部只雄が建立したもので、十九の坊舎を有したという。安満寺についての情報はこれだけで詳細は不明だが、少なくとも金龍寺が位置する安満山の山中に営まれたであろうことは想像できる。なお『摂津名所図会』には僧屋敷の項に、「金龍寺より六町ばかり巽の方山峰にあり。石垣の遺跡、又敷石の崩れ多し。按ずるにむかし金龍寺のはじめ、安満寺の舊跡ならん」とある。おそらく、安満山の頂上付近を指すと考えられるが、管見ではその付近で古代の遺物の散布がみられないこと、十九にもわたる坊舎を見出すことができないことから、安満寺の旧跡の候補地からは外れる。

安満寺そのものの位置については明確な比定地はないが、平成23(2011)年に当センターがおこなった発掘調査では、安満寺との関連性を想起させる調査成果が得られた(図2、公益財団法人大阪府文化財センター2012、凡例参照)。調査地点は金龍寺参道沿いの五丁石付近で谷筋の入り口よりも手前、金龍寺川の北岸でかつて棚田であった場所である。調査では掘立柱建物や井戸が検出され、8世紀後半から9世紀前半の須恵器・土師器などが出土している。なかでも特徴的なのは、8世紀後半から9世紀前半の円面硯や腰帯具の巡方、丸・平瓦、瓦製土管が出土していることである。このことから、周辺には中央の有力者との関わりのもとで建てられた施設があったといえる。またその施設は立地からみて、近接する谷筋を上った場所との関係を念頭に設置されたと考えることが可能である。この調査成果と安満寺を直接結びつけるだけの証左はないが、少なくとも安満山の山中で当時の有力層が何らかの開発を試みた可能性は指摘できよう。

以上のことから、千観がこの地を選んだ時点では安満山は全くの人跡未踏の地ではなかった。しかし『縁起』によると10世紀代には安満寺は荒廃していたという。千観については『日本往生極楽記』(10世紀後半編纂)・『今昔物語』・『扶桑略記』(ともに12世紀前半頃編纂)などに伝記があるが、これらをあわせて略述すると、千観は橘氏出身で延喜18(918)年生まれ、三井寺(園城寺)において天台顕密を学び、天慶年間には宮中に入出入りする内供奉十禅師に選ばれる。しかしその後千観は、『発心集』(13世紀初頭編纂)の伝えるところによると、空也との出会いをきっかけに僧位を辞し、天台教団から離れ箕面の山中に遁世する。『発心集』・『元亨釈書』(1322年編纂)・『尊卑文脈』(14世紀末編纂)によれば、箕面山遁世中に千観は東の方角に金色の雲が立つのを見、そこを訪れて寺を開基し邂逅山金龍寺紫雲院とした。『縁起』ではこのことを康保元(961)年とするが、さきに述べたように金龍寺の史料上の初出が康保4(964)年であることを考えると、信頼できる記述といえる。また『縁起』によるとこの地は、千観らの普及活動により、当寺巷間にひろまりつつあった日想観をおこなう場所として最適であった。現在残る本堂跡基壇は後述する豊臣秀頼による再興時のものだが、この場所から西側に谷地形があり、その谷を取り囲むように複数の平坦地が確認できる。これらの平坦地からは西の方角が開けて見えることから、まさに日想観を実践するのに最適の場所であったといえる。おそらく千観が建立した金龍寺は、現在の本堂跡周囲を東端とし、西側の谷を越えた範囲までひろがっていたと想像できる。

**中世** 保安元(1120)年の『摂津国正税帳案』や『摂津国出挙帳案』(年代不詳)の記載から、金龍寺には摂津国から毎年千束が給されていたことがわかる。また『摂津国安満庄目録案』からは、金龍寺が八反半の給免田を摂関家から与えられていたことがわかる。この文書については、年紀を欠くものの、『高槻市史』第1巻本編Iにおいて河音能平氏は11世紀代のものとする(河音1977)。以上のことから平安時代の末には、金龍寺には一定の経済基盤が朝廷や摂関家から与えられていたことがわかる。さらに時代を下って、『扶桑鐘銘集』(安政7年編纂)巻四の追加項には「金龍寺鐘銘 長享二年戊申季春二十日従一位富子誌之」とある。従一位富子とは室町幕府の将軍足利義政の妻であり、応仁の乱の首謀者である日野富子のことである。銘にある長享2(1488)年は応仁の乱も収まり、実子の義尚が将軍となるものの、富子とは疎遠となった時期である。鐘は富子による寄進の証とみられるが、この年号からだけでは寄進の目的を推し量ることはできない。しかし少なくとも、室町時代の金龍寺が当時の最高権力者により鐘を寄進されるほどの寺格を有していたことは間違いない。

**中世末から昭和まで** 平安時代から室町時代を通じて隆盛を誇った金龍寺だが、天正年間(1573～1592)に高槻城主高山右近によりすべての堂舎が焼き払われた(『摂陽群談』。ただしすべてか否かは諸説ある)。その後、智光坊宗俊が豊臣秀頼に依頼して慶長7(1602)年に再興されたのが、現在基壇の残る本堂(金堂)、開山堂(六角堂)、鐘楼、経蔵、方丈その他である。再興を経た金龍寺は江戸時代に入り寺勢を取り戻し、前述したように摂津名所図会にも描かれるようになる。しかし明治の廃仏毀釈を経ると住僧もなく、次第に堂舎は倒壊し始めた。昭和に入ってから各堂舎の倒壊の詳細については天坊幸彦による『千観と金龍寺』(天坊1963)中の「金龍寺史」に詳しい。現在、建築物は一字も残らず、本堂、開山堂、鐘楼、経蔵、方丈の基壇が残るのみである。

**参道の概要** (図2、P22 写真1) 今回の調査は金龍寺の参道が対象となっているため、参道についても概要を述べておく。参道は一丁石が設置された場所をその起点とするならば、そこから本堂手前の平坦地に設置された十三丁石までとなる。なお一丁石には丁名は記されず、十三仏を意識して丁石を設置したという由来、設置の年月日を記す。これによると、参道沿いの丁石は「延寶丙辰」すなわち延宝4(1676)年に設置されたことになる。

一丁石は檜尾川と金龍寺川の合流地点から北に40mの位置で、金龍寺川西岸の道路沿いに設置されていた。参道は、途中七丁石から八丁石を超えるまでの間と、九丁石から約120mの間で金龍寺川からは離れるものの、一丁石から十一丁石までは基本的に金龍寺川沿いに位置する。いっぽう十一丁石以降の参道は、山の傾斜が険しくなるため金龍寺川から離れ山中を進む。十一・十二丁石は九十九折の参道脇に設置され、十三丁石は金堂よりも一段下がった平坦地にある弁天池の脇に設置されている。

金龍寺には文政12(1829)年の年紀を持つ、『金龍寺境内略小図』と墨書された絵図がある。この絵図の詳細については第5章で述べるがそれによると、上記で述べた二丁石付近が境内(寺域)の南限となる。このことから参道の起点である一丁石は、金龍寺の寺域よりも外側に設置されたことになる。例えば箕面市勝尾寺と同寺表参道大鳥居の関係のように、寺社の参道が境内(寺域)の外から始まるのはさほど珍しいことではない。また一丁石には、丁石は十三仏を意識し設置されたと彫られていることから、金堂下段を十三丁として、一丁まで逆算した区間に丁石を設置したとも考えられる。以上のことから、金龍寺参道の起点と寺域の境界線は必ずしも一致するものではないといっていだろう。

## 第4章 調査成果

### 第1節 参道の調査成果

参道の調査は九丁石から南へ約87m、標高81.0mの地点(以下南西端と表記)を起点とし、十丁石から東へ70m、標高111mの地点(以下北東端と表記)までを対象とした(図5)。金龍寺参道石敷の基本的な構造は、道の両側縁に縁石を敷き、縁石間に平坦に加工した踏み石を並べるといものである(図15中写真)。以下に参道の調査成果について記述していくが、調査地点を表記するために、丁石(九丁石・十丁石)、既存の基準点(TG12~TG18)および調査区の端(南西端・北東端)を目印として使う(図5)。例えば、「9丁石から北に10m地点」、「北東端から南西に10m地点」といった表記をする。

#### 1. 南西端から九丁石までの範囲(図6・7、図版1-2、2-1、4-2~5、5-1~3)

この範囲はT.P. + 81.0m~82.0mの高低差で、ほぼ平坦な参道である。調査区から西へ外れた八丁石を越えたあたりで、参道は人工的に作られた切通の間を通る(図版1-2)。切通の両側には瓦が多数散布している状況が確認できた。これは『撰津名所図会』に描かれた惣門と推定され(図35、詳細は後述)、切通の両側に門柱が立っていたと考えられる。この惣門推定箇所を抜けたあたりが、調査区の南西端にあたる。ここでは、表土を除去した限りでは参道石敷の痕跡はなかった。ただし金龍寺川沿いには盛土が施されており(図版4-2)、これを除去したところ参道縁石列の片側を検出することができた(図6、図版4-4)。またこの付近では金龍寺川に倒れ込んだ石橋を検出した(図版13-2)。このことから、後述する平坦地7に向けて石橋が架かっていたことが推測される。石橋が架かっていたと思われる場所では、左右両側に2基の立石が据えられていた。おそらく、平坦地7と参道との境界に置かれたものと考えられる(図24)。また石橋が架かっていたと推測される箇所から南へ約28mの地点で、参道から分岐したであろう石列を検出した(図6、図版4-5)。この石列は、残存状況が悪く分岐地点は崩落していたが、参道から離れるにつれ低くなる傾向にあった。石列は参道から川へと下る道に敷かれた縁石の痕跡と推測される。ただし検出できたのは片側のみである。

調査区南西端から北へ約65mの地点には現在、金龍寺川に橋が架かっているが、この地点の川の中にかつて架かっていた石橋の一部と思われる石材が崩落している状況を検出した(図7、図版5-1~3)。石材は二つあり、一つは短辺35cm長辺160cm厚さ20cmのもの(図7南東側)、もう一つは短辺35cm長辺110cm厚さ20cmのもの(図7北西側)である。いずれも長辺の片側に矢穴列がみられる。崩落地点付近には、石橋の基礎となったと推測される巨石も確認している(図7)。

金龍寺川を北に渡った地点から九丁石までの間では、参道両側の縁石を検出した(図7、図版5-4・5)。しかしこの地点で検出できたのは縁石だけで、縁石間の階段状の踏み石はなかった。つぎに九丁石付近では、縁石・踏み石双方ともその痕跡はなかった。九丁石付近では絶えず湧水がみられ、東側の山からの伏流水が金龍寺川に向けて流れていたとみられる。そのため地盤が脆弱で、石敷が散逸した可能性が高い。

#### 2. 九丁石からTG15までの範囲(図8・9、図版2-2、5-5~8、6-1~6)

この範囲はT.P. + 82.0m~93.0mの高低差で、やや傾斜の急な参道である。九丁石から北東約7mまでの範囲では、参道石敷の痕跡はなかったが、これより北東では、約32m近くにわたって参道の縁



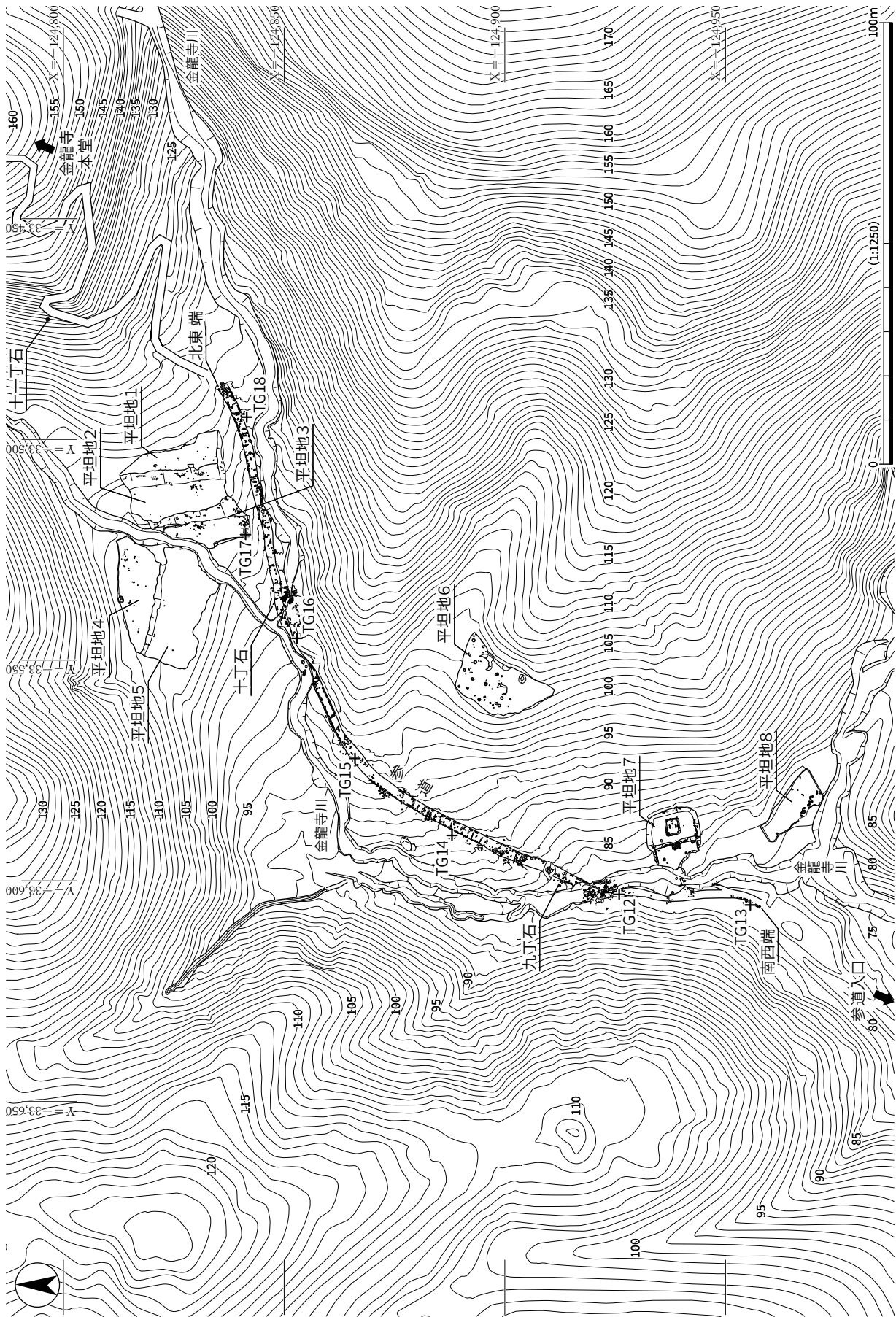


図5 今回の調査区（参道と平坦地）

石と踏み石を検出した(図14下、図版2-2、5-6~8、6-1)。この範囲は今回の調査区の中なかでも参道の石敷が良好に遺存している場所の一つである。ただし、縁石は連続して検出したものの、踏み石はその多くが散逸しており検出できたのは一部に留まる。

なおTG14から北に約9mの位置の金龍寺川南岸近くには巨石があり、なんらかの遺構の存在が予想された。そのため参道から巨石にかけての周辺にて、地表面の精査又はトレンチ調査をおこなったが、石敷などの人為的な遺構の痕跡はなかった(図版6-2・3)。

### 3. TG15からTG16までの範囲(図10・11、図版3-1、6-7・8、7-1~5)

この範囲はT.P. +93.0m~99.0mの高低差で、西半分はやや急傾斜であるが、東半分はほぼ傾斜のない平坦な参道である。TG15から東へ約15mの間では精査をした限り参道石敷の痕跡は認められず、また参道を横断するトレンチを設定し断ち割りをおこなっても参道の痕跡を検出することはできなかった(図版6-5~7)。この地点では石敷は散逸したものと考えられる。

いっぽうTG15から東に約15mの地点では、丘陵斜面からの流入土によって埋没していた参道の石敷を検出した。検出した石敷きの長さは約17mにわたる。この場所では調査着手前の表面精査では参道の石敷を確認することができなかった(図版7-1)。しかし、TG15より東に約15mの地点において、道を横断するトレンチを設定し、地表面下約20cmまで掘り下げたところ、参道石敷の縁石を検出した(図版7-2)。そのため、周辺の石敷参道が露出していない範囲を人力により掘り下げた結果、約12mにわたって埋没していた縁石列を検出することができた(図10、図版3-1)。なお、ここで確認された参道には踏み石がない。おそらく端から端までの高低差が40cmと傾斜がほぼ無いため、踏み石は当初か

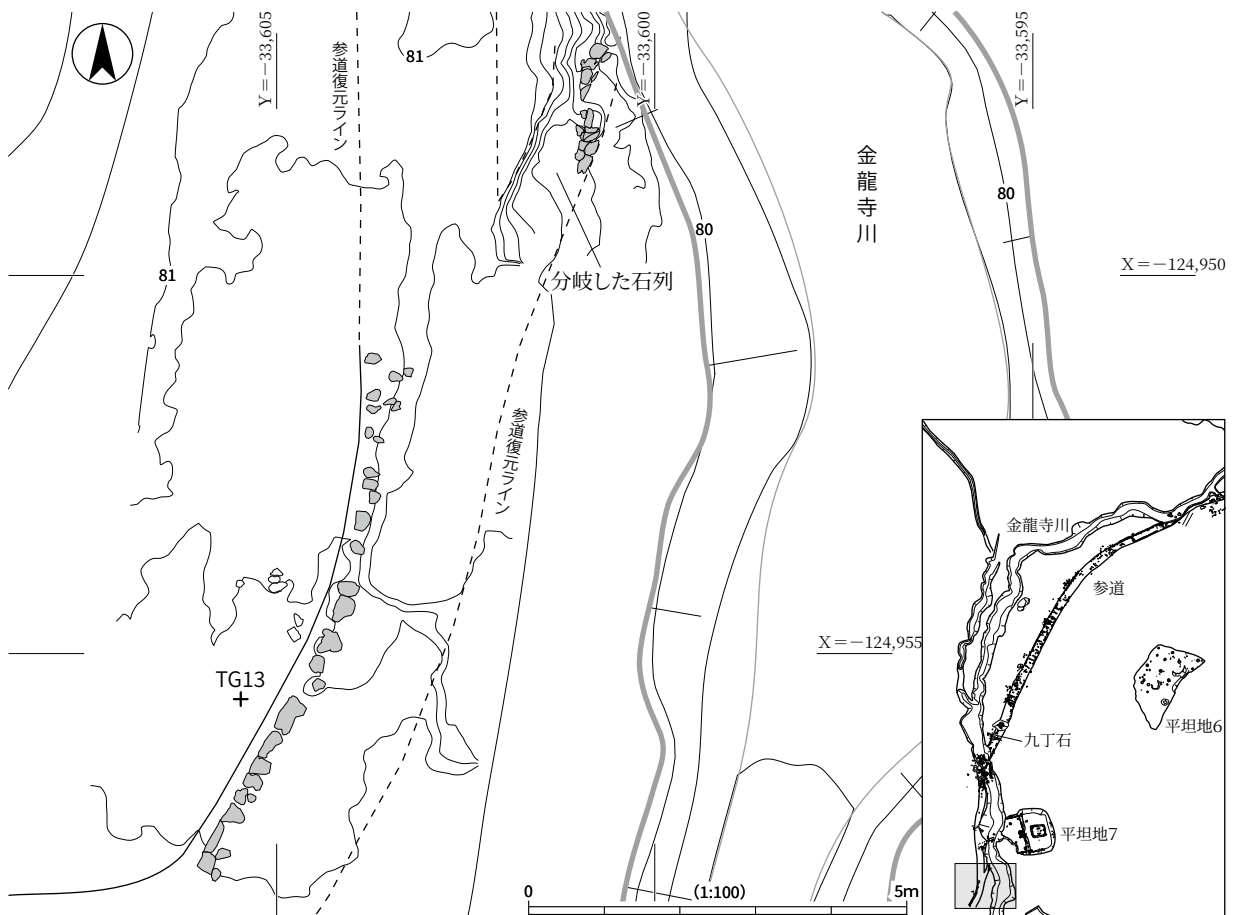


図6 参道平面図①

ら無かった可能性がある。TG15から北東約11mの地点では参道を横断する二列の並行する石組を検出した(図10)。石組みはそれぞれの向かい合う面を揃えていることから溝の可能性が想定された。そのため石列間にトレンチを設けて掘削したが、埋土は水成堆積層ではなく、盛土であった(図版7-3)。ただし、もともと溝として機能していたものを人為的に埋めた可能性もある。ここでは石敷の形状を考慮し、山側から金龍寺川に抜ける溝があった可能性を指摘しておく。この参道石敷より東側は、現在の金龍寺川に削平されて途切れる(図版7-6)。推測される参道の位置については次項で述べる。

#### 4. TG16から北東端までの範囲(図11~13、図版3-2、4-1、7-6~8、8-1)

この範囲はT.P. + 99.0m~110.0mの高低差で、TG16から十丁石付近までは高低差はほぼ無いが、十丁石から北東端までは高低差は11m近くあり傾斜のやや急な参道である。

TG16から十丁石付近までの間では、前項で述べたTG16以西で参道が金龍寺川により削平されていた状況と同様に参道の痕跡は皆無であった(図版7-5)。十丁石が参道際に立っていたのは確実であることと、金龍寺川で削平されている参道の縁石の位置から考えると、この地点での参道はおそらく図11の破線で示した範囲に復元できる。この付近は現在の金龍寺川と参道のレベルがほぼ同じであるため、川の浸食作用により石敷は散逸したものと考えられる。十丁石以北も同様の状況で、わずかに残る踏み石などがその痕跡を留めるだけである(図版7-4)。

いっぽうTG18から西に約18mの地点から東端までの間では、参道石敷の痕跡が良好に残存していた(図14上、図版4-1、7-7・8、8-1)。この間では縁石と踏み石の組み合わせが残っている箇所が多く、石敷が施された当時の景観を良好に残しているといえる。この参道石敷は調査区を出て、十一

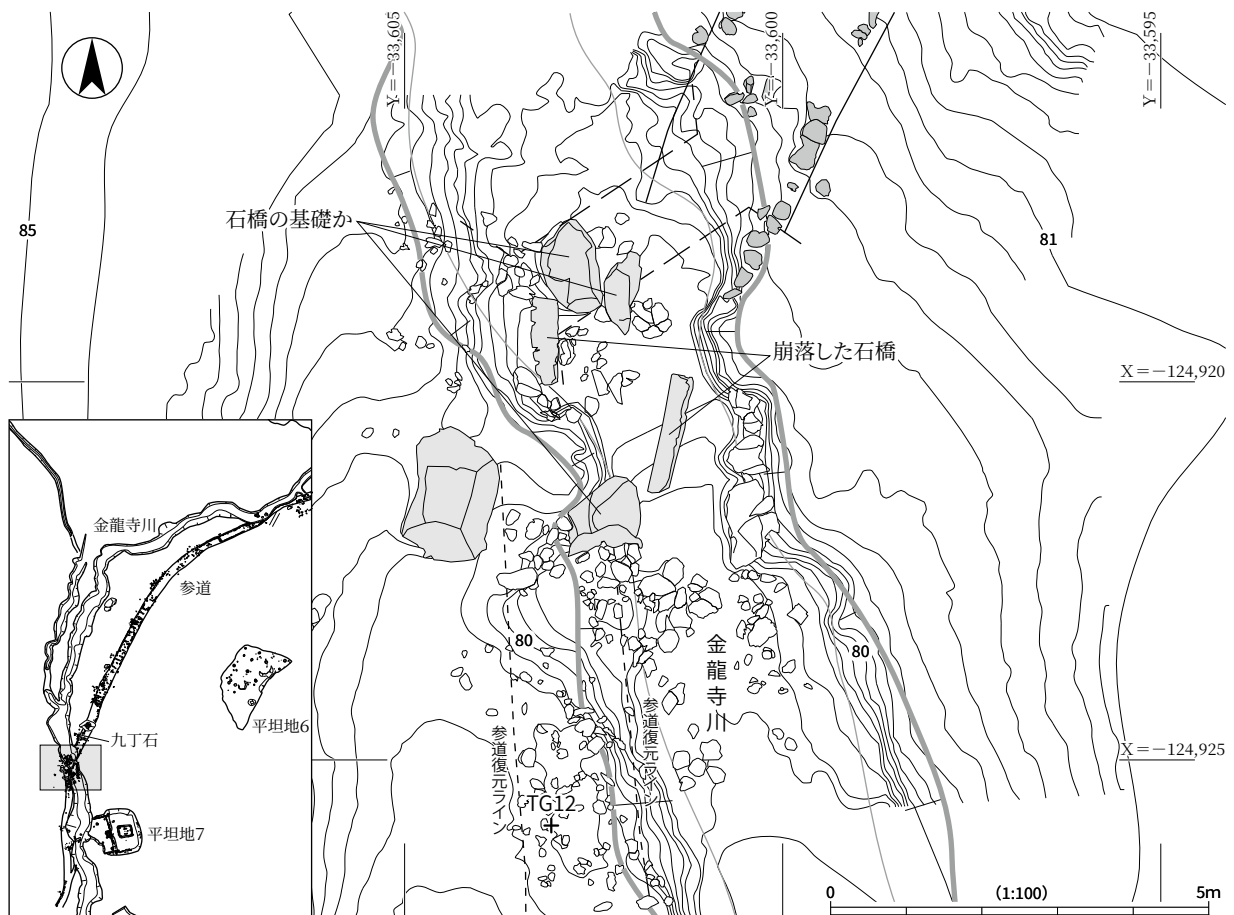


図7 参道平面図②

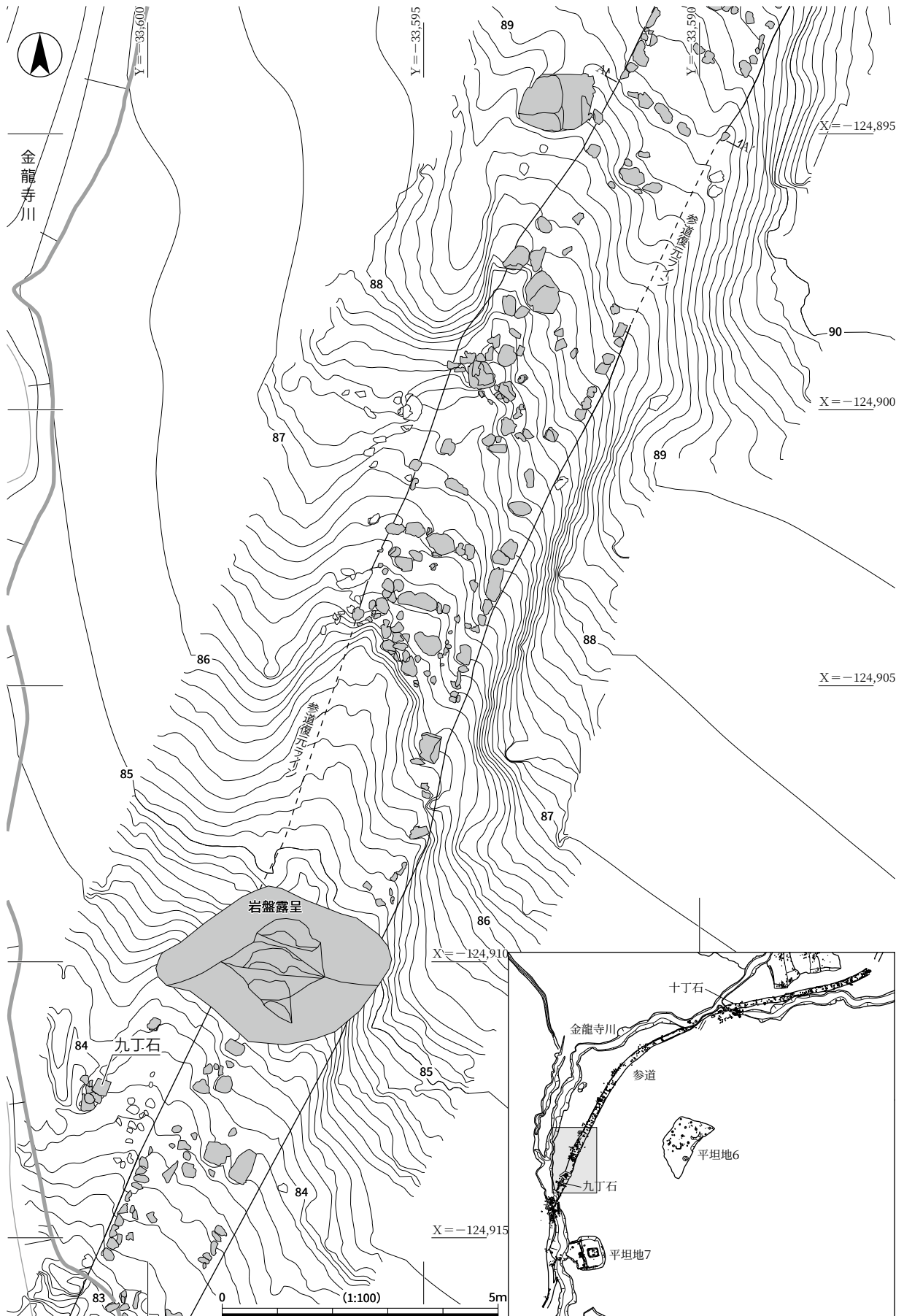


图8 参道平面图③



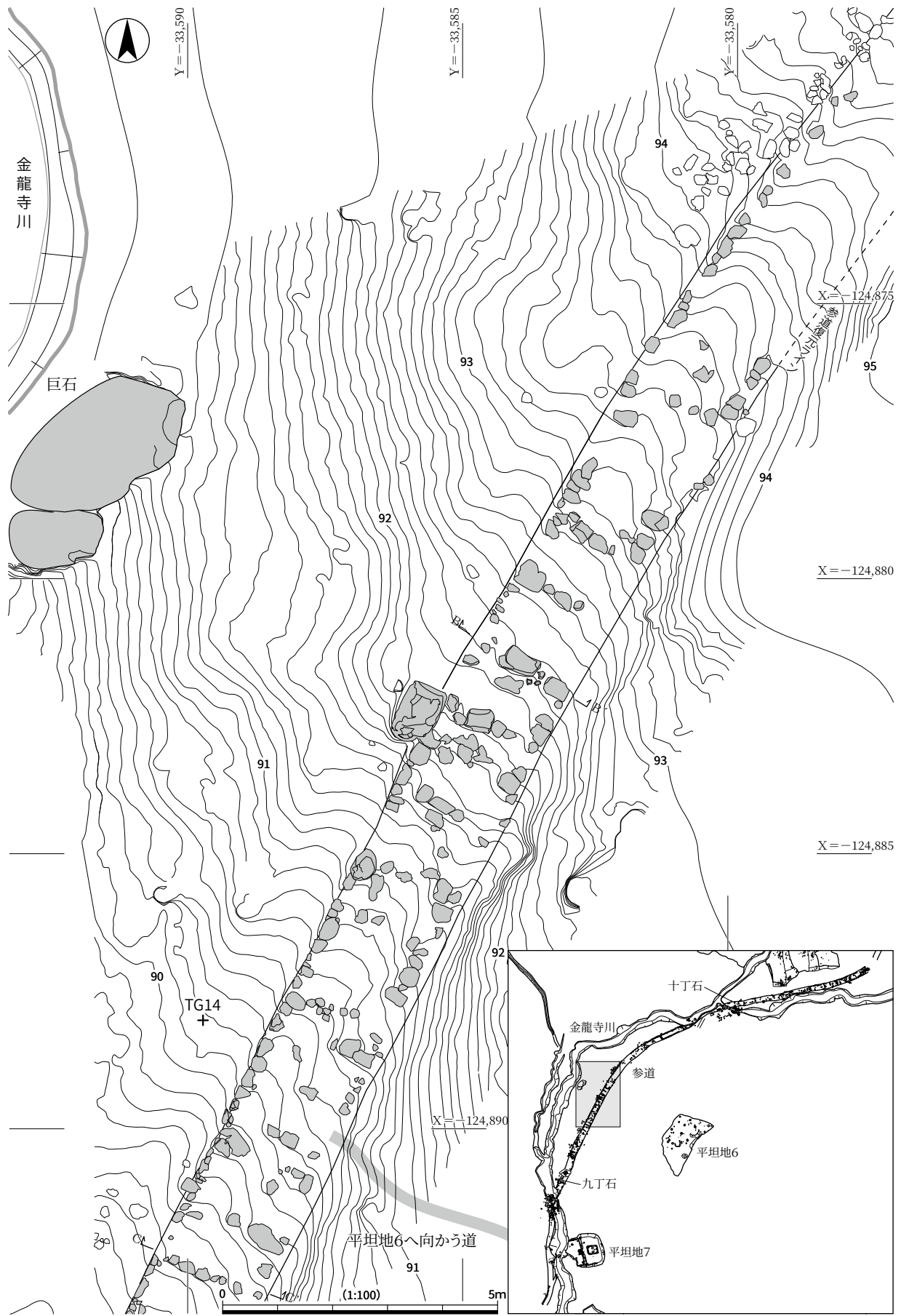


図9 参道平面図④

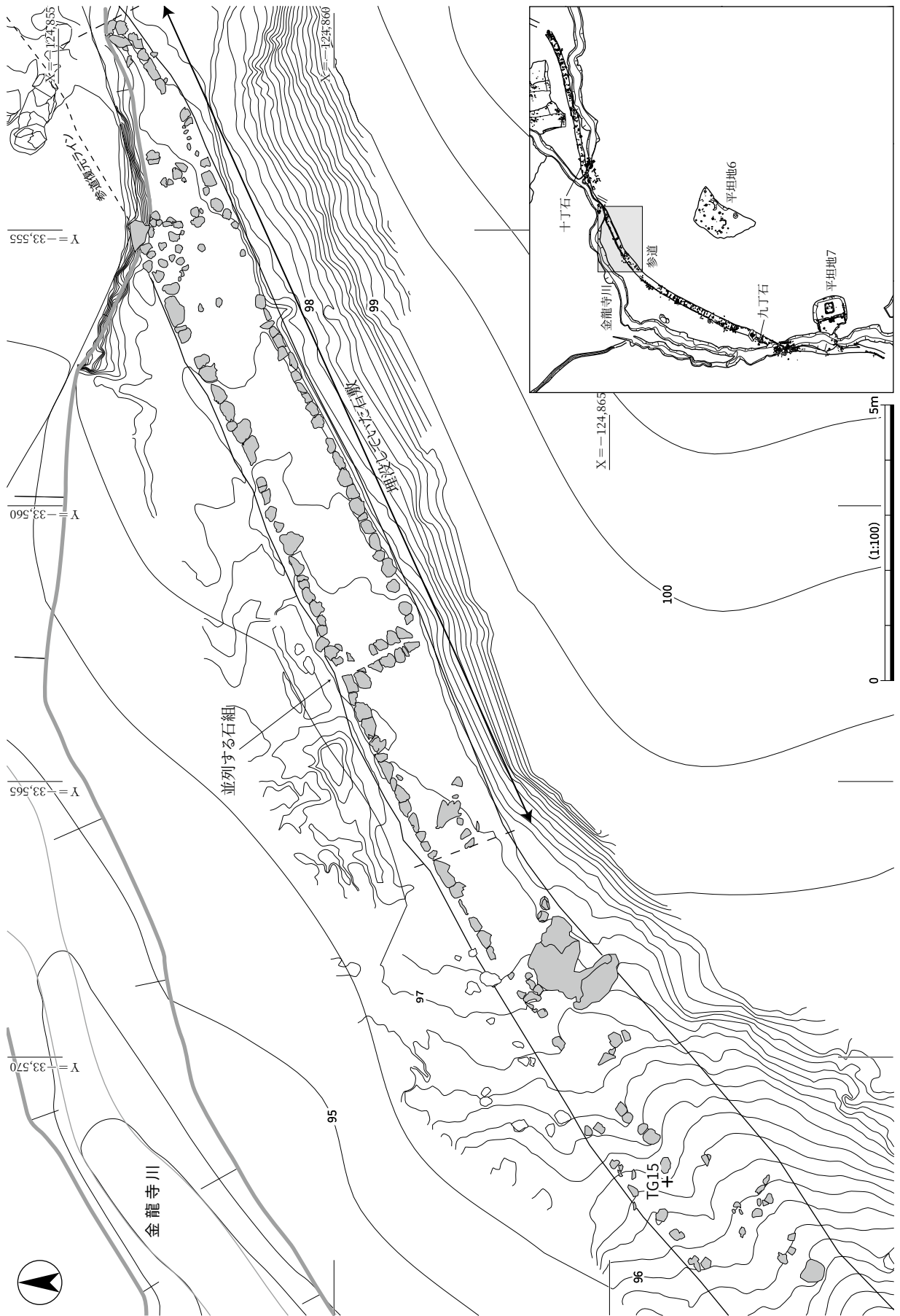
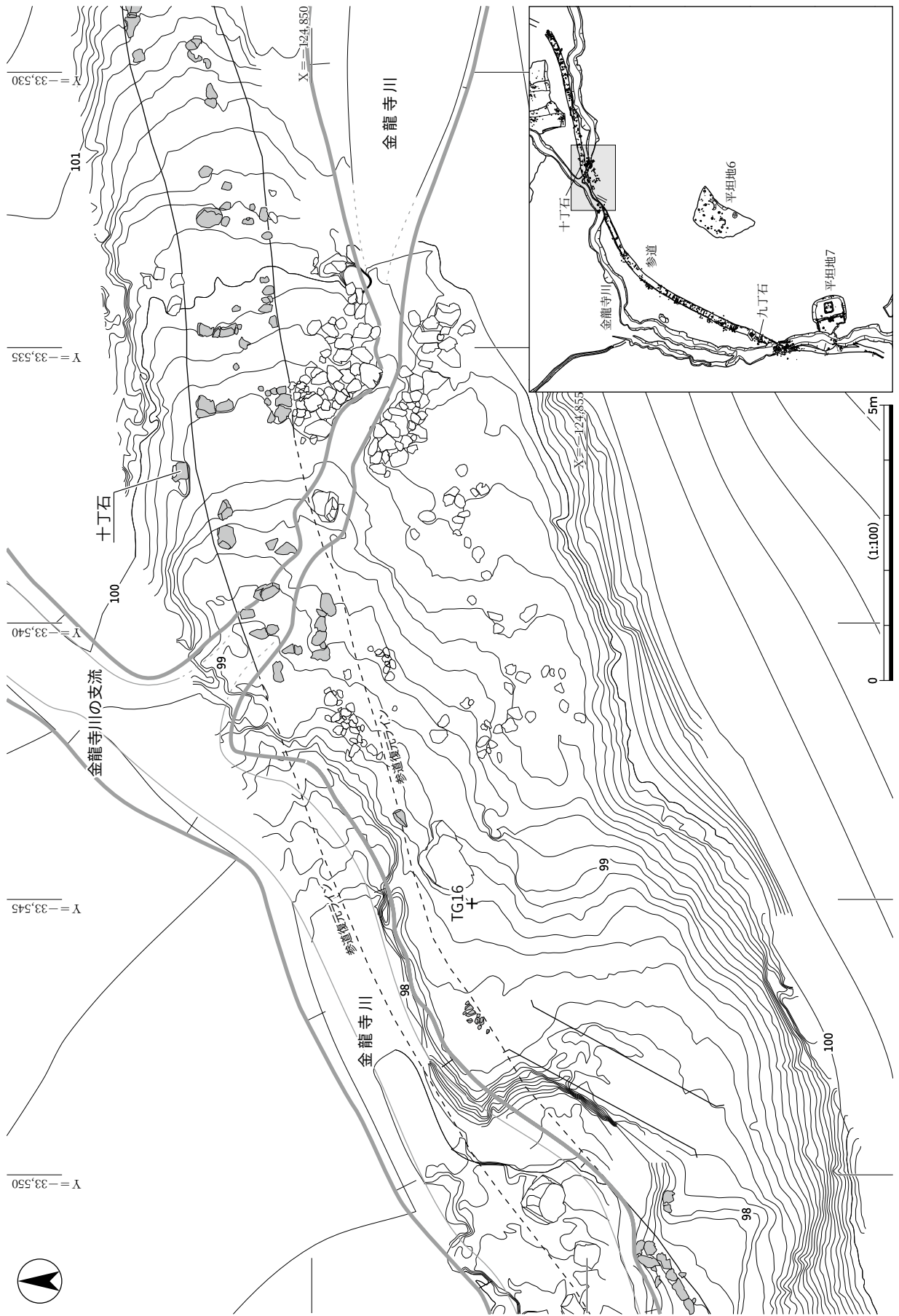


图 10 参道平面図⑤



⑥ 参道平面図 11 图

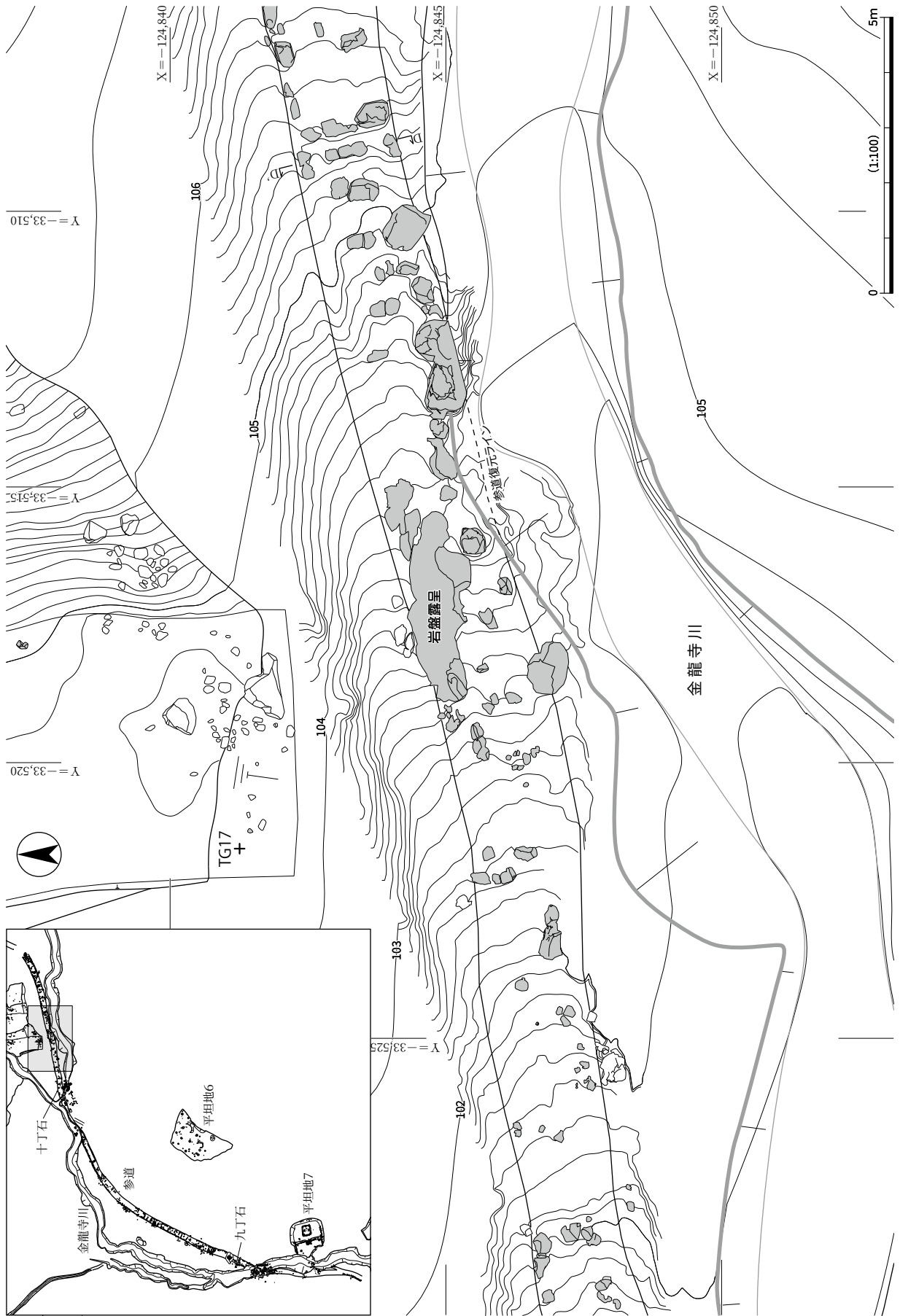


图 12 参道平面图⑦



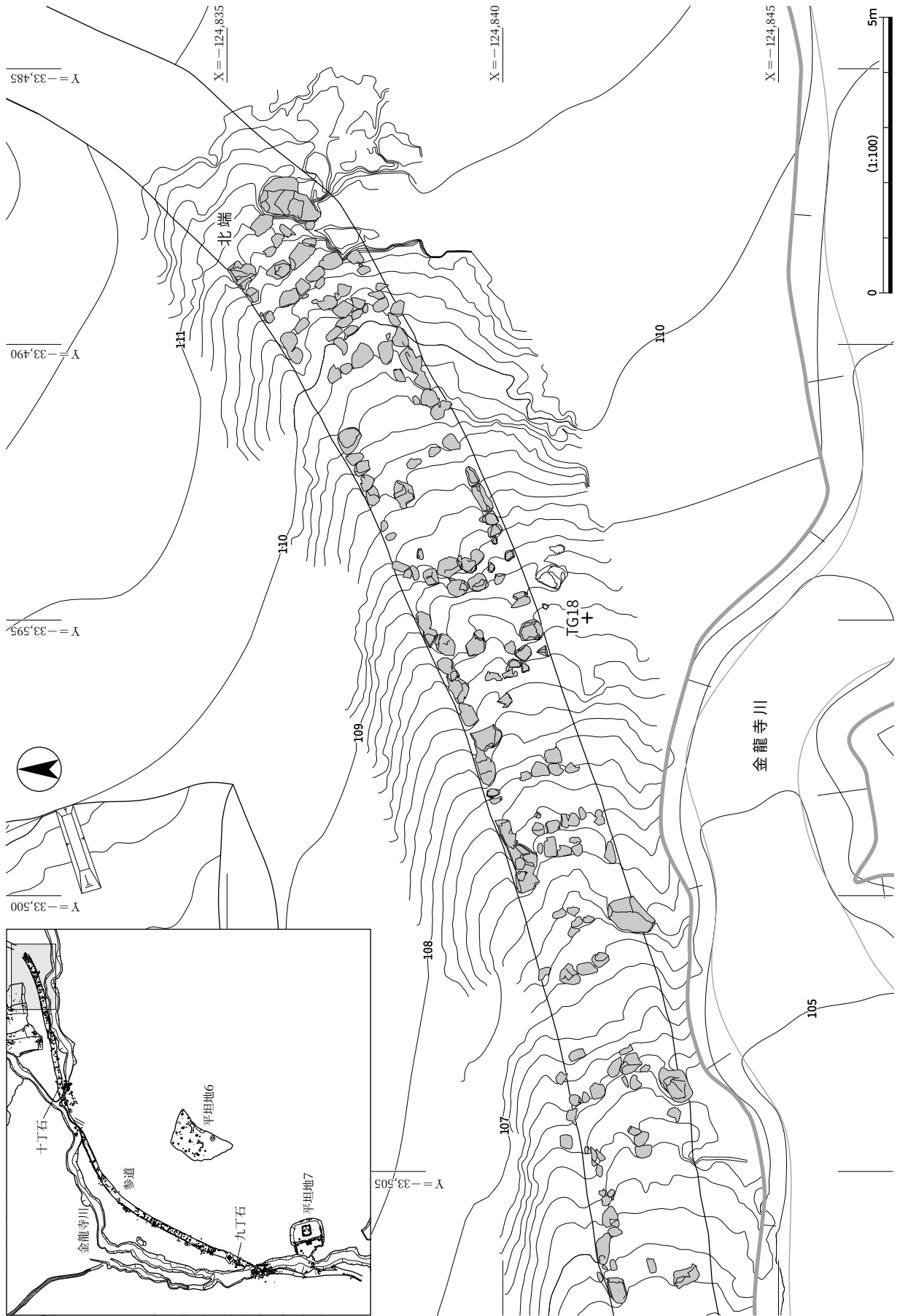


图13 参道平面图⑧

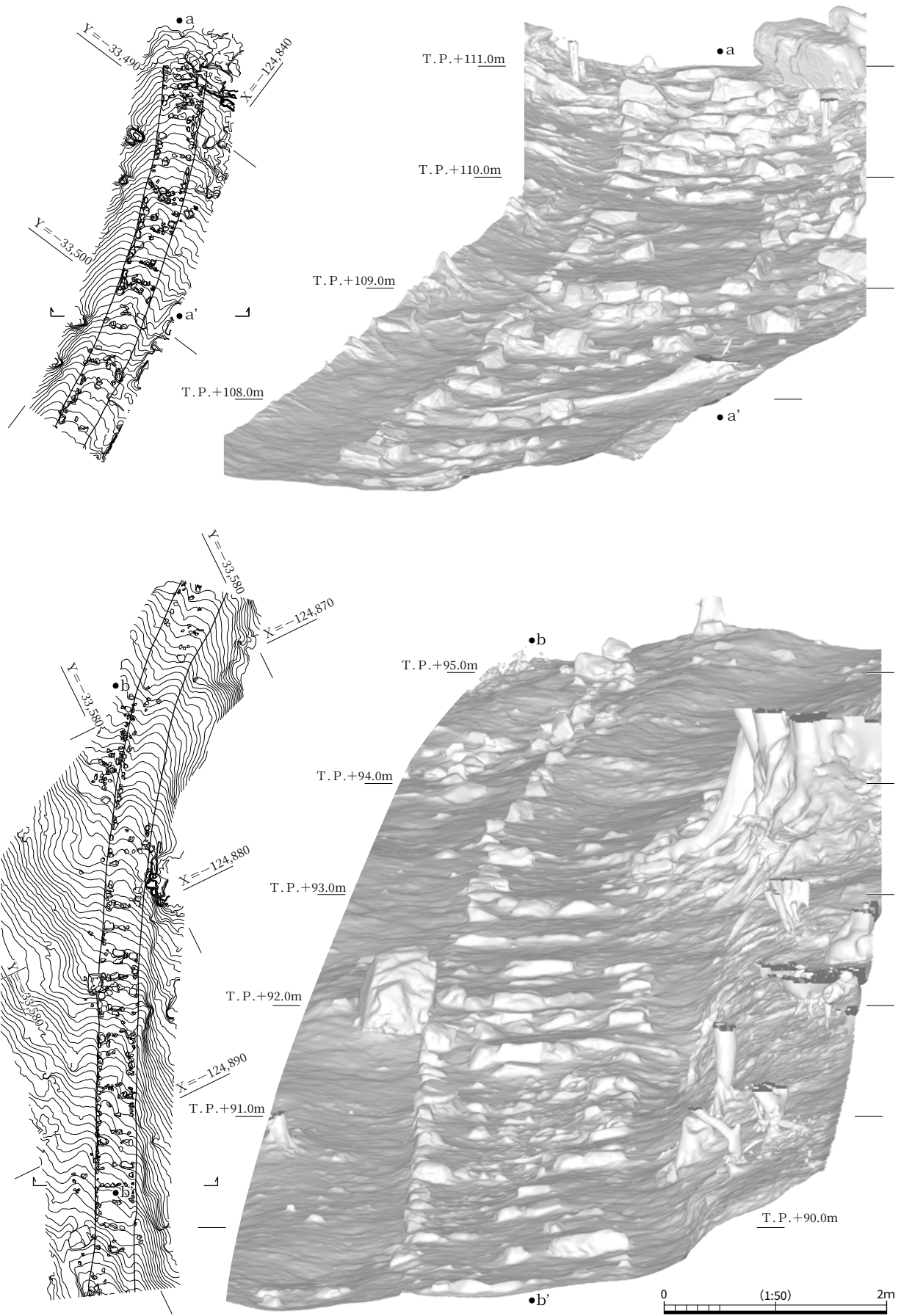
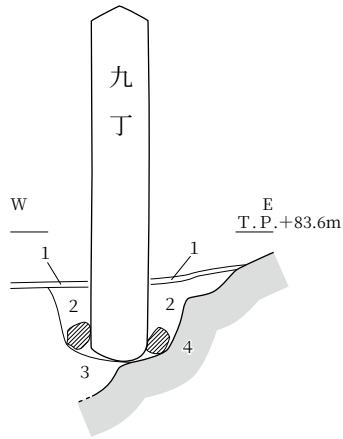
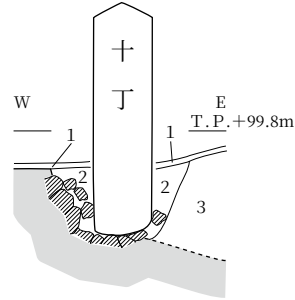
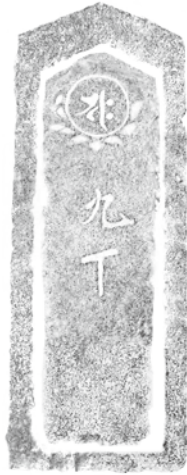


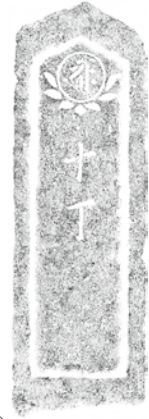
図14 参道立面モデル図



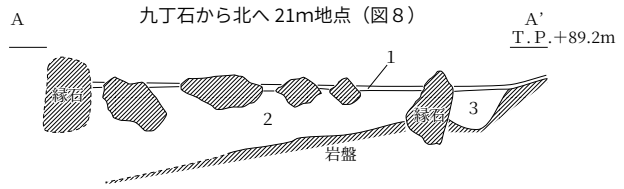
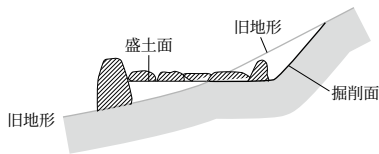
1. 2.5Y4/1 黄灰 細砂〈根・木屑・葉含む〉
2. 2.5Y7/4 浅黄 細砂〈丁石周りに大きな礫混じる〉
3. 5Y4/3 暗オリーブ 〈盛土か〉
4. 5Y7/6 黄 細砂 礫混じる〈地山か〉



1. 2.5Y4/1 黄灰 細砂〈根・木屑・葉含む〉
2. 5Y5/4 オリーブ 細砂〈礫多く混じる〉
3. 2.5Y7/4 浅黄 細砂〈礫多く混じる 盛土か〉

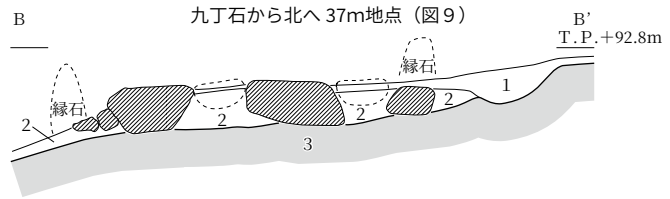
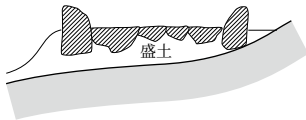


構築法①: 傾斜の急な場所での例 (十丁石以北)  
斜面を削平し川側に盛り土を施す

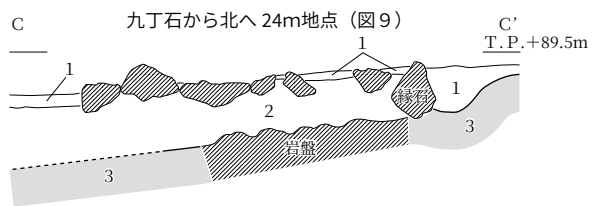


1. 2.5Y4/1 黄灰 細砂〈根・木屑・葉含む〉
2. 2.5Y7/4 浅黄 細砂〜極細砂〈礫多く含む〉
3. 5Y4/1 灰 細砂〈根・葉・腐植土混じる 参道脇の側溝〉

構築法②: 旧地形を削ることなく別の場所で掘削した土を  
盛土として使用する

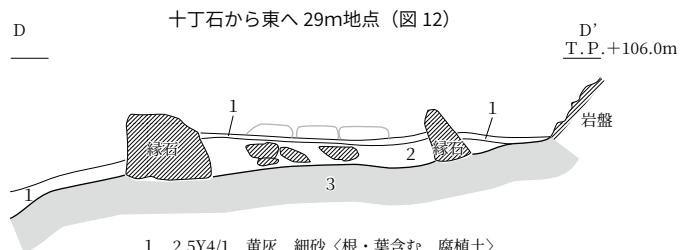
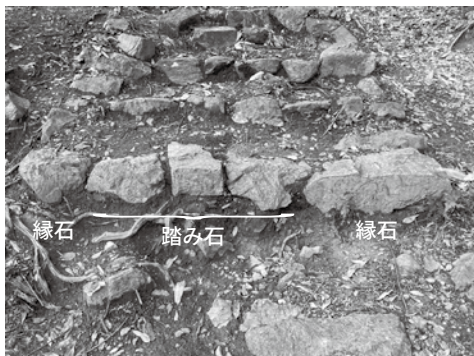


1. 2.5Y4/1 黄灰 細砂〈根・木屑・葉含む 緑石脇溝埋土と腐植土が一体化となる〉
2. 5Y4/3 暗オリーブ 細砂〈礫含む 盛土〉
3. 2.5Y8/4 淡黄 細砂〜極細砂〈地山〉



1. 10YR4/1 褐灰 細砂〜極細砂〈根・葉含む 緑石脇溝埋土 土層の腐植土と一体化している〉
2. 2.5Y8/6 黄 細砂〈小礫多く含む 盛土〉
3. 2.5Y8/2 灰白 細砂〜極細砂〈岩盤の間に入り込んだ地層 地山〉

金龍寺参道石敷の典型例 (十二丁石付近)



1. 2.5Y4/1 黄灰 細砂〈根・葉含む 腐植土〉
2. 2.5Y5/2 暗灰黄 細砂〈礫多く含む〉
3. 5Y8/6 黄 細砂〜極細砂〈下部は岩盤 地山〉

図15 丁石断面図・拓本、参道断面図、参道石敷写真



丁石付近まで北東に延びる。

#### 5. 丁石の調査 (図15、図版8-5~8)

今回の調査範囲の参道脇には九丁石と十丁石が設置されているが、これらの丁石は今後の金龍寺川の砂防工事にあたって移設される予定である。そのため、丁石設置時の掘方を確認すべく断面調査をおこない、石刻面の拓影を採取した。

**九丁石** (図版8-5・6) 北に向かって登る参道脇に設置されている。断面調査の結果、北から南に向けて下がる地山面を掘削し南側に盛土を施し丁石を据え付けていることがわかった。掘方埋土からの出土遺物はない。石刻は上部に「**勢至菩薩**」(勢至菩薩の梵字)を刻み日輪で囲む。日輪の下部には略式に表現した連弁を巡らせる。

**十丁石** (図版8-7・8) ほぼ平坦な参道の上に設置されているが、その場所から参道の外側(北側)に向かっては急な斜面である。断面調査の結果、東側で地山の岩盤が露呈して西側に下がっており、その下がった部分に盛土を施して丁石を据え付けていることがわかった。掘方埋土からの出土遺物はない。石刻は上部に「**阿彌陀如来**」(阿弥陀如来の梵字)を刻み日輪で囲む。日輪の下部には略式に表現した連弁を巡らせる。

金龍寺の参道脇に設置された丁石は一丁石から十三丁石までである(図2、写真1)。なお前章で述べたように一丁石には丁名は記されず、設置の由来と設置年月日を記す。ただ現在、一丁石は移設され、三丁石は現存しない。



写真1 参道沿いの各丁石

## 6. 参道石敷の断ち割り調査(図15、図版8-2~4)

参道の石敷が良好に残る箇所を4箇所選び、参道を横断するトレンチを設定し、断面調査をおこなった(図15)。なお参道石敷の縁石と踏み石の関係は図15中の写真を参考にしていきたい。断面観察の結果、参道の構築方法は概ね以下の二つに分かれる。

一つ目は、斜面山側の地山を掘り込み平坦化して、川側の斜面に発生土を盛り平坦地を拡張する方法である(構築法①)。この場合、川側の縁石が地山上に置かれて土留めの役割を担う。二つ目は、参道石敷全体が盛土の上に築かれる構築法である(構築法②)。この場合、盛土は山側の地山を削って得られたものではなく、参道予定地以外の場所から運ばれてきたものと推測される。この場合、川側の縁石が必ずしも地山上に置かれるとは限らない。また、九丁石からTG14付近の参道脇(山側)では側溝を確認した(図15、図版6-4)。参道脇には排水用の溝があったと考えられる。なおトレンチから出土した遺物はない。

## 7. 出土遺物(図20・23、図版22)

参道の調査では基本的には表土を除去するのみであったため、出土遺物量は僅少であった。出土した遺物のなかで、時期がある程度確定できる遺物は1・2である。いずれもTG12付近の表土層から出土している。1は須恵器壺もしくは甕の体部片。内面には同心円文状のタタキ痕跡がみられる。2は瓦質土器の鉢か。ただし内面にカキ目はみられない。瓦質土器の鉢とするなら14世紀代のものである。26は参道の東端付近から出土した小柄と小刀が組み合わさったもの。小刀は刃部の殆どを欠く。小柄にはなんらかの装飾があったとみられるが、剥がれ落ちている。17世紀以降のものと考えられるが詳細な時期は不明である。

## 第2節 平坦地の調査成果

当初は参道のみが調査対象であったが、調査の途中段階で参道脇に金龍寺関連施設を伴うと考えられる平坦面の存在が明らかとなり、追加で調査をおこなった。平坦地は合計8箇所、北東から南西方向に向けて番号を付与し「平坦地1」から「平坦地8」まで名付けた(図5)。平坦地の調査では表土層を除去して礎石等の有無を確認した。また、各々の平坦地の整地状況や整地時期を確かめるため、平坦面を縦断するトレンチを設定して断ち割りを入れ、下層確認をおこなった。なお、基壇が確認された平坦地7は、トレンチによる下層確認調査に加えて、基壇盛土層を掘り下げて、地鎮など基壇造営以前に施された遺構の有無を確認した。

### 1. 平坦地1~3(図16・17・19・20、図版9-1、10-1・2、12-3~6、22)

平坦地1~3は十丁石の北側の参道沿いに雛壇状に位置する。東から最上段が平坦地1、真ん中が平坦地2、西端の最下段が平坦地3である。

**平坦地1** 平坦地1はT.P. + 109.5m~109.9mの高さに位置する。平面規模は最大東西幅7.5m、南北幅22.5mであるが、北端は調査区外にも延びる。調査区外の北端を合わせて概算すると南北幅は約27mである。平坦地1では表土を除去したものの、礎石や石敷などの建物を構成する遺構を検出することはできなかった。

**平坦地2** 平坦地2は平坦地1の西側でT.P. + 107.2m~107.4mの高さに位置する。平面規模は最大東西幅8.5m、南北幅22.5mで、調査区外を含めた平坦地1よりもやや広い。平坦地2では石組み遺構

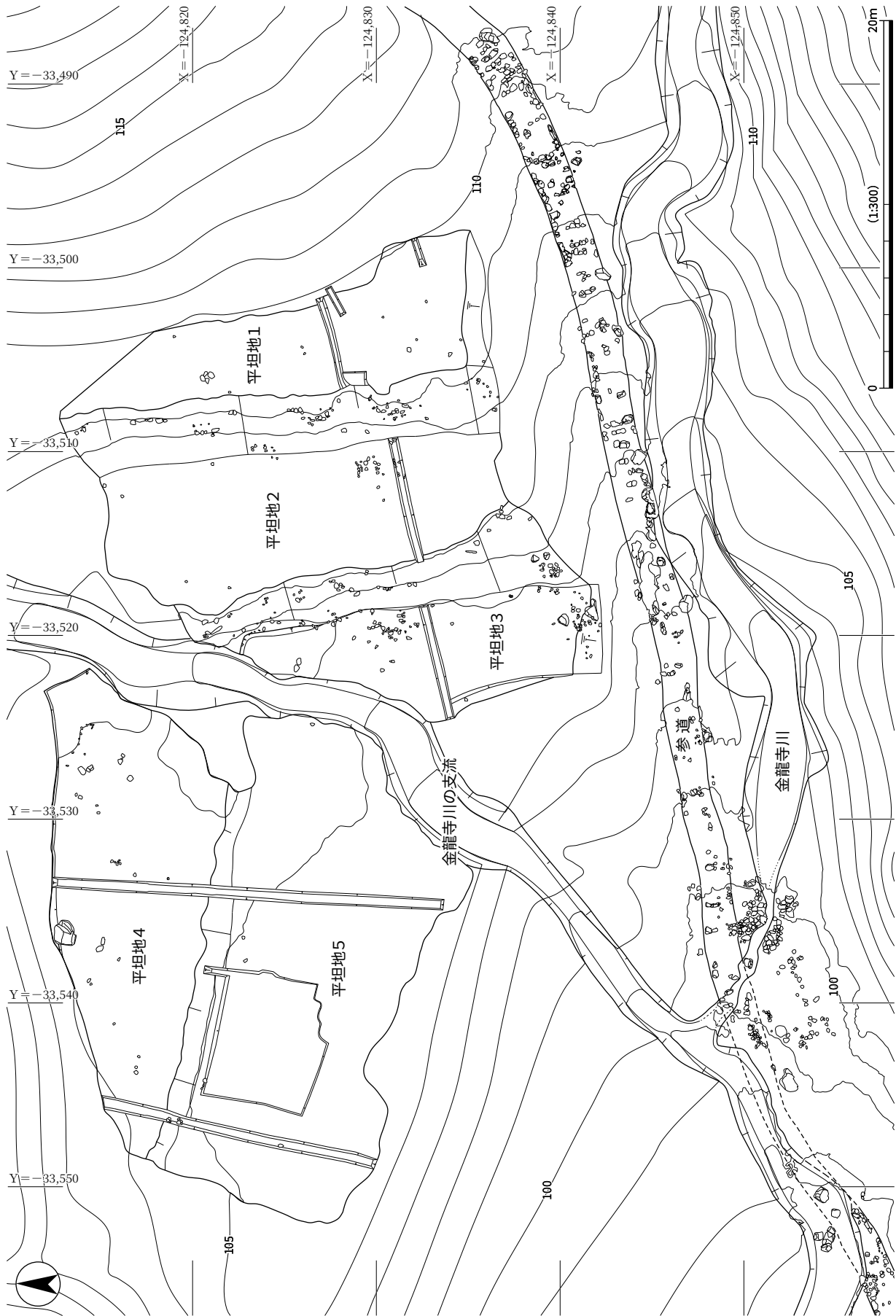


図16 平坦地1～5平面図

を検出した以外は礎石や石敷といった遺構は認められなかった。ただし石組み遺構(図17)については表土中で検出したことから、詳細な時期は不明であるが、金龍寺に関わるものである可能性は低いと思われる。また平坦地2では礎石とみられる石をいくつか検出したが、建物と認識できるほどの配列状態ではなかった。

**平坦地3** 平坦地3は T.P. +104.8m~105.7mの高さに位置する。さらに西側には金龍寺川の支流と考えられる川が北東から南西に流れ、その川向いには次項で述べる平坦地4・5が位置する。平面規模は最大東西幅6.5m、南北幅19.5mであるが、北側では平坦地が鋭角に狭まっている。平坦地3では礎石や石敷といった遺構は認められなかった。

**平坦地間の斜面** 平坦地1・2間の斜面では石組みとスロープ状の遺構を検出した(図17、図版10-2)。斜面の北側では同一レベルで加工された石が、複数個列状に並ぶ状態で検出された(図版10-1)。金龍寺方丈の西側法面では石垣が現在でも確認できる(P44 写真3)。この石垣は法面の崩落を防ぐための

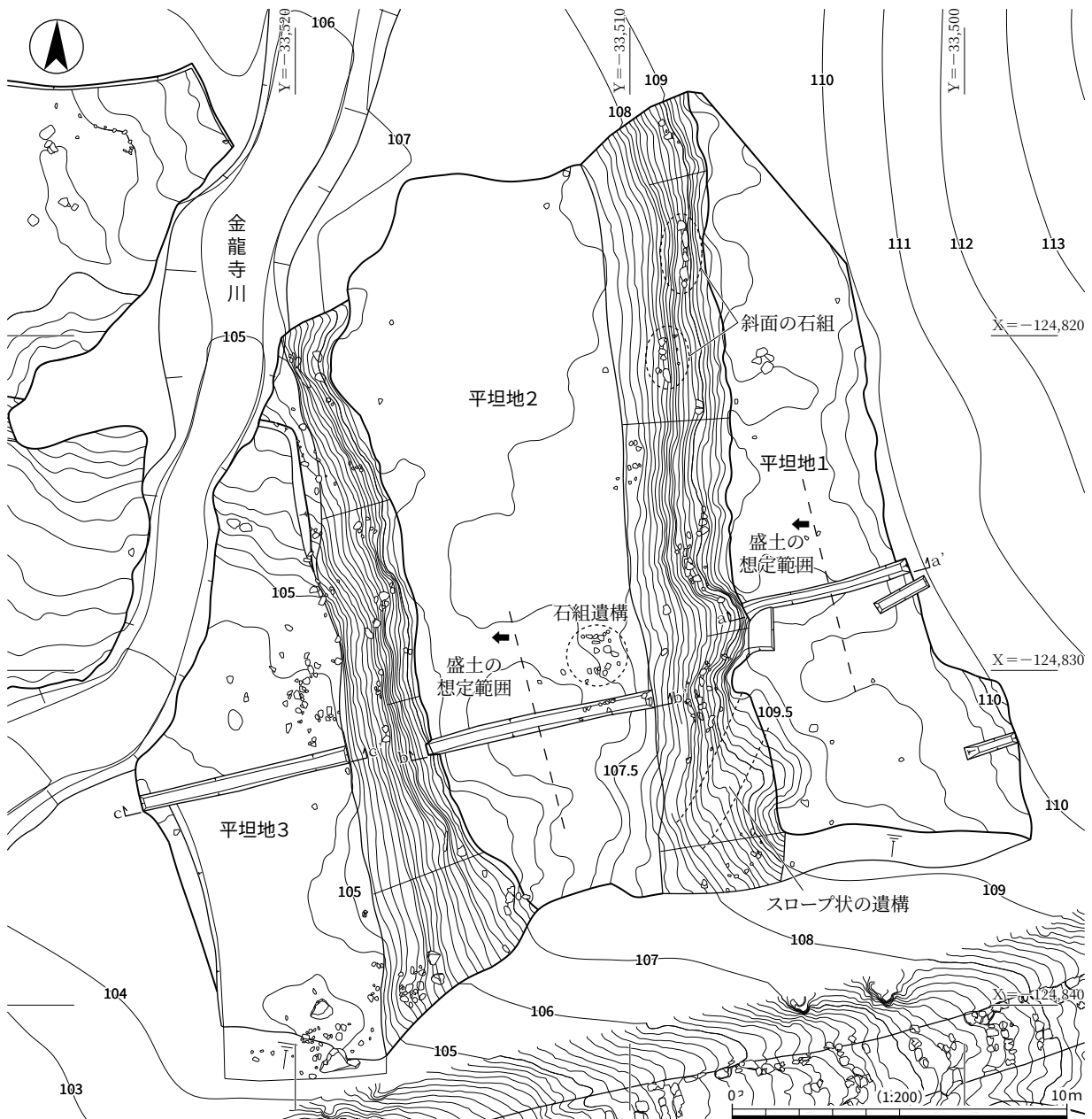


図17 平坦地1～3平面図

目的があったとみられ、平坦地1・2間斜面で検出した石列も元来は石垣状に構築されており、後に崩落した可能性がある。また斜面の南側では、傾斜面を斜め方向に削り出したスロープ状の遺構を検出した。平坦地1と2を繋ぐ通路であったとみられる。

**断面確認トレンチ** 平坦地1～3については間の斜面も含めて、地山と盛土の状況を把握するためにトレンチを設定し地層断面確認をおこなった(図19、図版12-3～6)。まず、表土を除去した時点で平坦地3には盛土が全く確認できず東側および北側で岩盤が露出していた。さらにトレンチにおける断面観察でも平坦地3では盛土は認められなかった。しかし平坦地3から平坦地2にかけての斜面の地山ラインはあきらかに人為的な削平を受けたもので、この部分の地山は平坦地3を形成するためにカットされたと考えられる。したがって、平坦地3を形成する際に地山を削平し得られた土砂は平坦地2の盛土に用いられた可能性が高い。同様のことは、平坦地2から平坦地1にかけての斜面の地山ラインについてもいえ、ここでも地山は平坦地2を形成するためにカットされ、この時得られた土砂は平坦地1に用いられたのだろう。ただしこの解釈は平坦地1よりも上部(東側・調査区外)の調査をしたわけではないため推測にとどまる。なお平坦地3の西端は掘削土の置き場とせざるを得なかったため、トレンチは西端にまではおよんでいない。

**出土遺物**(図20、図版22) 平坦地1からは7・11の遺物が出土している。7は瓦質の浅鉢の口縁部片である。14世紀代のものか。11は石製の硯で陸の部分のみ残り、海の部分は欠損している。時期は不明。7・11ともに表土層から出土している。平坦地2からは6・8・10・68・70の遺物が出土している(68・70は写真のみ掲載)。6は備前焼壺の口縁部片、15世紀後半のもの。8は須恵器で器種は不明。10は瓦質土器の鉢か、ただし内面にカキ目はみられない。瓦質土器の鉢とするなら14世紀代のものである。68・70は瓦器碗の破片、中世のものだが詳細な時期は不明。平坦地3からは3・4・5・9・65～67・69が出土している(65～67・69は写真のみ掲載)。3は中国産青磁碗の口縁部片。外面の連弁の文様が二単位確認できる。13世紀代のものである。4は瓦器碗の口縁部片で14世紀代のものか。5は東播磨須恵器鉢の口縁部で、13世紀後半から14世紀前半のものか。9は土師器羽釜の鏝部分の破片である。時期は不明。65～67は土師器皿の破片、69は瓦器碗の破片、いずれも中世のものであるが詳細な時期は不明。

以上平坦地1～3のなかで、最も古い遺物は3の青磁碗で13世紀代、次いで5の須恵器鉢の13世紀後半から14世紀前半、7の瓦質浅鉢の14世紀代のものが続く。時期不詳のものもあるが、上記で報告した遺物は、6・11を除けば概ね15世紀よりも遡るものと考えてよいだろう。3の青磁碗は若干の伝世時期を考慮する必要があることから、平坦地1～3で出土した遺物の中で古いものは概ね14世紀代に集中すると評価できる。この時期が平坦地1～3の造成開始時期となる可能性が高い。

## 2. 平坦地4・5(図18～20、図版9-2、12-7・8、22、23)

平坦地3の西側には金龍寺川の支流が流れており、川を隔てて平坦地4・5が位置する。

**平坦地4** 平坦地4はT.P. + 105.9m～106.2mの高さに位置する。平面規模は最大南北幅10.0m、東西幅22.0mであるが、西側では平坦地が鋭角に狭まっている。平坦地4では表土を除去し、加工された石材の散布を確認したが、礎石列や石敷などの建物を構成する遺構は認められなかった。

**平坦地5** 平坦地5はT.P. + 104.3m～105.5mの高さに位置する。平面規模は最大南北幅13.0m、東西幅26.5mである。平坦地5も平坦地4同様、表土を除去し加工された石材の散布を確認したが、礎石列や石敷などの建物を構成する遺構は認められなかった。また加工された石材の集中箇所について、範



囲を特定し地山面まで掘り下げたが、建物などの遺構は認められなかった。

**断面確認トレンチ** 平坦地4・5についても、地山と盛土の状況を把握するためにトレンチを設定し地層断面確認をおこなった(図19、図版12-7・8)。なお平坦地5の南端は掘削土の置き場とせざるを得なかったため、トレンチは南端にまではおよんでいない。2箇所のトレンチで確認した限り、平坦地4の殆どは盛土で覆われていることがわかった。いっぽう平坦地5はその南端付近で盛土を確認している。平坦地4の盛土と平坦地5の盛土は色調と土質が似通っており、同時期に施された可能性が高い。おそらく、旧地形を削り出して平坦地4と平坦地5の北半を平らに形成し、そこで発生した土砂で平坦地4の高さを上げ、平坦地5の南端斜面を埋めたと推測される。

**出土遺物** (図20、図版22・23) 平坦地4からは12~22・58~64の遺物が出土している(58~64は写真のみ掲載)。12は須恵器小壺の頸部片である。詳細な時期は不明だが古代末から中世のものと推測される。13~15は土師器皿である。13・14は外面に二段ナデを施している。詳細な時期は不明。15は13・14よりも口径が大きく見込みが深い。13世紀後半にあてられる。16は瓦器碗の口縁部から体部片、13世紀後半から14世紀初頭のもの。17は備前焼すり鉢の底部片である。外面には回転台成形による沈線が、内面にはわずかにカキ目が残る。15世紀後半のもの。18は鉄釘、詳細な時期は不明。19・20は軒丸瓦。19は外区と外縁のみの残存であるため、文様の詳細は不明。ただし、外縁の形状から14~15世紀頃

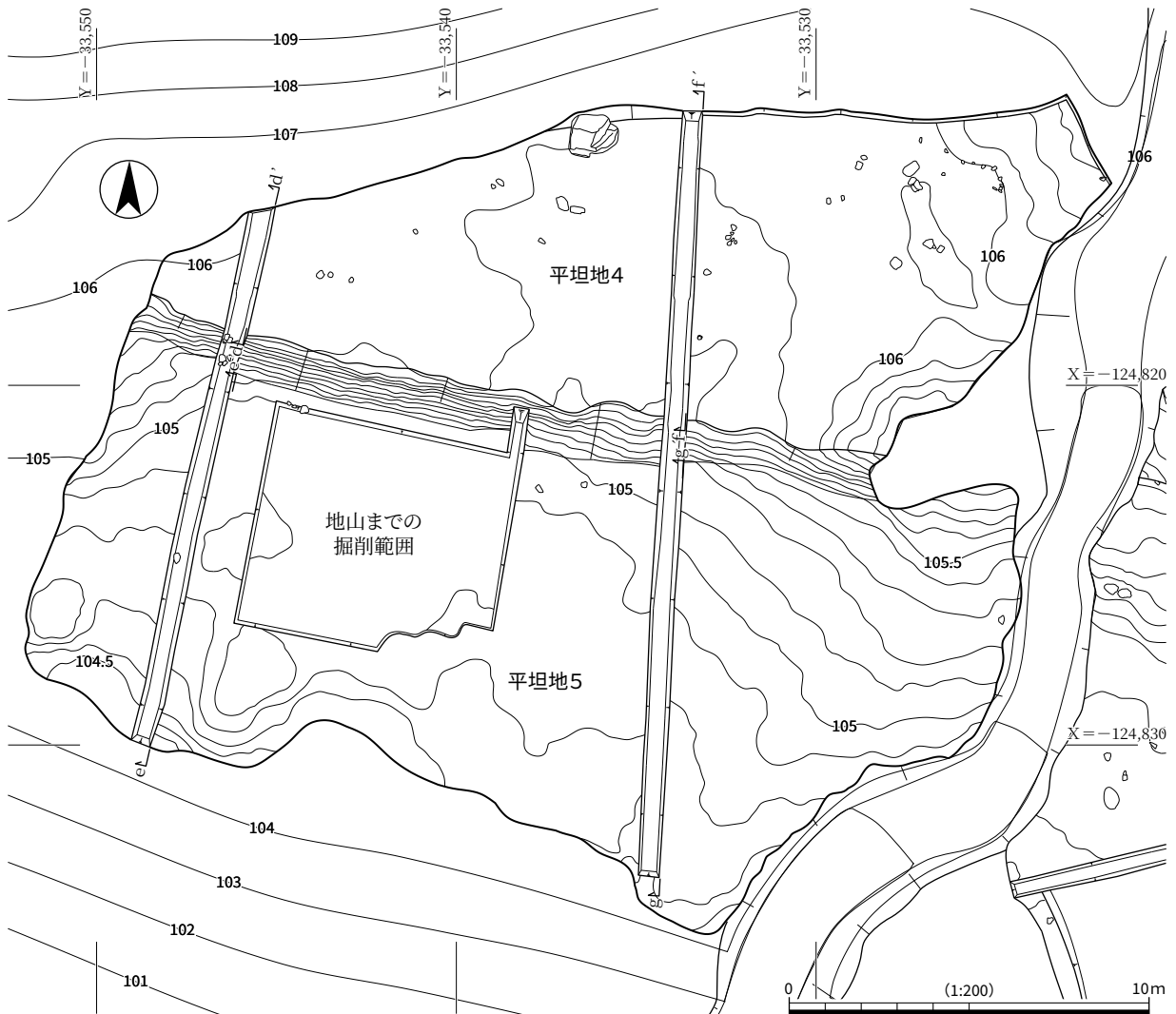


図18 平坦地4・5平面図

のものとして推測される。20は巴文軒丸瓦。巴の頭部分の先端は尖り気味で尾の部分の巻き込みは長く、約半回転している。珠文の間隔も密で欠損部分を復元すると一周で26単位施されている。14世紀代のものである。21・22は軒平瓦。21は中心飾りはなく向かって右側の子葉が残るのみである。脇区は無

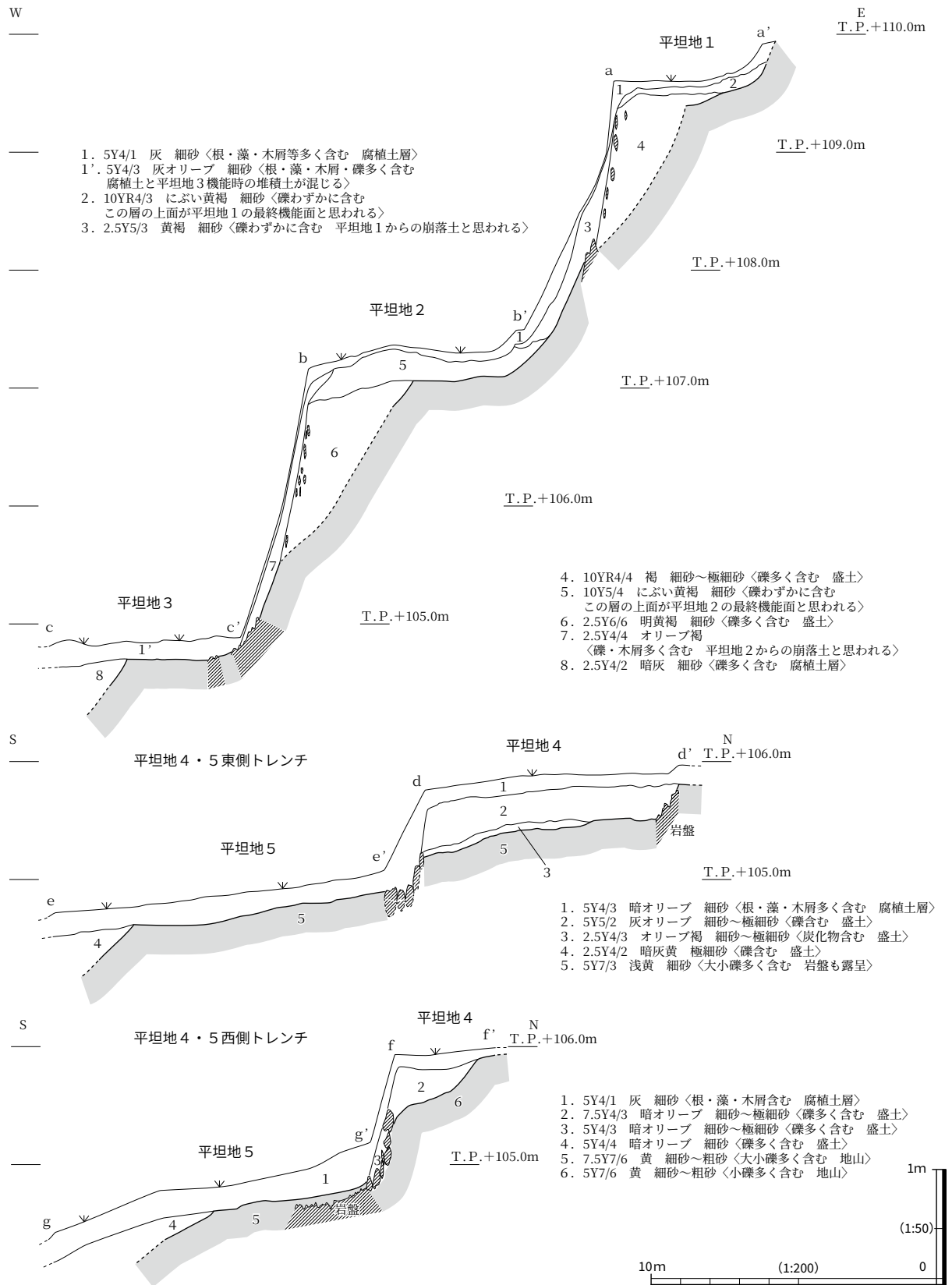


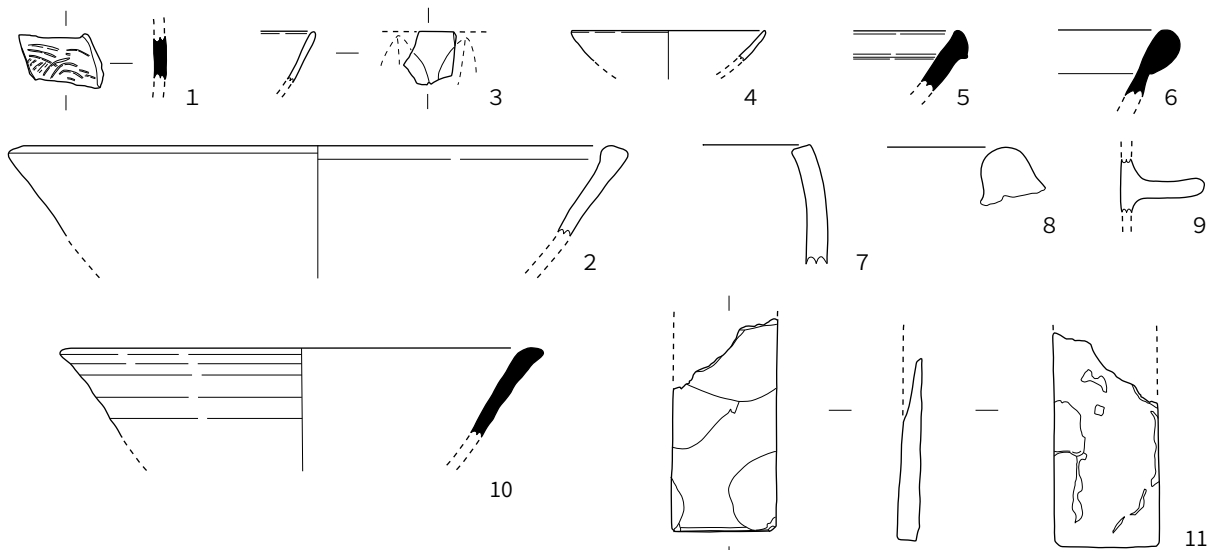
図19 平坦地1～5断面図

文である。17世紀代のもの。22は滴水瓦で、下向きの中心飾りから唐草の子葉が一単位派生する。18世紀代もしくはそれよりも下る。58～61（図版22）は瓦器椀の破片、62・63は須恵器甕の破片。いずれも中世のものだが詳細な時期は不明。64は常滑焼大甕の体部片である。詳細な時期は不明。いずれも表土層を除去して出土した。

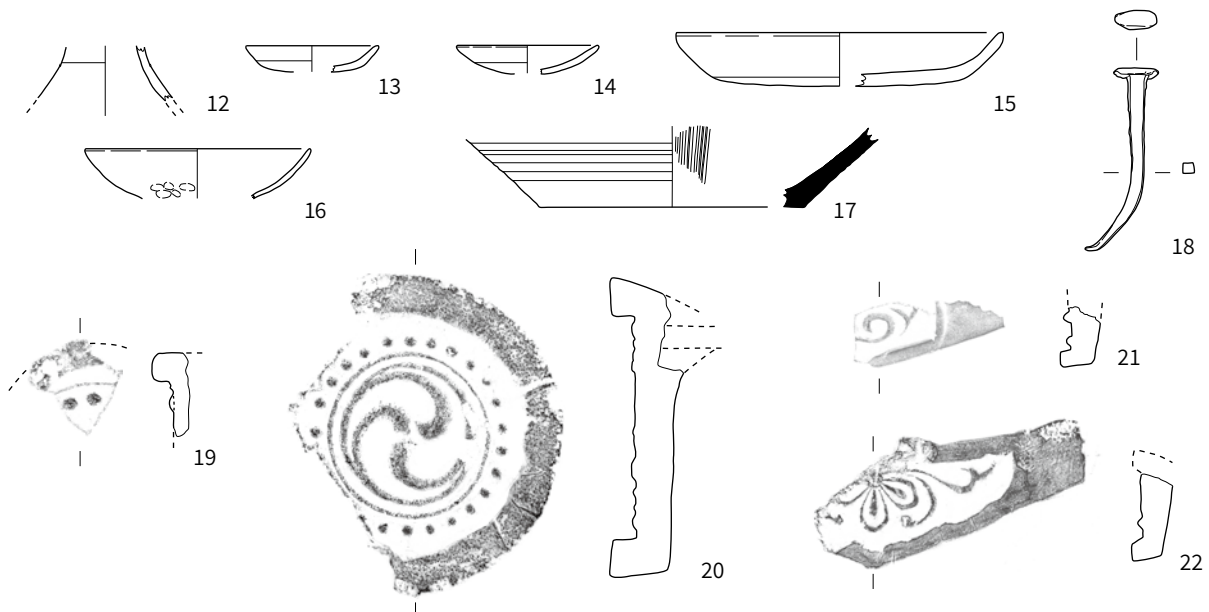
以上、平坦地4から出土した遺物は最も古いもので13世紀後半の土師器皿(15)、最も新しいもので18世紀代の軒平瓦(22)である。ただし、須恵器・土師器皿・瓦器椀・軒丸瓦からみて、時期的には13世紀後半から14世紀代の遺物がある程度のまとまりを持っていると考えることができる。この段階に平坦地4・5の造成がおこなわれた可能性を指摘しておく。なお平坦地5からの出土遺物は無い。

### 3. 平坦地6（図21～23、図版11-1・2、23）

平坦地6はTG14の東30mの地点、T.P. + 104.3m～105.5mの高さに位置する。表土を除去すると、



1・2：参道 7・11：平坦地1 6・8・10：平坦地2 3～5・9：平坦地3



12～22：平坦地4

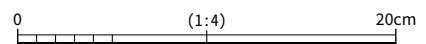


図20 参道、平坦地1～4出土遺物

ほぼ全域で地山面がみられ、礎石と推測される石材を複数、礎石の抜き取り痕跡の可能性のある土坑を複数基検出した。図22では点在する礎石と瓦が集中的に確認された範囲から、礎石建物の推定線を表示したが、あくまでも推測にとどまる。平坦地6の礎石建物の痕跡は、後世のクスギの植林で散逸した可能性が考えられる。なお、平坦地6へのアクセスについては、TG14南東の参道脇で平坦地6の南東方向に回り込む道を確認している(図9・21)。ただし、道を精査したが石敷などはみつからなかった。

**出土遺物**(図23、図版23) 平坦地6では調査を着手する前段階で丸・平瓦の散布を確認した。散布箇所は平坦地の西端に集中しており(図22)、周辺に瓦葺き建物が存在したことを想起させる。瓦は確認した限り江戸時代(17世紀以降)のものであった。時期のわかる軒丸瓦を図に挙げたのが25である。25は菊花文軒丸瓦である。内区に16単位の菊の花弁、中房に蕊を表現する。外縁は無文である。瓦当裏面にはナデ調整、丸瓦部凸面は縦方向のナデ調整、凹面には鉄線切り(コビキB)<sup>(註2)</sup>がみられる。17世紀以降の軒丸瓦である。

#### 4. 平坦地7(図24~30、図版13~23)

平坦地7はTG12とTG13の間で、参道から見ると金龍寺川の対岸(東岸)に位置する。平坦面7はもともと西下がり斜面を削平して形成されたもので、上下二段の平坦面から構成される。検出当初の上段平坦面の標高はT.P. + 82.6m~82.8m、下段平坦面の標高はT.P. + 81.5m~81.7mで、上段と下段の比高は1.1mを測る。

平坦地7では前後二時期の基壇建物が検出された。以下では新しいものを上層基壇、古いものを下層

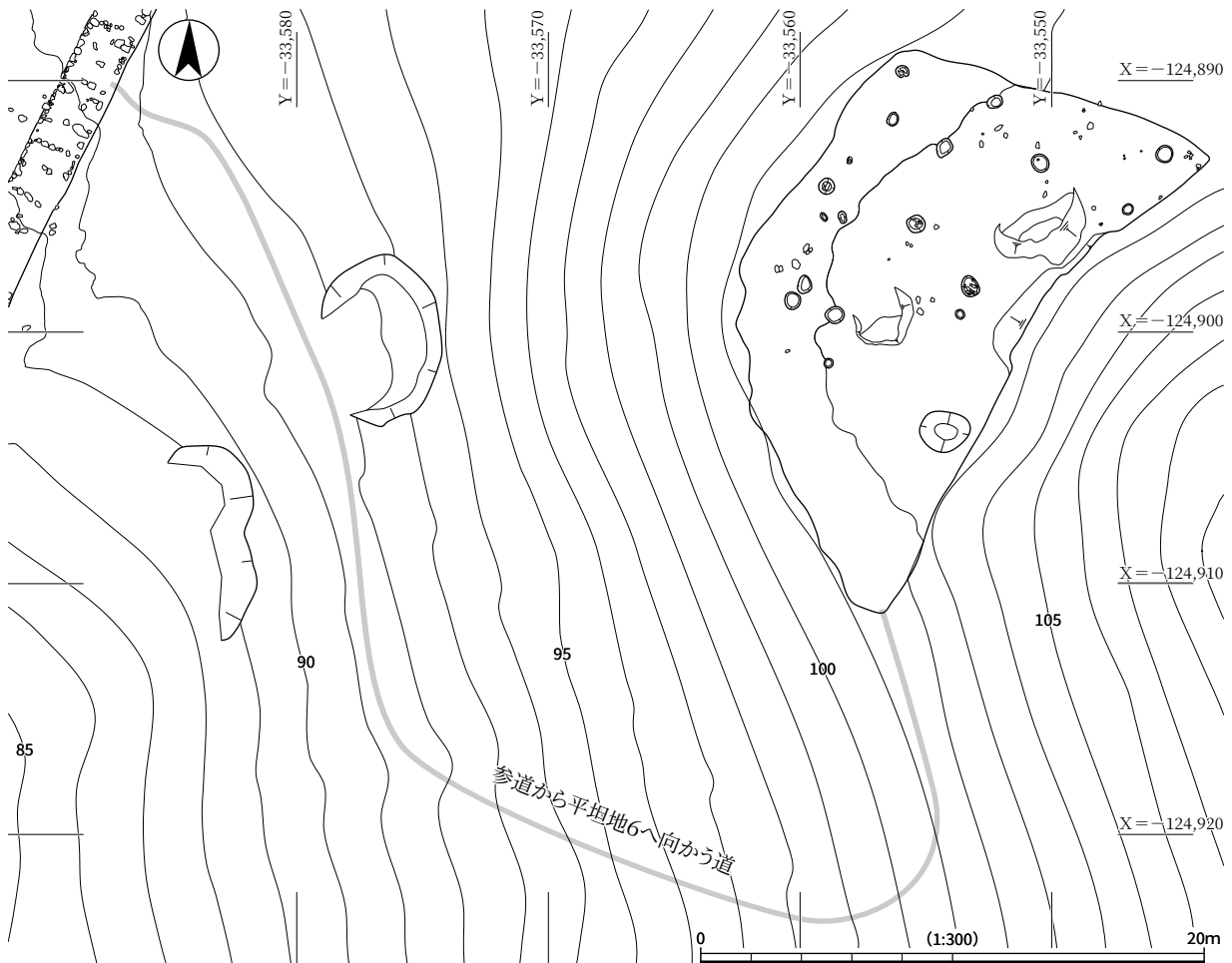


図21 平坦地6平面図①

基壇と呼ぶが、それぞれの遺構の説明をおこなう前に、平坦地7の造成過程を説明する。

(1) 平坦地7の造成過程 (図25)

周辺のコンターラインから類推する限り、平坦地7造成前の旧地形は丘陵の西側先端部分にあたり、丘陵末端よりやや南よりの地点が選点され、平坦地が造成されたと考えられる。まずは下層基壇の段階で旧地形を掘り下げて、基壇が位置する上段とその西側(川側)の下段の平坦地が造成された。この時期の平坦面は、上下段ともに明確な範囲はわからない。いっぽう北限と西限に関しては、後述する下層基壇対応層の検出範囲からある程度判明している。つぎに上層基壇の段階では、下段西限ラインがさらに西にすなわち川側に延長され、平坦地が拡張された。拡張には盛土が不可欠であることから、下層基壇段階のどこかの場所を掘削し、発生土を用いたものと考えられる。その場所についてであるが、後述するように東限は下層基壇の段階ですでに岩盤が露呈していたと考えられるため、東限を拡張するのは無理である。また、これも後述するが上段北壁には、下層基壇造成時に盛土を施した痕跡が残っている。

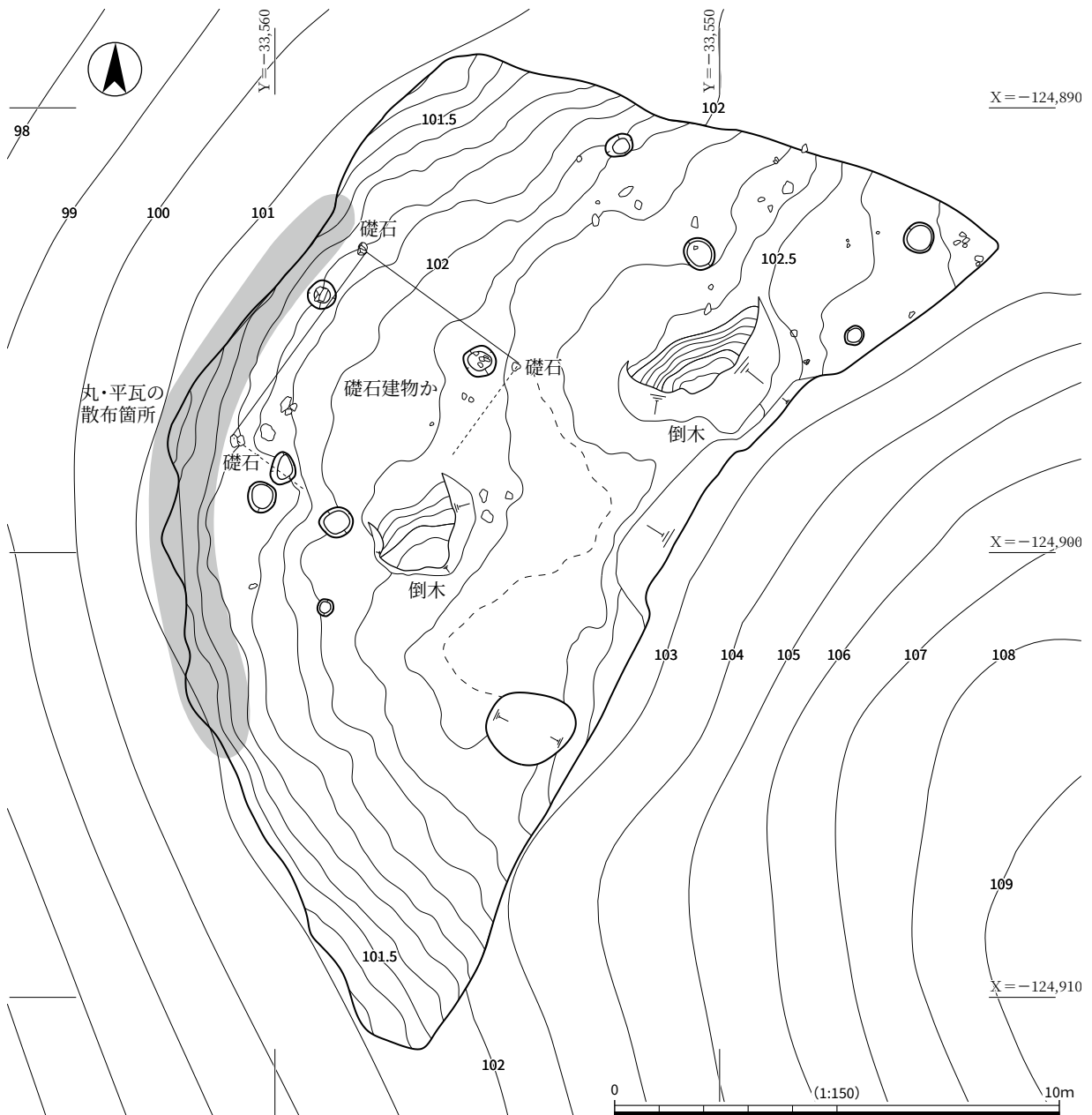


図22 平坦地6平面図②



仮に北限を掘削し拡張したと考えれば、下層基壇時の盛土痕跡は残存しない。したがって、北限を拡張したとも考えにくい。可能性としては、南限を掘削し拡張することにより下段平坦地の拡張を図ったと考えられる。

(2) 下層基壇 (図26、図版17-3~5、20-1~5、21)

**基壇遺構** 平坦地7の上段において検出した基壇遺構である。後述する上層基壇の盛土を掘り下げて検出したのが下層基壇である。上層基壇の盛土は黄色系の細砂もしくは極細砂であるが、これを掘り下げると、赤褐色系の極細砂が方形に広がっている状況を確認した(図26-12の地層、図版20-1~3)。当初は方形の広がりや、上層基壇の盛土の単位と考えたが、東辺で基壇外装に用いられたとみられる石列を検出したため一段階古い基壇と判断した。赤褐色系の極細砂は下層基壇の盛土といえる。なお、この盛土中からの出土遺物は皆無である。この基壇上では礎石等は検出できず、上述した基壇東辺の石列を検出したにとどまる。基壇の規模は下端から下端の距離で東西3.0m、南北2.58mである。また、東辺石列の外側(東側)でも石列を検出している(図26、図版20-4)。基壇東辺の外装石列と、その東側で検出した石列から、下層基壇が二時期に分かれる可能性もある。しかし、どちらの石列も地山上に設置されており、盛土上ではない。したがって、下層基壇が二時期に分かれる可能性と、後述する上層基壇構築過程に配置された可能性の二つが考えられるが、どちらかに断言するのは難しい。なお、下層基壇の盛土を掘削し地山面までの調査をおこなったが、地鎮遺構などは検出できなかった。

**基壇部分以外の下層基壇対応層** 色調や組成からみて、下層基壇の時期に相当する地層は、上記の盛土以外に階段部分の地層(図26-9・10の地層)と、平坦地下段部分の地層(図26-14~16の地層)、北側壁面で検出した凹みの埋土(図30 g-g'断面の2の地層)である。平坦地下段の下層基壇対応層の直上には上面を平滑に加工された平面台形の石が置かれており(図版19-1・2)、場所が下段と上段の間の傾斜部にあたることから、この石は下層基壇時に使用された最下段の階段石であったと考えられる。

北側壁面およびその上部では、地山上に赤褐色の埋土が分布している状況を検出した(図26、図版17-3~5)。この埋土からは土師器の小片が多数出土しており、完掘したところ壁面より北側上手の平坦地がいびつに窪む状況になった。後述するが、土師器は平坦地7からの出土遺物の中では最も古い一群である。おそらく下層基壇造成時に北壁上部を平坦化するために施された盛土と考えられる。盛土を施した目的は、これよりも上部に通行するための道を意識したか、単なる壁面の景観上の目的などが考えられるが定かではない。

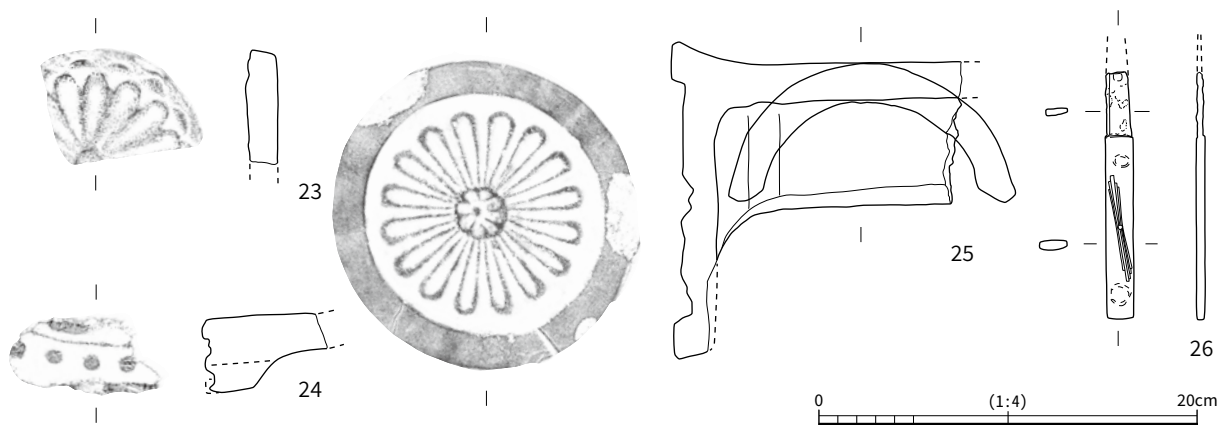


図23 参道、平坦地6出土遺物、金龍寺本堂周辺採集遺物

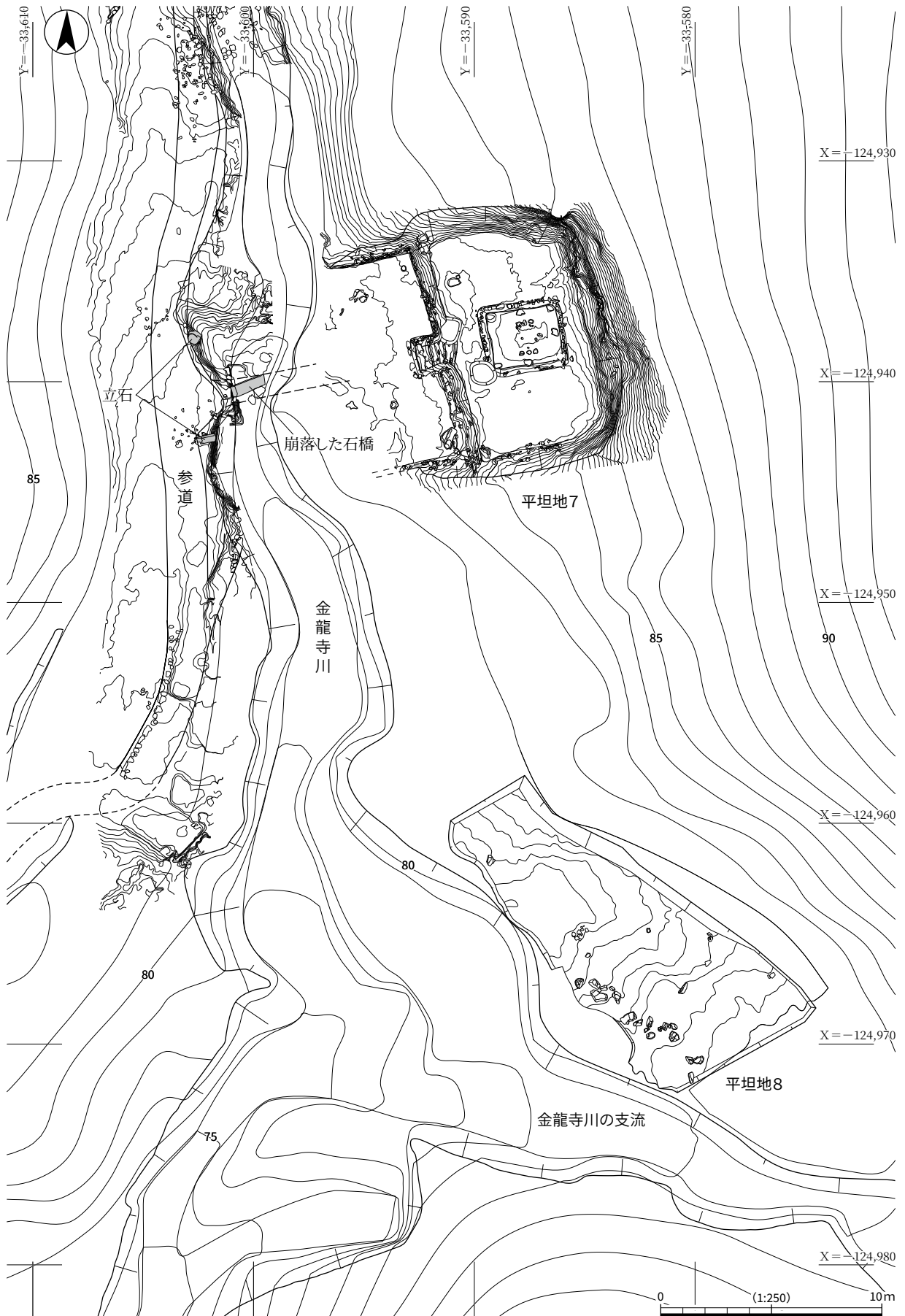


図 24 平坦地 7・8 平面図

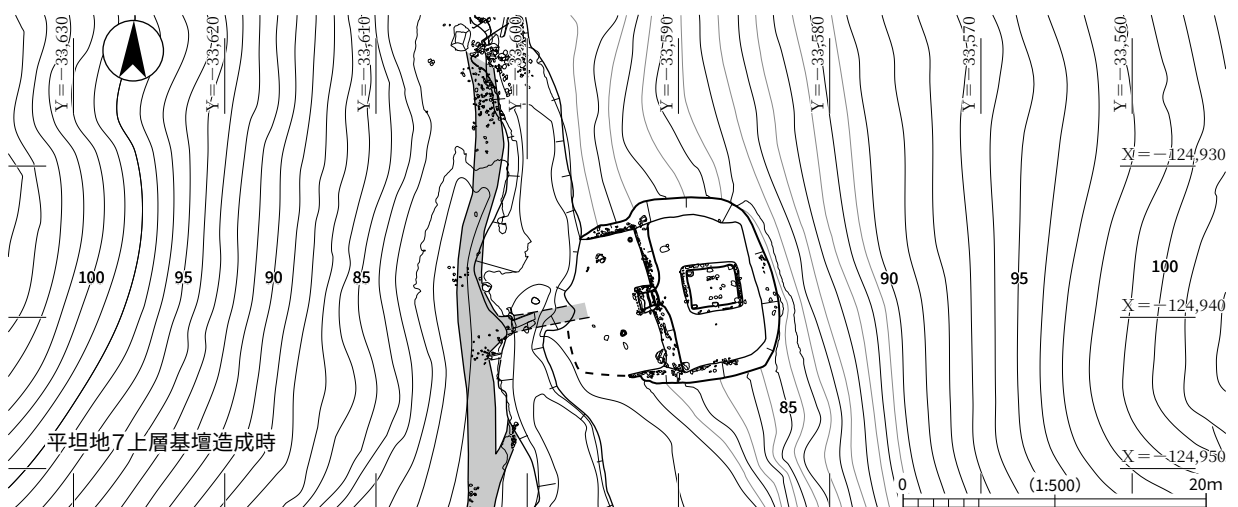
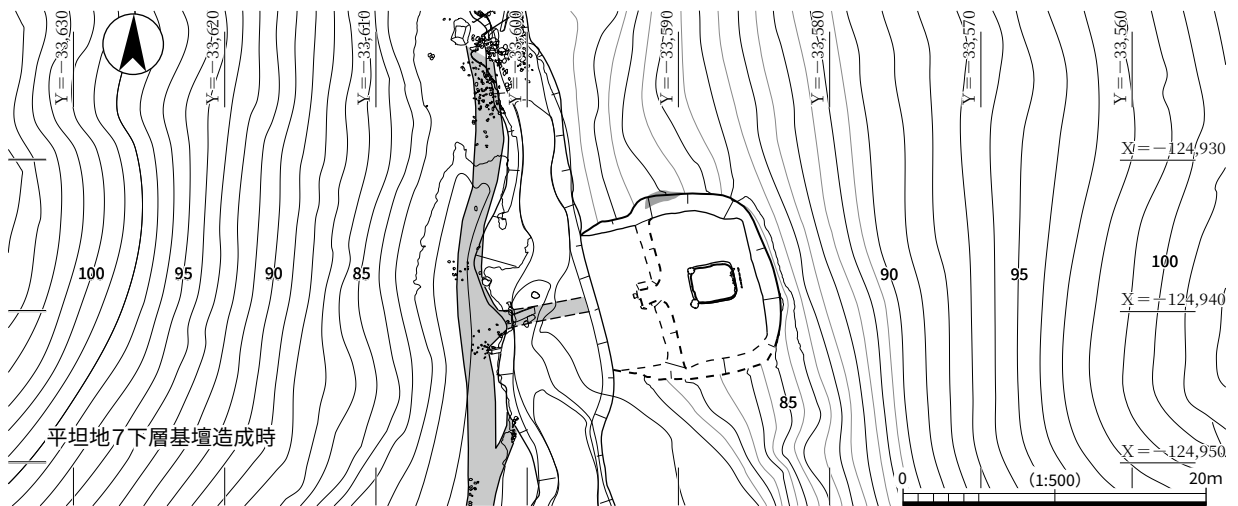
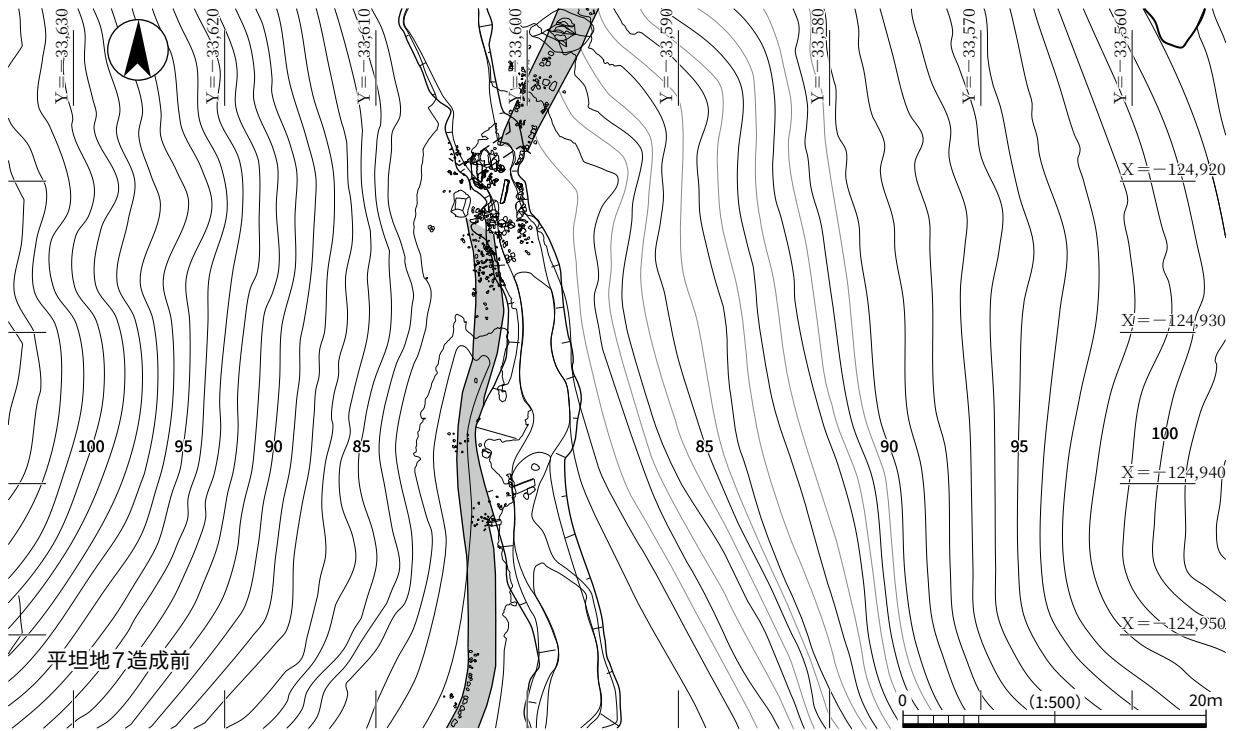
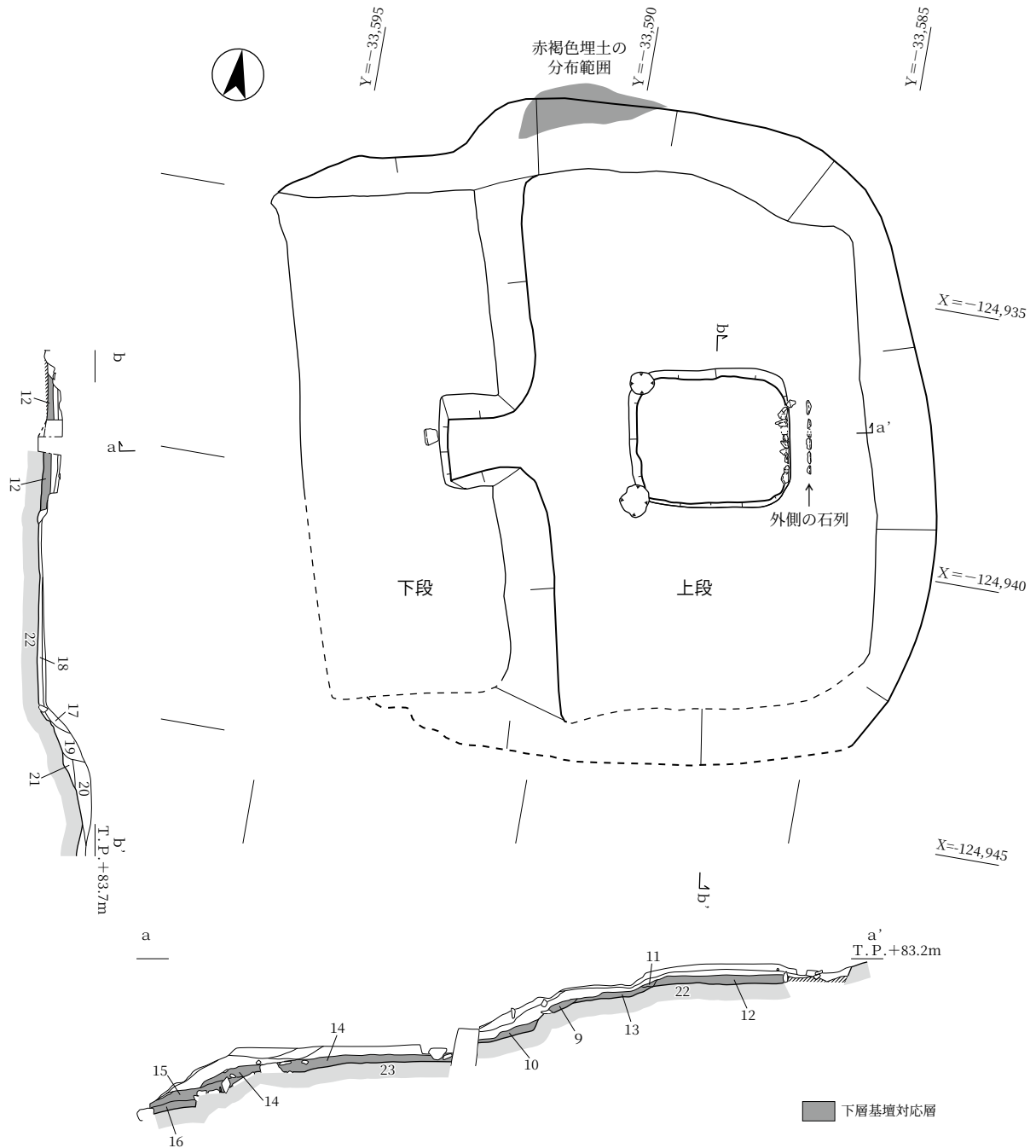


图 25 平坦地 7 造成過程概念图



- 9. 2.5Y6/6 明黄褐 細砂～極細砂 小礫多く混じる〈下層基壇の階段造成土〉
- 10. 5Y5/6 オリーブ 極細砂〈下層基壇の階段造成土〉
- 11. 5Y4/6 赤褐 極細砂ブロックと2.5Y7/6 明黄褐 ブロックが1：2で混じる
- 12. 5YR4/6 赤褐 細砂～極細砂と10YR6/6 明黄褐 細砂ブロックが1：1で混じる〈下層基壇の盛土〉
- 13. 5Y4/4 赤褐 極細砂〈下層基壇の盛土に対応〉
- 14. 5YR4/6 赤褐 細砂～極細砂と10YR5/6 黄褐 細砂が1：1で混じる〈下層基壇の盛土に対応〉
- 15. 5YR3/4 暗赤褐 細砂〈φ5cm 前後の礫混じる 下層基壇の盛土に対応〉
- 16. 5YR4/4 にぶい赤褐 細砂〈φ5cm 前後の礫混じる 下層基壇の盛土に対応〉
- 17. 2.5Y6/3 にぶい黄 細砂と腐植土が混じる〈上層基壇の盛土に対応〉
- 18. 2.5Y6/6 明黄褐 細砂〈上層基壇の盛土に対応〉
- 19. 10YR6/6 明黄褐 細砂ブロック〈拳大の礫混じる〉
- 20. 2.5Y6/3 にぶい黄 細砂と拳大の礫が1：1で混じる
- 21. 10YR4/3 にぶい黄褐 細砂
- 22. 10YR5/6 黄褐 細砂〈地山〉
- 23. 5YR4/6 赤褐 細砂にφ2cm～拳大の礫混じる〈地山〉

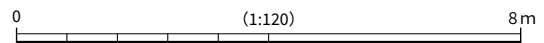


図 26 平坦地 7 下層基壇平・断面図

### (3) 上層基壇 (図27～30、図版13～16、17-1・2)

**礎石建物1** 平坦地7の上段において表土を除去した段階で検出した基壇建物である。前述した下層基壇の上に、黄色系の盛土を施して基壇を構築している。前述の下層基壇同様、この盛土からの出土遺物は皆無である。基壇の規模は下端間の距離で東西3.78m、南北3.36mである。基壇の盛土は黄色系の極細砂もしくは細砂で構成される(図27-8の地層)。

基壇上では礎石建物を検出した。西辺の礎石は1間のみで礎石間の距離は心々間で2.25mである。南辺と北辺はいずれも2間で、南東隅の礎石を欠くが、抜き取り痕跡から推測するに礎石間の距離は心々間で1.4～1.5mである。東辺についても南東隅の礎石を欠くが、おそらく2間あったと推測され、礎石間の距離は心々間で1.1mと1.2mである(図版16-1～6)。以上述べた礎石の配置は向拝柱を持つ神社建築と酷似するもので、西辺の礎石2基が向拝柱を支えるもの、南北辺の東側1間分と東辺の2間が大床の柱を支えるものと想定される。礎石の内側には東西方向に二列の石列がある(図版14-2)。石列間の中間やや東寄りにも石が置かれる。これら建物内部の石列がどのような機能を果たしたのかは不明である。神社建築ならば大床の支柱の内側には亀腹を構築するため、これらの石列が亀腹の裏込め石であった可能性もあるが確証は無い。基壇の外装に積まれた石列は、外側の面を平坦に加工した石を二段に積む簡素なものである。側面はこの二段の石組のみが施されるのみである。同様の基壇外装は近隣の江戸時代前後の神社建築でも確認できる(写真2)。

礎石建物1の北東では上面が平坦に加工された礎石を検出している。単独一基のみであることから、石造物などの礎石と考えられる(図27、図版16-7・8)。

**段差部分の壁面** 下段東側正面と南北側法面の部分で石積みを検出した(図版14-1、15-1・2)。これらの石積みは石材の外面を平坦に加工している。下段の北東隅が最も遺存状態がよく、ここでは石材が三段にわたって積み重ねられている状況を確認した。本来は上段まで全面的に石が積み重ねられており、入り口から向かってコの字型に施されていたのだろう。これらの石積みは、すべて地山上に盛土を施した後に積み重ねられていることが断面観察からわかる(図30、図版19-5～8)。石積み用に施した盛土は、いずれも上層基壇の盛土と土質や色調が共通することから、石積みは上層基壇造成時に施されたと判断できる。

**下段平坦面と階段** 前項で述べたように、上段の基壇が上層・下層の二時期に分かれたように、階段部分および下段の平坦面の盛土も上下二時期に分かれることが断面観察により判明している(図版18-7・8、19-1～3)。

下段の東辺中央には階段石が置かれている(図版17-1)。階段石は横幅130cm奥行35cm高さ60cmの大ききで、この石の下部および上部において階段石を抜き取った痕跡が3単位みられた(図版17-1・2)。残存する階段石をあわせて、少なくとも四段の階段があった可能性がある。

**金龍寺川に架かっていた橋** (図24、図版13-2) 平坦面の西側を流れる金龍寺川の中において、崩落した長方形の石材が確認された。これは石橋の石材と考えられ、元来は参道から平坦地7に向けて橋が架かっており、参道からの通行が可能であったと思われる。石橋の長さは1.6mを測



写真2 高槻市梶原一丁目畑山神社社殿の基壇



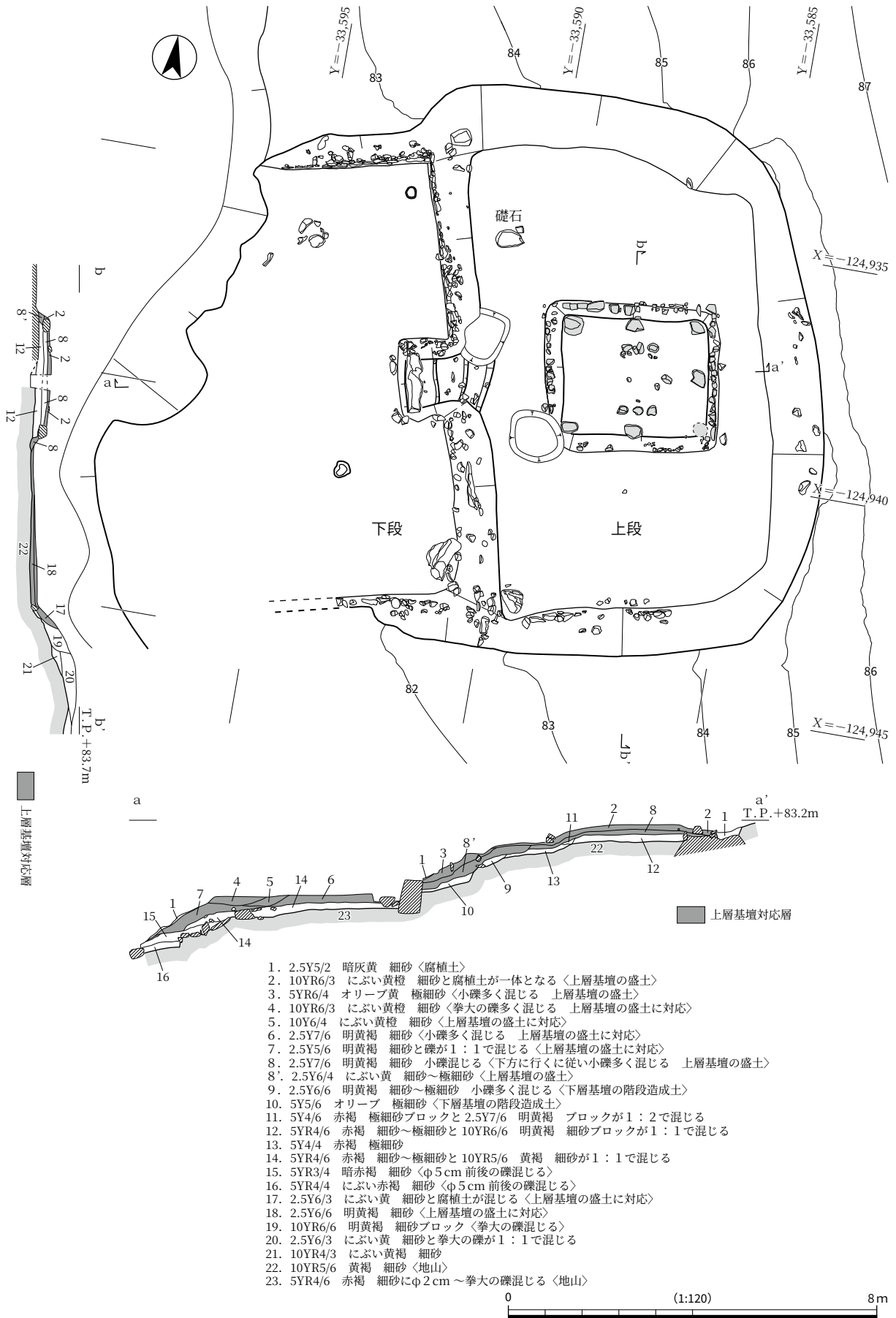


図 27 平坦地 7 上層基壇礎石建物 1 平・断面図

る。前述したように、上層基壇の造営段階には下段平坦面を西側に拡張し川幅を狭めたと考えられるので、石橋の長さから考えて上層基壇にともなうものと考えられる。

**出土遺物**（図31・32、図版22・23） 平坦地7の調査では27～57の遺物が出土している。27～46は上段の北側壁面とその上部で検出した盛土内から出土した土師器皿である。27～34は口縁に段を持たず立ち上がるもので、口径はほぼ6～8cmの範囲に収まる。遺物の時期を細かに確定することはできないが、概ね14世紀代の範疇に入ると思われる。いっぽう、35～44は口縁部に段を持つもので、口径は5.8～9.6cmの範囲に収まる。なかでも39～44の口縁形状は、上記の27～34よりはあきらかに古い様相を持つ。39～44は13世紀後半のものといえる。

47～51・53～57は平坦地上段の表土除去中に出土した遺物である。47～50は菊丸瓦。屋根の棟部分に使われるもので17世紀以降の遺物である。51は平瓦で、凹面・凸面共にナデ調整が施されている。凸面には離れ砂を用いている。一般的に近世以降の平瓦には凸面に離れ砂を用いないことから、51は14～15世紀頃のものである可能性が高い。53・57は丸瓦である。凸面はナデ調整、凹面には布目圧痕と

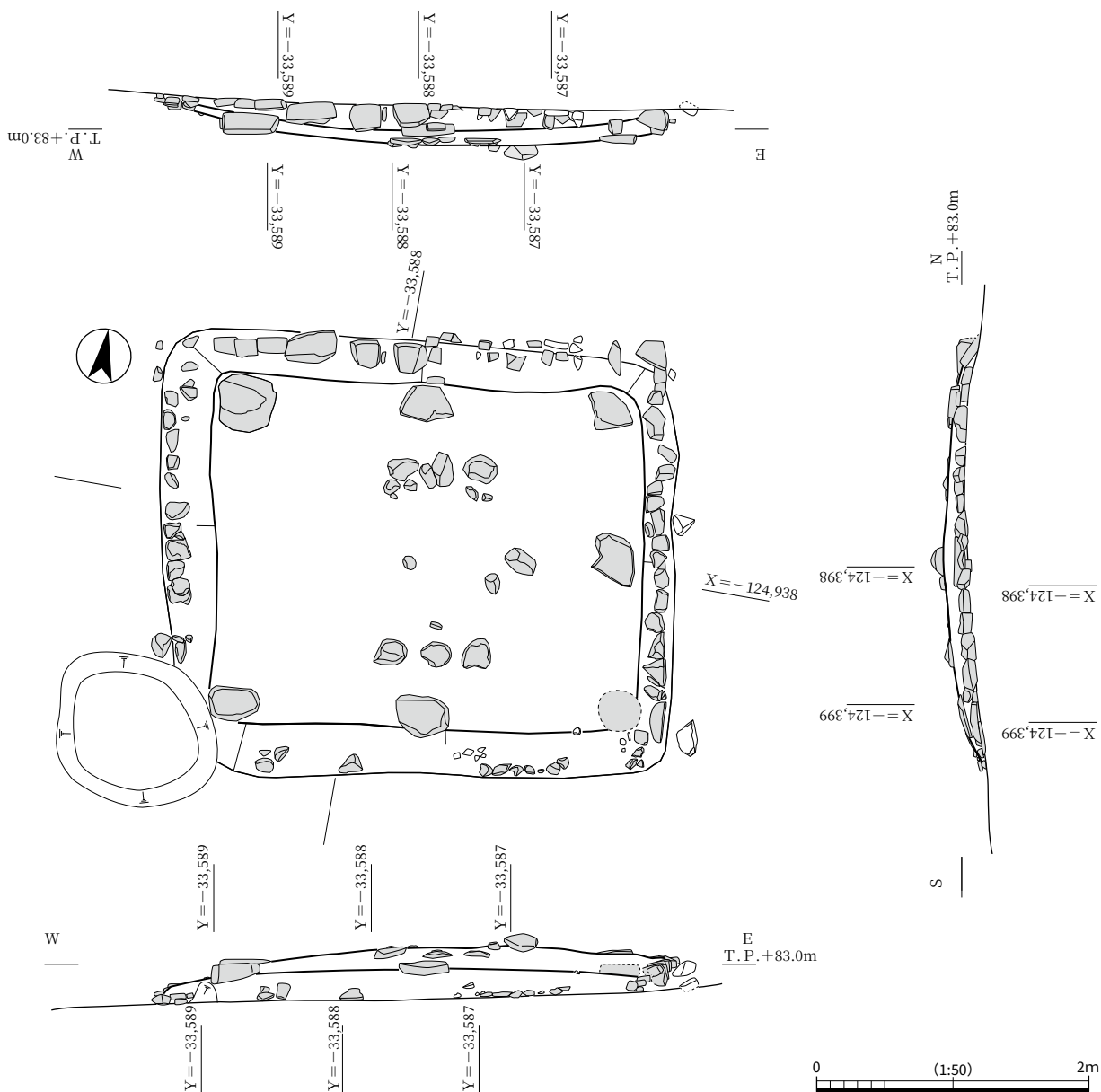


図 28 平坦地7 上層基壇礎石建物1 平・立面図

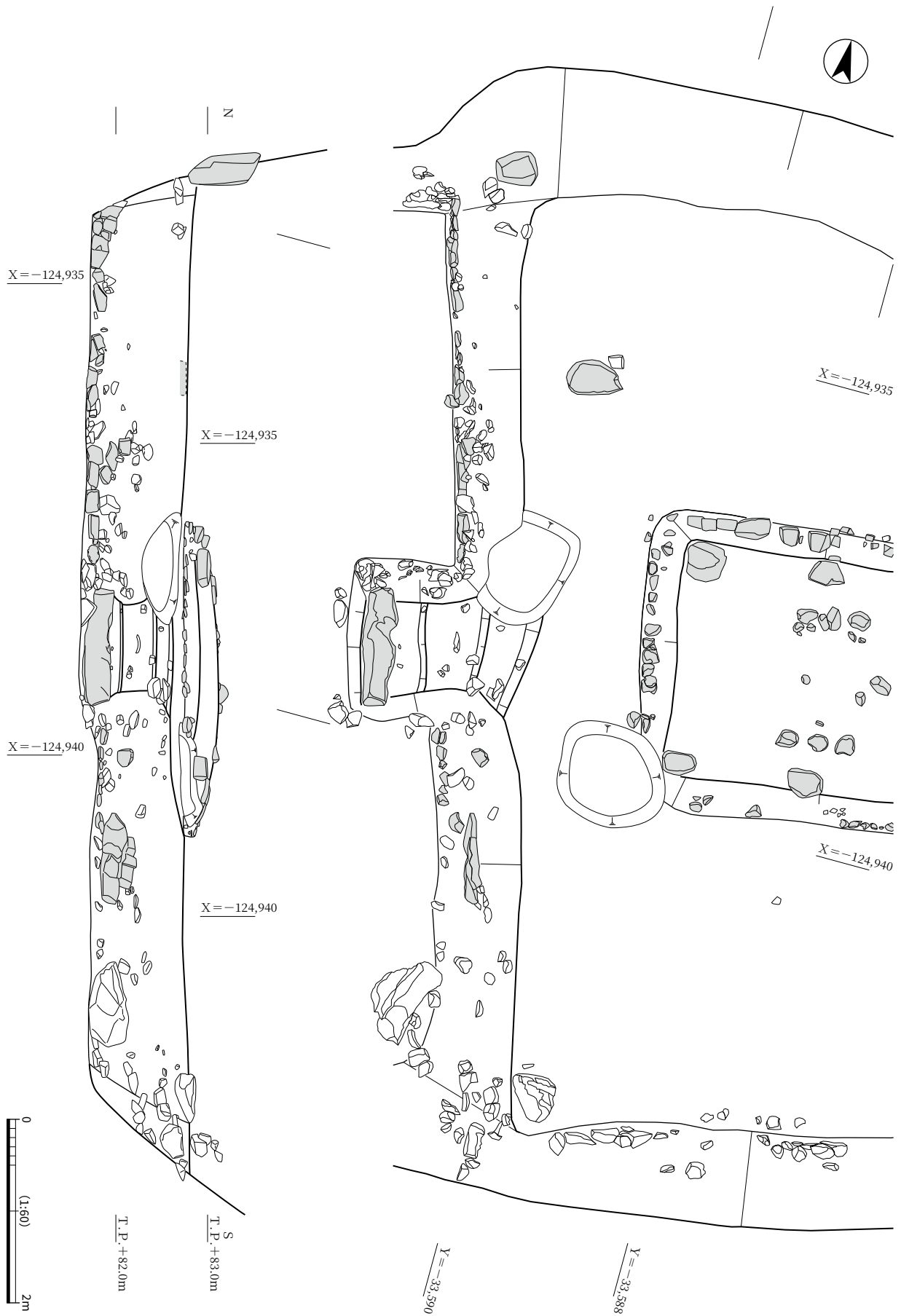


图 29 平坦地 7 上層基壇・下段平・立面图

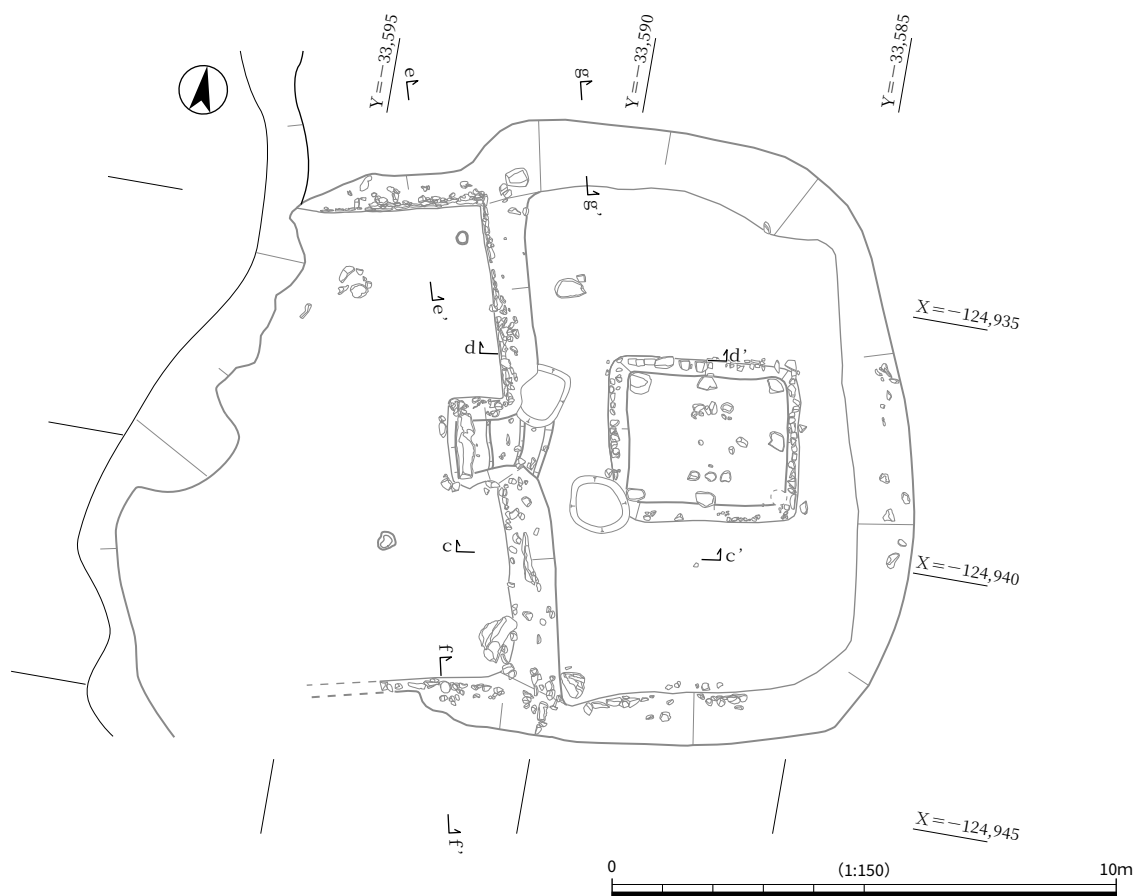
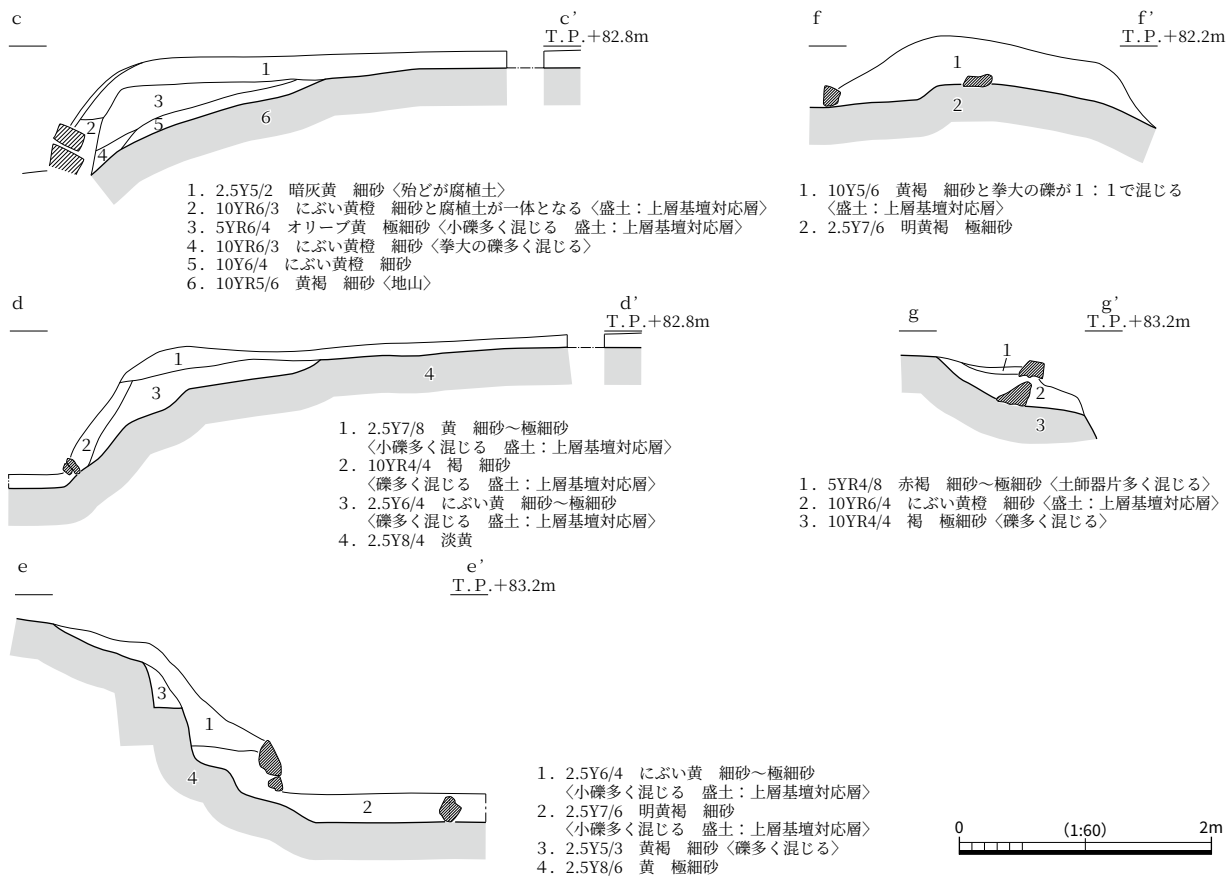


図30 平坦地7断面図・断面位置図

幅1.0cm程度の板で叩いた痕跡が残る。凹面のタタキ痕跡は近世以降の丸瓦ではみられないため、53は14～15世紀頃のものである可能性が高い。54は鉄釘で時期は不明。55・56は土製品。55は狐の土製人形か。56は土製塔婆の台座の部分か。55・56ともに16世紀以降のものと考えられる。

52は平坦地下段の上層基壇対応層から出土した平瓦である。51同様凹面・凸面共にナデ調整が施され、凸面に離れ砂を用いている。14～15世紀頃のものと考えられる。

#### (4) 出土遺物からみた上・下層基壇の造営時期

上記の遺物のなかで最も古い様相を示すのが39～44の土師器皿で13世紀後半のものである。つぎに古い遺物は51・52の平瓦、53・57の丸瓦で、時期の断定はできないが近世までは下らない、15世紀以前の遺物である。いっぽう新しいものは47～50の瓦、55・56の土製品で17世紀以降のものである。47～50の瓦が上層基壇に葺かれた瓦であることは間違いない。これより、江戸時代の段階でも上層基壇の瓦葺建物が存続していたことがわかる。

最も古い39～44を含む図31の土師器皿の一群については、すでに述べたように、上段北壁およびその上部の窪みを埋めた盛土中から出土している。この盛土は土質と色調が下層基壇盛土と共通していることから、埋めた時期は下層基壇の造成時と判断したのだが、そこで二つの解釈が可能となる。一つは一群の土師器皿は、下層基壇の造成以前に存在した周辺の施設からもたらされたもの、という解釈である。もう一つは、下層基壇造営中に北側の窪みを埋める際に、なんらかの理由で同じ時期の土師器が混入したという解釈である。ちなみにこの盛土から出土しているのはこれらの土師器皿のみで、瓦や瓦器などの遺物は一切混入していない。付近の参道から出土した図20-1・2の遺物からは、前者の解釈が成り立つが、他の施設からの混入なら土師器皿以外の遺物が入ってもおかしくはない。調査所見ではどちらの解釈が妥当とは断言できないものの、少なくとも下層基壇の造営は14世紀代にはおこなわれていたという可能性を指摘しておく。

つぎに、51・52の平瓦、53・57の丸瓦であるが、瓦葺き建物は近世よりも遡るということがわかる。問題はこの瓦が下層基壇に葺かれたものか、上層基壇に葺かれたものかであるが、いずれも表土の除去中、もしくは平坦地下段の上層基壇相当層から出土しているという状況を考えると、上層基壇に葺かれたと推測できる。さらに基壇の規模から考えても、下層基壇のような小さな基壇建物に用いられたとするよりも、規模を拡張した上層基壇に葺かれたと考えるほうが蓋然性に富む。つぎにその時期であるが、丸・平瓦からだけでは近世以前という時期判断しかできない。あえて時期を想定するなら、さきの下層基壇の造営時期と、最も新しい江戸期の菊丸瓦の間をとって、15世紀代ということになる。

以上、可能性だけを論じるに終始したが、基壇建物の変遷をまとめると、まず14世紀代に下層基壇の造営がおこなわれたが、この段階では建物は瓦葺きではなかった。15世紀代には基壇の規模が拡張され

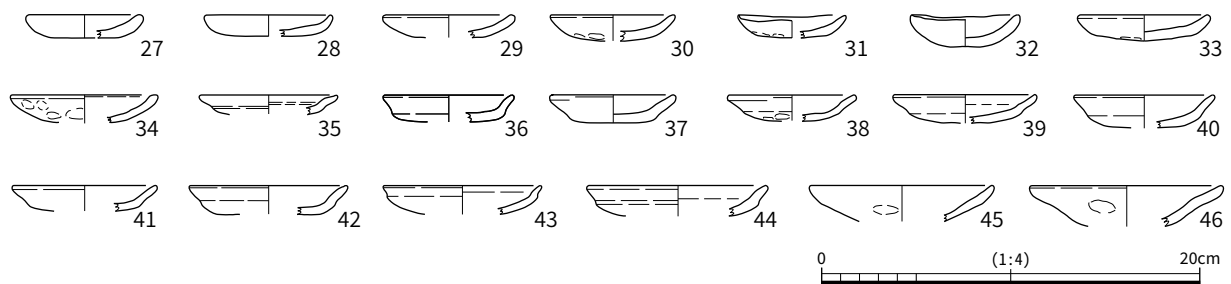


図31 平坦地7出土遺物①



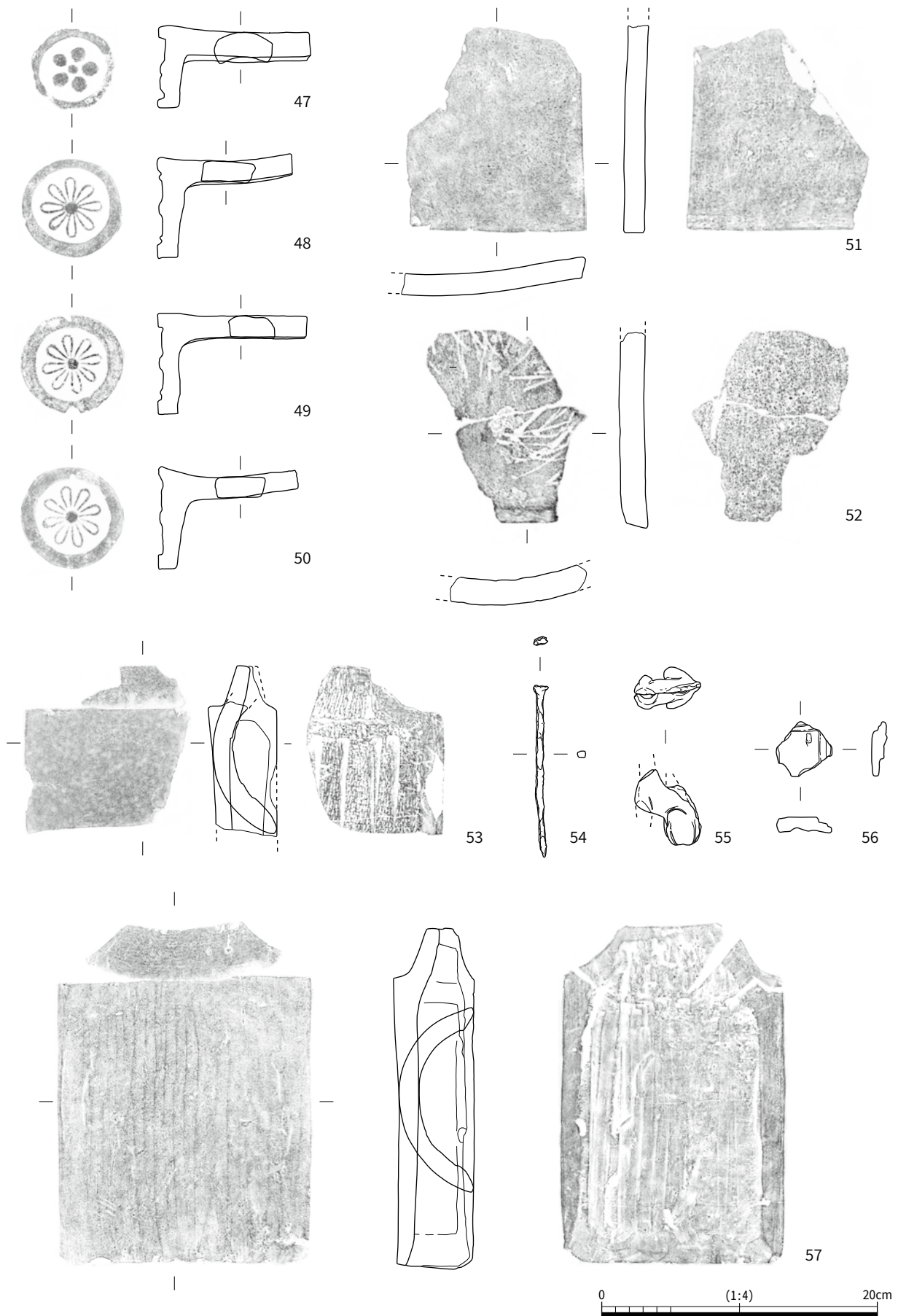


图 32 平坦地 7 出土遺物②

瓦葺き建物に建て替えられた。その後17世紀代に入り瓦が葺き加えられた。菊丸瓦が出土していることから、大棟を付け加えたか、もともとあった大棟の規模を拡張したと考えられる。

#### 5. 平坦地 8 (図33、図版12-1・2)

平坦地 8は北側半分が現代の炭窯およびそれに関わる遺構であったため、南側半分のみを調査した。T.P. + 80.1m~81.0mの高さに位置する。表土を除去すると、ほぼ全域で地山面もしくは岩盤の露呈がみられた。礎石と推測される石を複数個体、散乱した状態で検出したが、建物痕跡を復元できるほどの礎石列や、土坑列はみつからなかった。調査地周辺では昭和期に炭窯が営まれ、それに伴い大規模なクヌギの植林がおこなわれているため、元来あった礎石列はそれによって破壊された可能性がある。

#### 6. その他の遺物 (図23、図版23)

23は金龍寺開山堂の基壇痕跡の西側で採集した軒丸瓦である。凸線で表現した小さな中房と内区には二重の菊文様を施す。外縁は無く、瓦当面に離れ砂がみられる。胎土は密で焼成はやや軟質である。類似した文様は豊臣期(16世紀末~17世紀初頭)の大坂城から出土していることから(大阪市文化財協会2003、財団法人大阪府文化財センター 2002、公益財団法人大阪府文化財センター 2021)、23も同時期のものと考えられる。24は金龍寺方丈から西に一段降りた通路状の平坦地で採集した軒平瓦である。内区に連珠文を内区の上部外縁よりに圏線を配する。顎形態は顎部に平坦面を持つ段顎で、顎部は横方向のナデ調整、段部から平瓦部にかけては縦方向のナデ調整を施す。顎部と平瓦部の間に接合線が入ることから貼り付け段顎であることがわかる。13世紀代のものである。

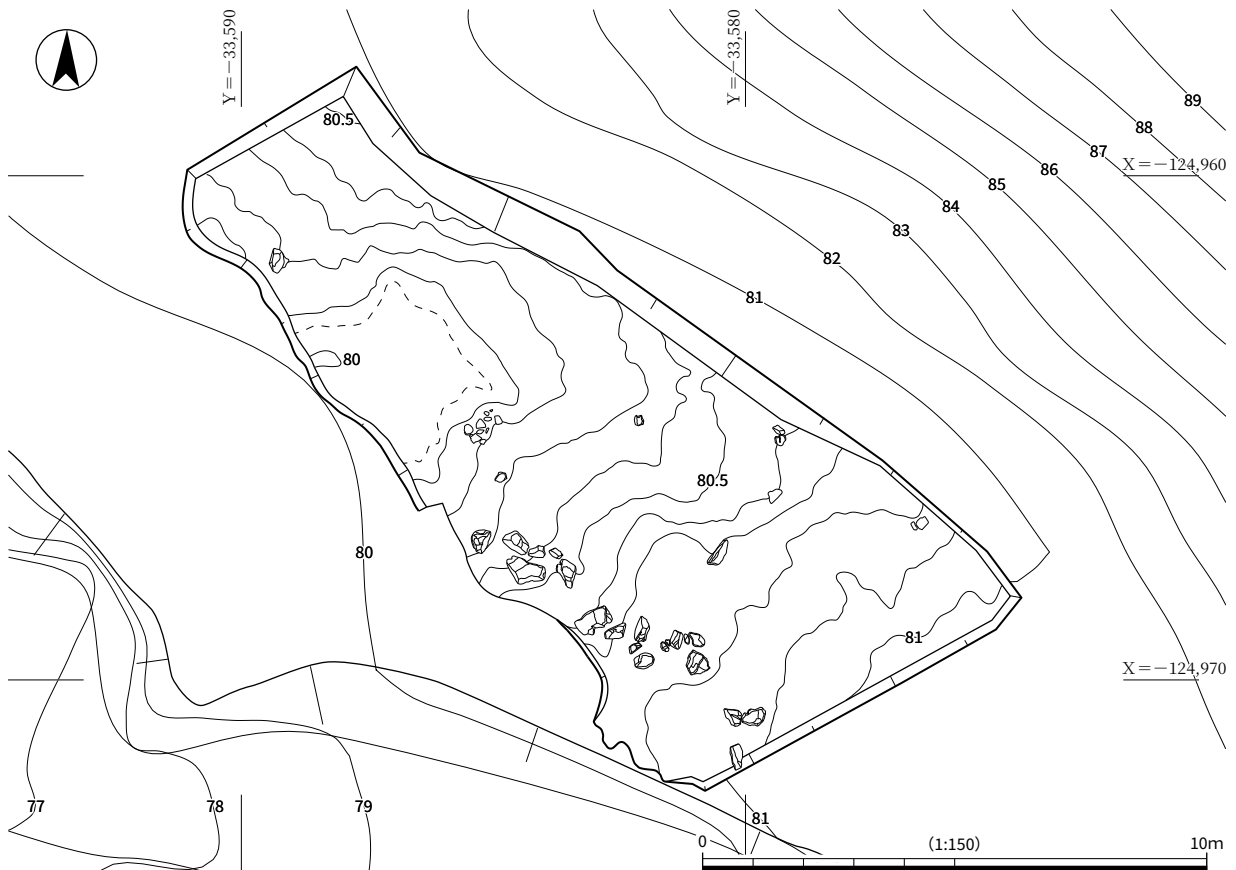


図 33 平坦地 8 平面図

## 第5章 総括

今回の調査では金龍寺の参道と、参道沿いの平坦地の調査をおこなった。以下では参道、平坦地1～6・8、平坦地7と項目を分けて調査成果のまとめを述べる。

### 1. 参道の調査成果と石敷の敷設時期

金龍寺の参道には、今回の調査範囲外も含めると残存状況の良い箇所が大別して2箇所ある。1箇所目は九丁石から十丁石に向かって約80mの距離の直線に続く参道である。この範囲は主として縁石が良好に残るが、踏み石は散逸している箇所が多い。2箇所目は十丁石から十二丁石にかけての範囲で、このうち十丁石から約100mの範囲は直線に続く参道であるが、十一丁石から十二丁石にかけては九十九折りの参道となる。この範囲では縁石と踏み石の組み合わせが良好に残っている。

今回の調査では、1箇所目の範囲である九丁石からTG15までの間と、2箇所目の範囲である十丁石から調査区北東端付近において、参道の石敷が良好に残存している状況を確認した(図14)。またTG15から十丁石までの範囲においては、埋没していた参道の両側縁石を約12mの長さで検出した(図版3-1)。また、九丁石から西の金龍寺川との交差点では崩落した石橋の痕跡を検出し、参道に石橋が架かっていたことを確かめた(図版5-1～3)。

つぎに参道石敷の敷設時期についてであるが、これについては出土遺物が僅少であるため正確な時期はわからない。参道を横断したトレンチ調査では、参道を敷設する際に平坦地を確保するために盛土が施されていることを確認しているが、この盛土中からの出土遺物は無い。なおTG12付近では、参道の有無を確認するため表土を精査している段階で中世の遺物が出土しているが(図20-1・2)、これらの遺物が参道の敷設時期を直接的に示すものとはいえない。いっぽう現在確認できる金龍寺本堂・開山堂・方丈などの基壇遺構および、それらに付随する石段遺構(写真3)や石敷遺構は豊臣秀頼による復興時のものとされる。時期決定するだけの確証はないが、金龍寺参道は豊臣期におこなわれた復興時に敷設された可能性を指摘しておく。

### 2. 平坦地の調査成果と造成時期

平坦地の調査では、平坦地1～5・8については、中世に遡る遺物を確認したが、建物などの遺構を認めることはできなかった。平坦地6では礎石を複数検出したものの、抜き取られたものも多く、礎石建物を復元できるほどの成果は得られなかった。

遺物は表土から出土したものとトレンチから出土したものに分かれるが、遺物の検討で得られた所見をまとめると平坦地1～3は14世紀代に、平坦地4・5は13世紀後半から14世紀代に造成がおこなわれたといえる。

平坦地1～3と4・5は金龍寺川の支流で区切られるが、立地的にみて一連の造成がおこなわれ



写真3 金龍寺方丈西側法面石垣

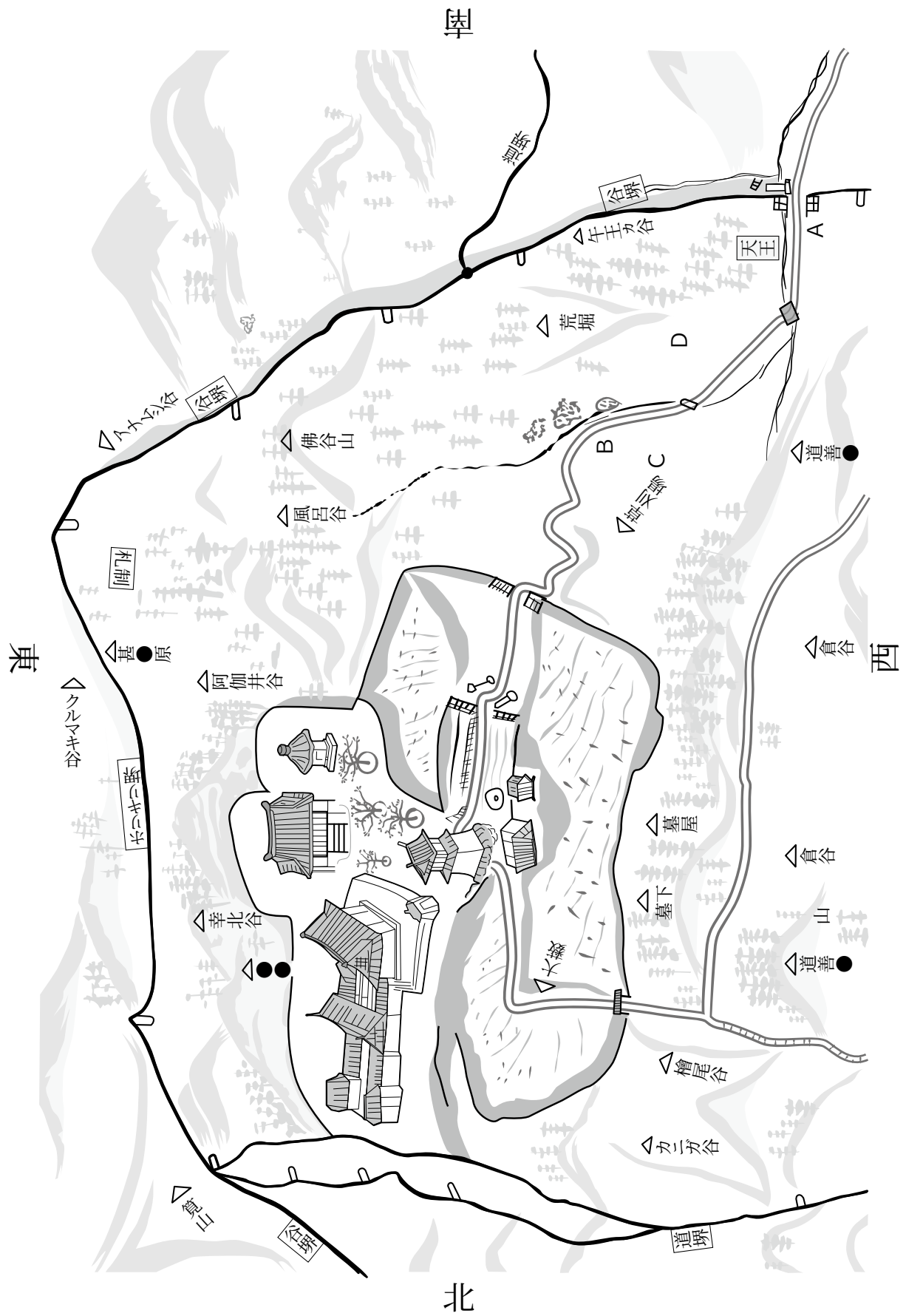
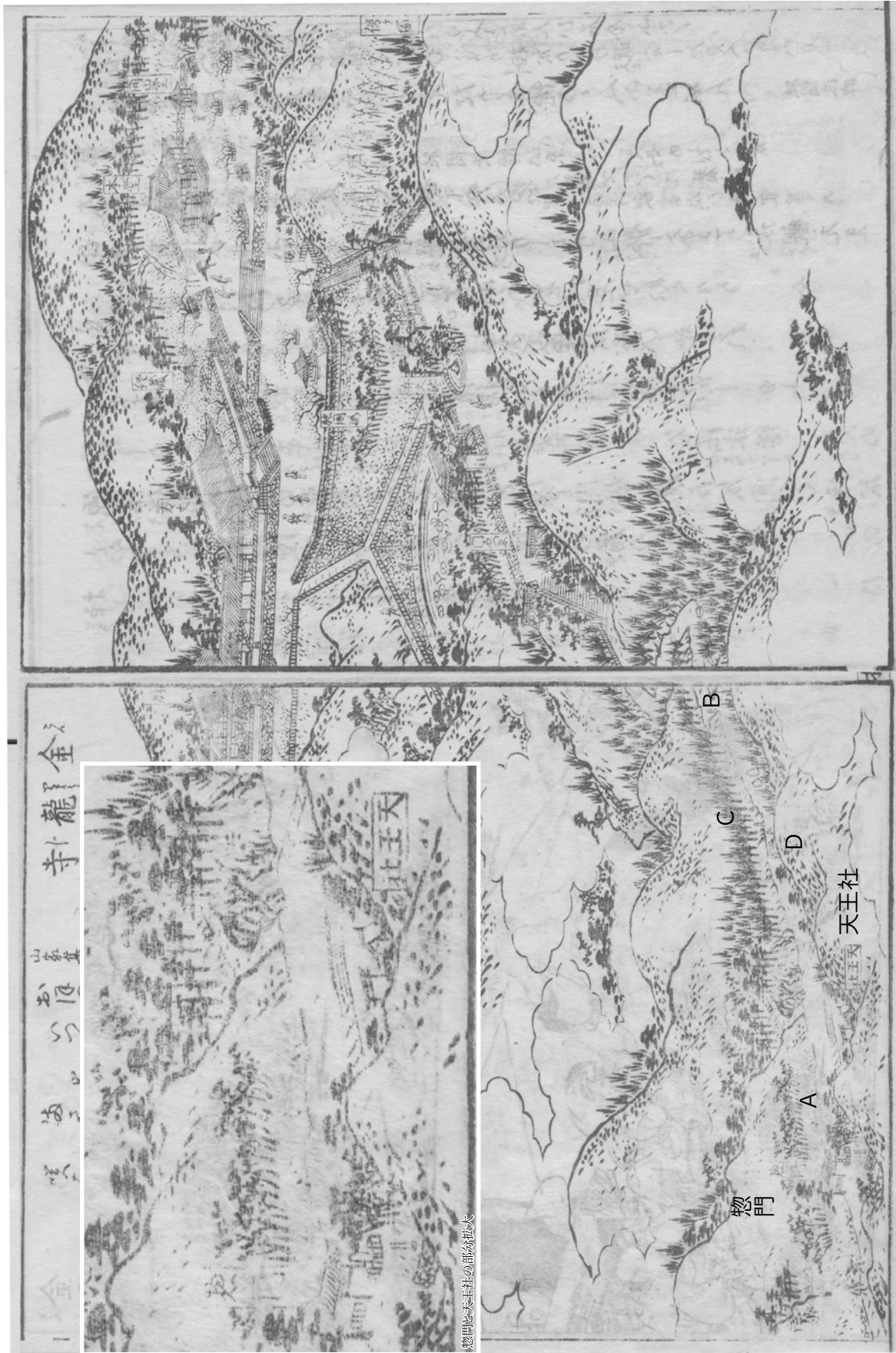


図 34 金龍寺境内略小図 (部分抜粋 奥村によるトレース図)





国立国会図書館インターネット公開画像(著作権保護期間満了)

图 35 摂津名所図会



たとえるべきで、その時期は14世紀代に求めるべきだろう。出土遺物のなかには中世から近世の軒丸・軒平瓦がみられることから、平坦地1～5のいずれかに瓦葺きの礎石建物があったとみられる。

平坦地6については、瓦や礎石の散布から、瓦葺き建物があった可能性があるが、出土瓦は17世紀以降の近世のもので、中世には遡らない。平坦地8については、礎石と推測される石を複数個体検出したのみで、かつ出土遺物が無かったため、造成時期や建物の有無については不明である。ここで強調しておきたいのは、後述する平坦地7も含めて金龍寺寺域内における造営事業については、14世紀という時期が一つの画期になりうるということである。

つぎに、絵図資料から上記の平坦地について検討してみる。金龍寺の寺域を描いた絵図としては、『金龍寺境内略小図』(文政12年・1829、個人蔵、図34)と『摂津名所図会』(寛政10年・1798、図35)とがある。両絵図の詳細については次項で述べるが、結論から述べると前者では平坦地1～5の地点は「△草刈場」と書かれるのみ(図34C地点)、後者では林が描かれるのみで(図35C地点)、建物などの描写は無い。6については両図ともに描写が無い(図34・35D地点)。平坦地8も『摂津名所図会』では山に隠れており、『金龍寺境内略小図』には描写そのものが無い。平坦地1～6に推定される建物などの施設は、おそらく両絵図の描かれた江戸時代後期には廃絶していたと思われる。

### 3. 平坦地7の基壇上建物の造営時期とその変遷・性格

平坦地7では上段において二時期の基壇(上層基壇・下層基壇)を検出し、下段部の面にもそれに対応するように二時期あることがわかった。出土遺物の検討から、下層基壇は14世紀代に造成されたと推測される。上層基壇建物は下層基壇上にさらに盛土を施して建立され、その嚙矢は15世紀代と考えられる。17世紀以降は大棟を飾る菊丸瓦が葺かれ、さらに装飾性の強い建物になったと考えられる。この建物についてはさきに挙げた二つの絵図が手掛かりとなるので、以下に絵図の描写について取り上げたい。

まず『摂津名所図会』(以下『図会』)について検討したい。ただしその前に『図会』に描かれた内容と今回の調査地の対応について述べておく。まず、図35中に注記したA地点が今回調査地の南西端、B地点が北東端になる。A・B地点の対応は次の『金龍寺境内略小図』についても同様だが、両図のB地点よりも山上は蛇行した参道が描かれているので、これは十一丁石以降の状況を表現したものとイえる。ただし、『図会』での参道は単純に一直線状の道として簡略化して描写されている。他の寺も同様の表現がなされていることから、これは観光案内図としての各国名所図会の性格によるものだろう。絵図の左端には「惣門」と書かれ、門の描写がある。参道の調査成果の項で、九丁石を越えると人工の切通があり(図版1-2)、そこが惣門の推定地で、門をくぐったあたりが今回の調査地の南西端になると述べた。『図会』には瓦葺きの二脚門が描かれており、これは現地において切通の上段で瓦が散布している状況と合致する。その惣門をくぐった参道沿いの川向うに四角囲みで「天王社」と書かれ、方形で切妻瓦葺きの堂舎が描かれている。位置関係からして、今回調査をおこなった平坦地7の基壇建物にあたと判断できる。そこで、「天王社」に関連する『図会』の描写と、調査成果の整合性を検討してみると以下のとおりになる。

- ① 『図会』では参道から金龍寺川にかけて橋が架かっているがこれは、金龍寺川に崩落している石橋(図版13-2)と合致する。
- ② 『図会』では天王社の手前に鳥居が描かれているが、調査では鳥居の柱を支える礎石もしくは柱穴は検出できなかった。

③『図会』では天王社は西向き方一間の描写がなされているが、上層基壇の礎石建物1には向拝柱があるものの、外見上は一致する。

④『図会』では屋根に大棟が描かれているが、これは上層基壇の礎石建物1に大棟を飾る菊丸瓦が葺かれたことと一致する。

以上のように、②以外は『図会』の描写と、調査で得られた所見が合致している。

つぎに『金龍寺境内略小図』(以下『略小図』)について検討するが、まずは絵図の概略について簡単に述べておく。図34は高槻市立しろあと歴史館の企画展示図録『成合：春日神社と金龍寺』の図版をもとに、今回の調査に関わる部分を抜き出して奥村がトレースしたものである。『略小図』には端書きに「文政十二巳丑年八月準享保十八癸丑年改正略小図」とある。読み方に異論があるかもしれないが、少なくともここから読み取れるのは、「享保十八年の改正略小図に準じて文政十二年」に描かれた絵図ということだろう。この端書きについては他に検討する箇所が残るものの、『略小図』は文政十二(1829)年に描かれたものだが、その内容は享保十八(1732)年段階の情報を伝えているとみていだろう。絵図に描かれた地目は大きく三つに分けることができる。一つ目は本堂・開山堂を中心とした堂舎が描かれている箇所、いわゆる中心伽藍地区である。二つ目はその伽藍を取り巻く山並みの表現。三つ目はそれら山並みの山麓線に沿って描かれた墨書きで、これが寺域を示すものと考えられる(この墨書きは図34の外側)。

この絵図に注記した図34のA地点が今回調査地の南西端、B地点が北東端になる。今回の調査地と照らし合わせると、惣門は描かれていないが、門を越えたあたりから参道が金龍寺川に沿っている状況が描かれ、九丁石手前で検出した崩落した橋、十丁石手前にあった橋(未検出、現在は参道と同じレベルで川が流れる)についても描かれている。今回の調査地北東端で、山の傾斜が険しくなるため参道と金龍寺川が離れてゆく状況もB地点付近に描かれている。

絵図には南西端の金龍寺川東岸に、四角囲みで書かれた「天王」の表記がみられる。さきに『図会』で検証した内容と合わせて考えると、この「天王」が平坦地7の基壇建物にあたることがわかる。また「天王」の上(東)に書かれた「△牛王ヶ谷」は平坦地8の南に流れる金龍寺川の支流(図24)のある谷を示すといえる。以上のように、平坦地7の基壇建物は、『図会』中の「天王社」、『略小図』中の「天王」と一致するわけである。

天王社とは牛頭天王を祭神とする神社の事で、もっとも著名な例は感神院祇園社(八坂神社)である。現在の八坂神社の主祭神は、素戔鳴尊(スサノオノミコト)であるがこれは明治初期の神仏判然令により改められたもので、それ以前の主祭神は牛頭天王であった。牛頭天王はその信仰発生初期である平安時代中頃から疫病神として扱われており、すくなくとも平安時代末までは同じ扱われ方が続く(奈良国立博物館蔵「辟邪絵」など)。しかしその後、牛頭天王の性格は混濁したようで、疫病神として扱われる例と疫病封じの神として扱われる例の二つに分かれるという。ただしその変換時期については諸説あり定説が無い(川村2007、鈴木2019など)。基本的に国内の祇園社・天王社は現在の感神院祇園社より勧請されて建立されたもので、中世以降、祇園社と牛頭天王信仰はセットになって伝播していったとされる。

また鎌倉時代の絵図資料に描かれた祇園社本殿(祇園社絵図・八坂神社蔵)や、近隣の現存する天王社<sup>(註3)</sup>をみる限り、その多くは神社建築にもかかわらず大棟が瓦葺きもしくは総瓦葺きである。これは平坦地7の上層基壇礎石建物1が神社建築にもかかわらず瓦葺きであったことと共通する。

調査成果では平坦地7の基壇建物は二時期に分かれることを述べた。このうち、両絵図に描かれた天

王社は時期的に上層基壇にあたることは確実である。つぎに天王社としての性格が下層基壇にまで遡るか否かであるが、これについては判断し難い。

以上の変遷をまとめると、平坦地7では14世紀代に性格不明の基壇建物が建造された。15世紀代には、基壇上に盛土を施し上層基壇が造成され礎石建物が建造された。17世紀に入り礎石建物には瓦葺きの大棟が付くなど造り替えがおこなわれた。絵図資料との検討により、上層基壇建物の建立は金龍寺寺域内での天王社の成立と考えられる。ただし天王社の成立が15世紀代に遡るか否かは不明である。

今回の調査では金龍寺の参道検出にとどまらず、寺域内に所在した複数の平坦地を検出し、それらが概ね14世紀代に造成されたであろう事をあきらかにした。このことは、金龍寺旧境内跡における既往の調査成果とも符合する。参道四丁石付近でおこなわれた調査では、古代の遺物のつぎに多い遺物が13・14世紀代の遺物であり(公益財団法人大阪府文化財センター 2012、凡例参照)、参道一・二丁石付近でおこなわれた調査では、調査区のほぼ全域で13・14世紀代の遺物が出土している(公益財団法人大阪府文化財センター 2021、凡例参照)。以上のことから、この時期の平野部と山間部での開発行為は連関しているといっても過言ではないだろう。今回検出した平坦地7の神社建物遺構が、14世紀代のなんらかの施設を淵源とすることも、同様の動きの中でとらえることができる。

今回の調査成果が金龍寺の変遷だけに限らず、平安時代以降の神仏習合や山林寺院、山岳信仰研究の一助になれば幸いである。

#### 【註】

- (1) 金龍寺の縁起とは『摂州金龍寺縁起』(早稲田大学図書館教林文庫蔵)を指すが、これの書写元である原典は13世紀初頭に成立したとする説が有力である(乾1991、湯谷2000、梯2004)。
- (2) 鉄線切り(コビキB)については[高槻市教育委員会1984]参照。
- (3) 大山崎町白玉手祭来酒解神社、八尾市天王社など

#### 引用・参考文献

- 乾克己1991「千観阿闍梨の伝と説話について」『和洋女子大学紀要』文学編 31
- 梯信暁2004「『摂津名所図会』にみえる金龍寺の記事について」『2002年 共同研究成果報告書』財団法人大阪府文化財センター
- 河音能平1977「中世社会への道」『高槻市史』第1巻
- 川村湊2007『牛頭天王と蘇民将来伝説』作品社
- 鈴木耕太郎2019『牛頭天王の中世』法蔵館
- 高槻市教育委員会1984『摂津高槻城』
- 天坊幸彦1963『千観と金龍寺』高槻の文化を守る会
- 中西裕樹 2013「金龍寺の成立と安満山周辺の地域社会」『しろあとだより』第6号 高槻市立しろあと歴史館
- 湯谷祐三2000「早稲田大学図書館教林文庫蔵『摂州金龍寺縁起』について」『名古屋大学国語国文学』87
- 大阪市文化財協会2003「大坂城跡の調査」『大阪市埋蔵文化財発掘調査報告—2001・2002年度—』
- 財団法人大阪府文化財センター2002『大坂城跡発掘調査報告 I』
- 財団法人大阪府文化財調査研究センター2002『大坂城址 II』
- 公益財団法人大阪府文化財センター2021『大坂城跡 8』

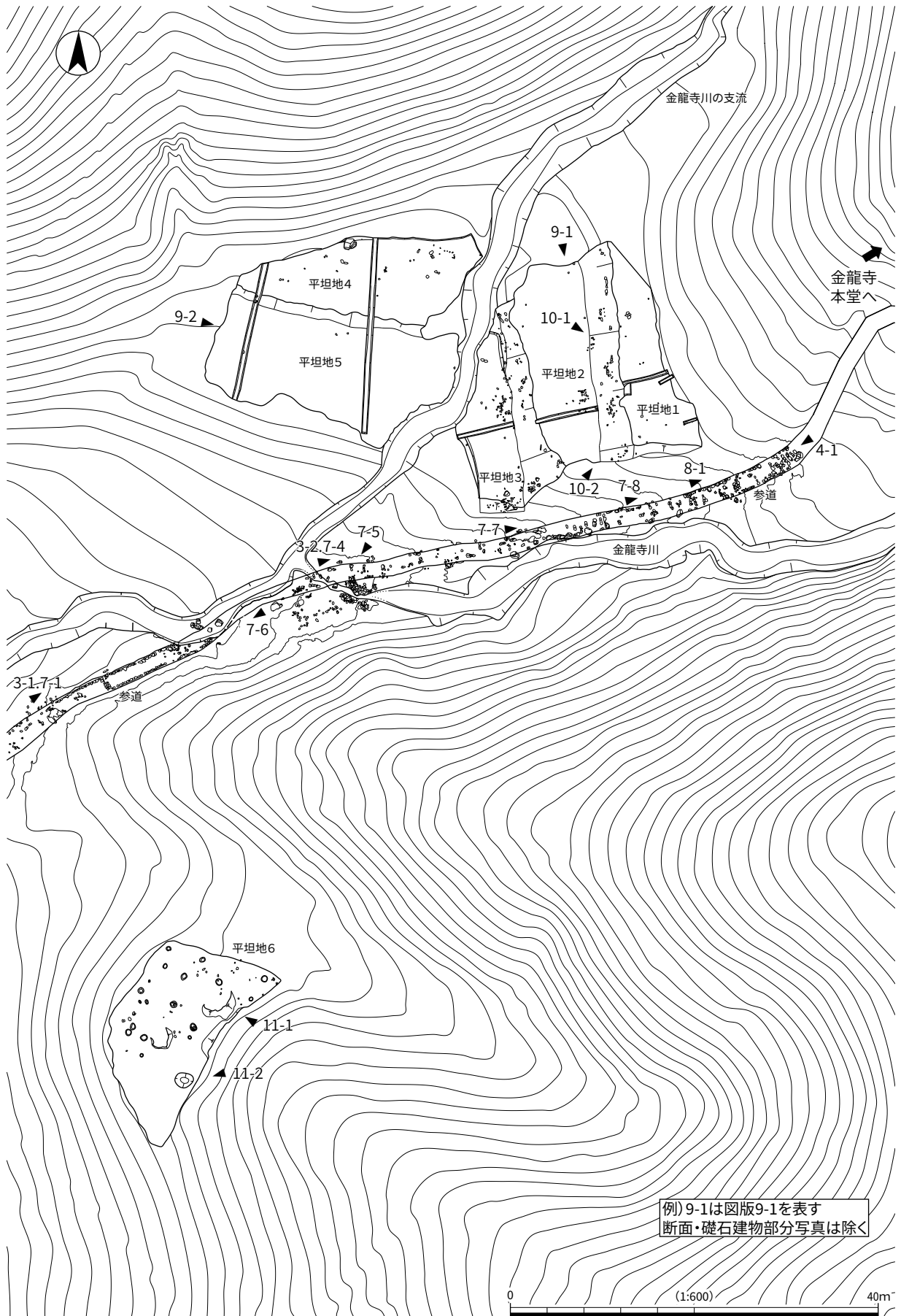


図 36 写真図版掲載写真の撮影位置と方向①

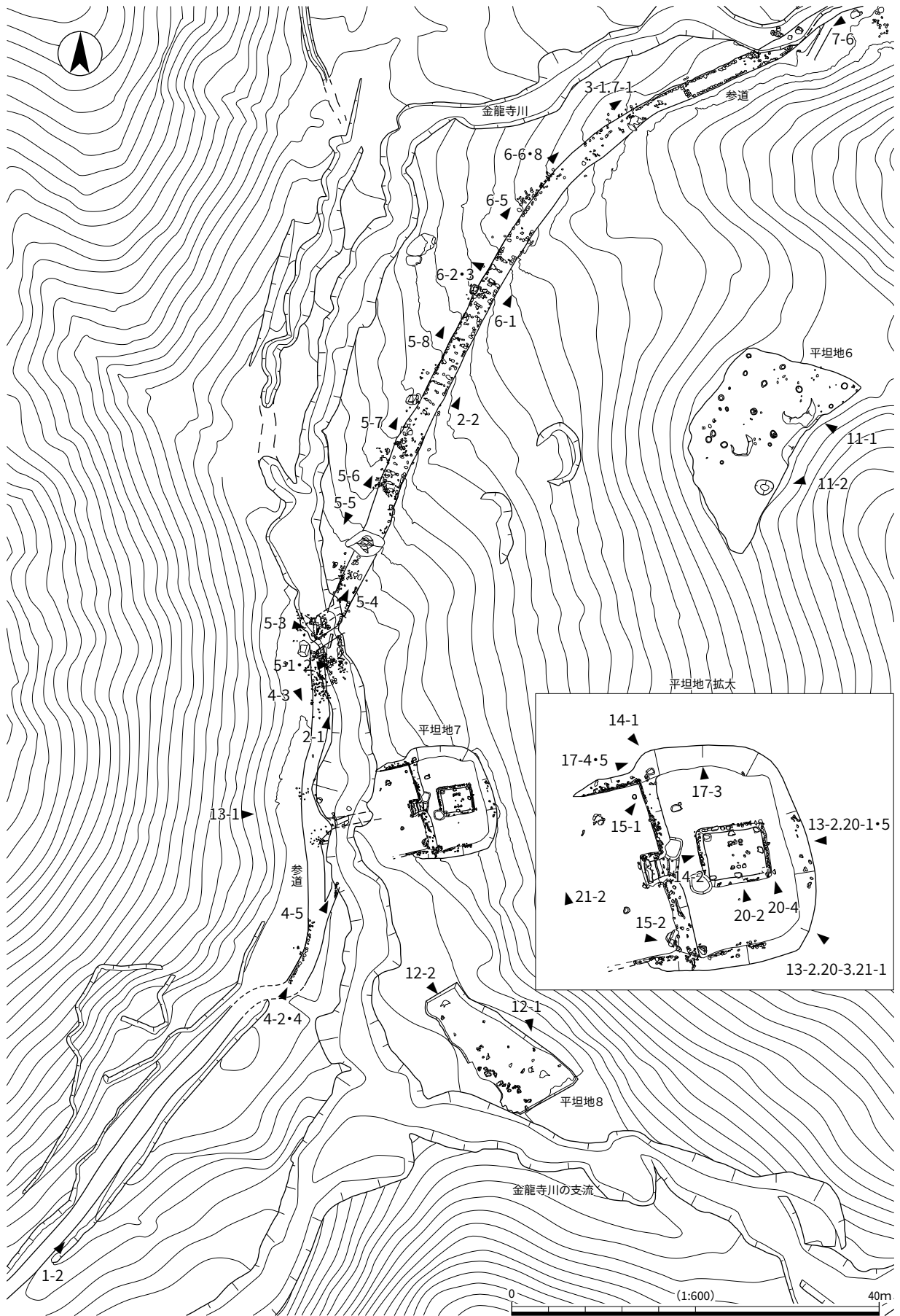


図 37 写真図版掲載写真の撮影位置と方向②





# 写 真 图 版





1. 西から望む安満山（高槻市日吉台から）



2. 惣門推定地から調査地南西端を望む（南西から）



1.九丁石付近参道（南西から）



2.九丁石北東参道（南西から）





1. 十丁石以南参道検出状況（南西から）



2. 十丁石以北参道検出状況（西から）

図版 4



1. 調査地北東端参道検出状況（北東から）



2. 調査地南西端着手前状況①（南西から）



3. 調査地南西端着手前状況②（北西から）



4. 調査地南西端参道検出状況（南西から）



5. 調査地南西端参道脇道石敷検出状況（西から）



1.九丁石付近石橋検出状況①（西から）



2.九丁石付近石橋検出状況②（西から）



3.九丁石付近石橋検出状況③（西から）



4.九丁石付近石敷検出状況（南西から）



5.九丁石以南石敷検出状況（北東から）



6.九丁石以北参道検出状況①（南西から）



7.九丁石以北参道検出状況②（南西から）



8.九丁石以北参道検出状況③（南西から）



遺構  
図版 6



1. 九丁石以北参道検出状況④ (南西から)



2. 九丁石以北TG14以东参道脇巨石とその周辺(南東から)



3. 参道から巨石に向かうトレンチ (南東から)



4. 九丁石以北参道脇側溝断面 (南から)



5. TG14以北参道検出状況① (南西から)



6. TG14以北参道検出状況② (南西から)



7. TG14以北参道確認トレンチ掘削状況 (南西から)



8. TG14以北参道検出状況③ (南西から)



1. TG14以北参道着手前 (南西から)



2. TG14以北倒木付近の参道確認トレンチ掘削状況 (北から)



3. TG14以北参道石列間断面 (南から)



4. 十丁石付近参道検出状況 (南西から)



5. 十丁石以南参道検出状況① (北東から)



6. 十丁石以南参道検出状況② (北東から)



7. 十丁石以北参道検出状況① (西から)



8. 十丁石以北参道検出状況② (南西から)



遺構  
図版 8



1. 十丁石以北参道検出状況③（南西から）



2. 九丁石付近参道横断トレンチ断面①（図15A-A'断面南西から）



3. 九丁石付近参道横断トレンチ断面②（図15A-A'断面南西から）



4. 十丁石以北参道横断トレンチ断面（図15D-D'断面東から）



5. 九丁石掘方検出状況（東から）



6. 九丁石掘方断面（東から）



7. 十丁石掘方検出状況（東から）



8. 十丁石掘方断面（東から）



1. 平坦地1~3全景（北から）



2. 平坦地4・5全景（西から）



1. 平坦地1・2間斜面検出状況（北西から）



2. 平坦地1・2間のスロープ状遺構検出状況（南西から）





1. 平坦地6全景① (南東から)



2. 平坦地6全景② (東から)

図版 12



1. 平坦地8全景① (北から)



2. 平坦地8全景② (北西から)



3. 平坦地1東西トレンチ断面 (南東から)



4. 平坦地1~2東西トレンチ断面① (東から)



5. 平坦地1~2東西トレンチ断面② (南東から)



6. 平坦地3東西トレンチ断面 (南から)



7. 平坦地4東側東西トレンチ断面 (東から)



8. 平坦地4西側東西トレンチ断面 (東から)





1. 平坦地7礎石建物1全景①（西から）



2. 平坦地7礎石建物1全景②（東から）



1. 平坦地7全景（北西から）



2. 平坦地7礎石建物1中心部検出状況（西から）



1. 平坦地7下段北東角石積検出状況（南西から）



2. 平坦地7下段南西角石積検出状況（北西から）



図版 16

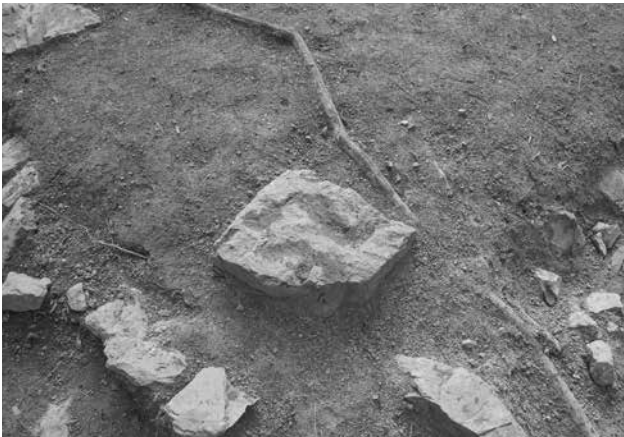
遺構



1. 礎石建物1北西角礎石検出状況（北西から）



2. 礎石建物1北辺礎石検出状況（北から）



3. 礎石建物1北東角礎石検出状況（北東から）



4. 礎石建物1東辺礎石検出状況（東から）



5. 礎石建物1南辺礎石検出状況（南から）



6. 礎石建物1南西角礎石検出状況（南西から）



7. 平坦地7上段北西端礎石検出状況（南から）



8. 平坦地7上段北西端据え付け穴断面（南から）



1. 平坦地 7 階段石および抜き取り痕跡検出状況（西から）



2. 平坦地 7 階段石抜き取り痕跡検出状況（西から）



3. 平坦地 7 上段北壁土器出土状況（南から）



4. 平坦地 7 上段北壁土器包含層検出状況（西から）



5. 平坦地 7 上段北壁土器包含層除去後状況（西から）

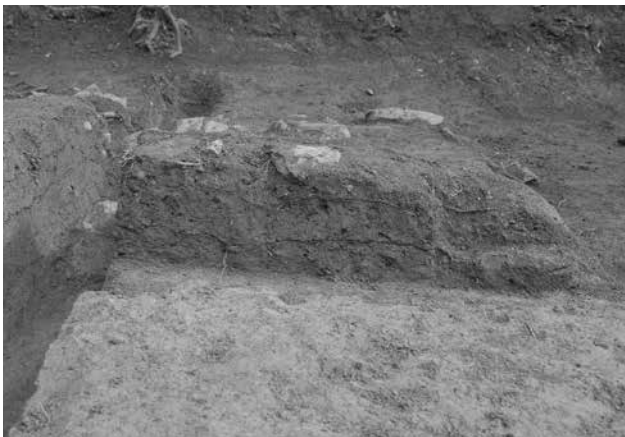




1. 礎石建物1基壇南北断面①（西から）



2. 礎石建物1基壇南北断面②（西から）



3. 礎石建物1基壇南北断面③（西から）



4. 礎石建物1基壇東西断面①（南東から）



5. 礎石建物1基壇東西断面②（南から）



6. 礎石建物1基壇東西断面③（南から）



7. 平地地7階段部分東西断面①（南東から）



8. 平地地7階段部分東西断面②（南西から）



1. 平地地 7 下段階段手前東西断面① (南西から)



2. 平地地 7 下段階段手前東西断面② (南から)



3. 平地地 7 下段川岸付近東西断面 (南東から)



4. 平地地 7 上段～下段東西断面① (図30 c - c'断面南から)



5. 平地地 7 上段～下段東西断面② (図30 d - d'断面西から)



6. 平地地 7 上段南壁南北断面 (図27 b - b'断面北西から)



7. 平地地 7 下段南壁南北断面 (図30 f - f'断面北西から)



8. 平地地 7 下段北壁南北断面 (図30 e - e'断面南西から)



1. 上層基壇盛土除去面（東から）



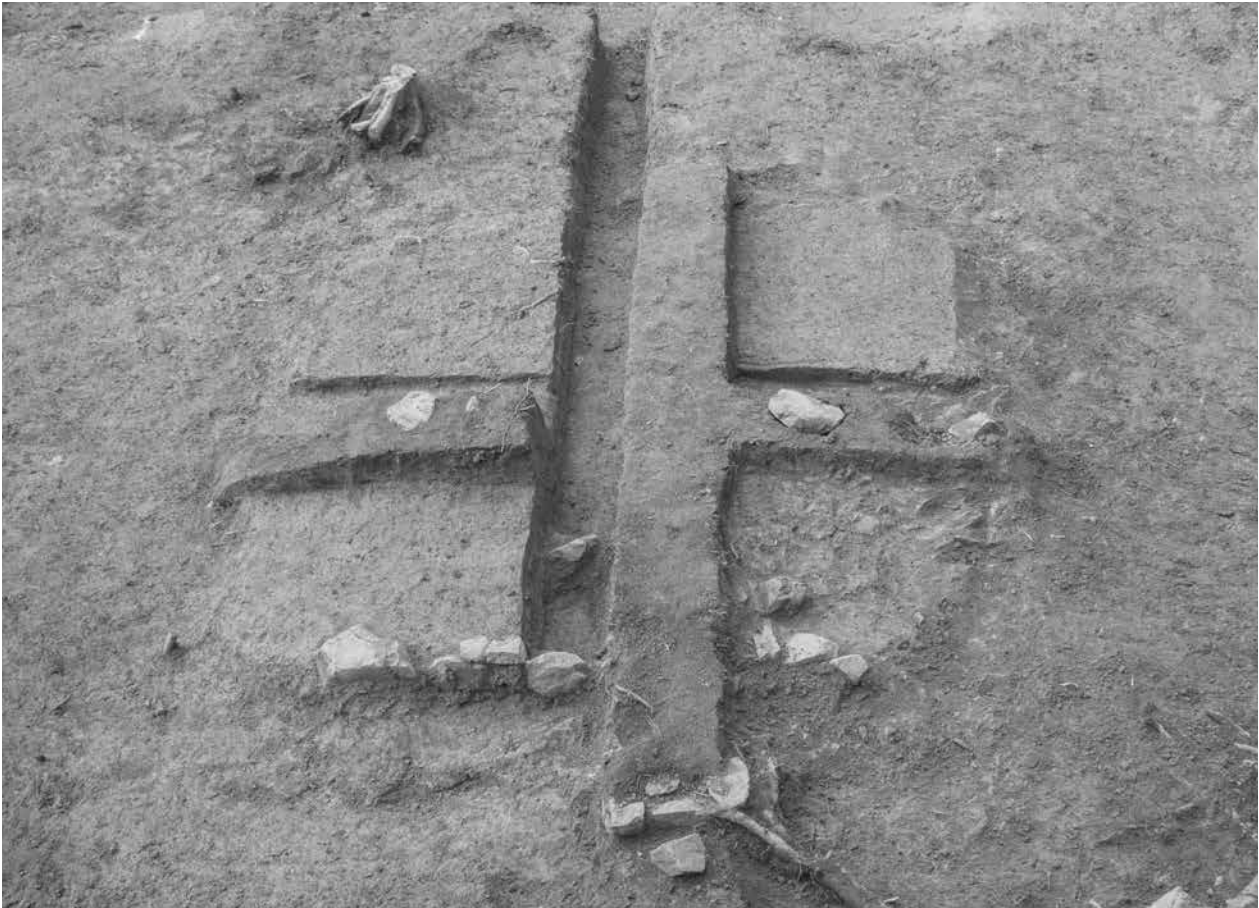
2. 下層基壇検出状況①（南から）



3. 下層基壇検出状況②（南東から）



4. 下層基壇東辺外側石列検出状況（南から）



5. 下層基壇検出状況③（東から）



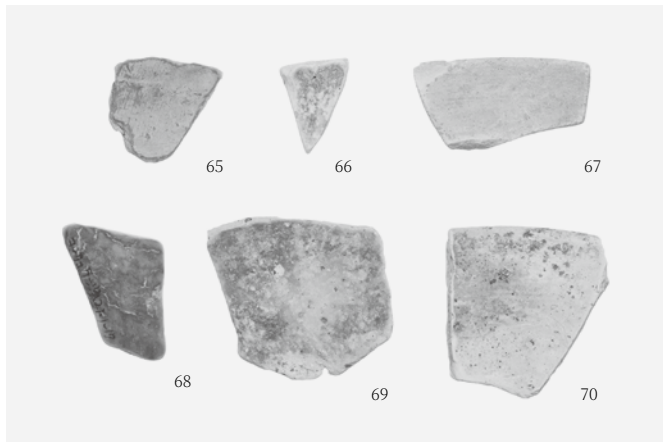
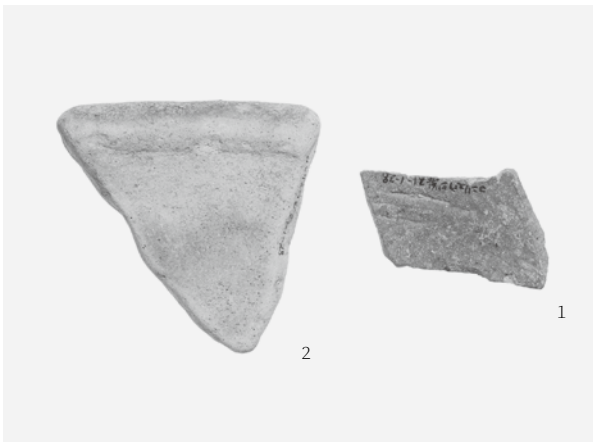
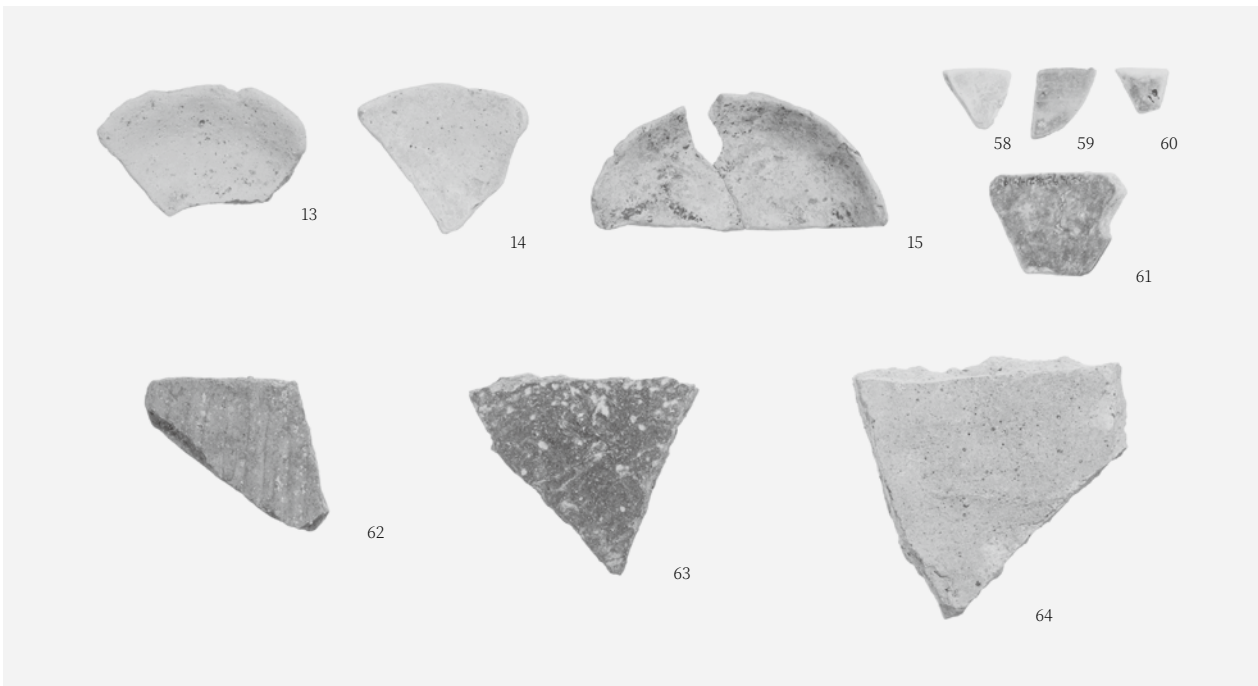
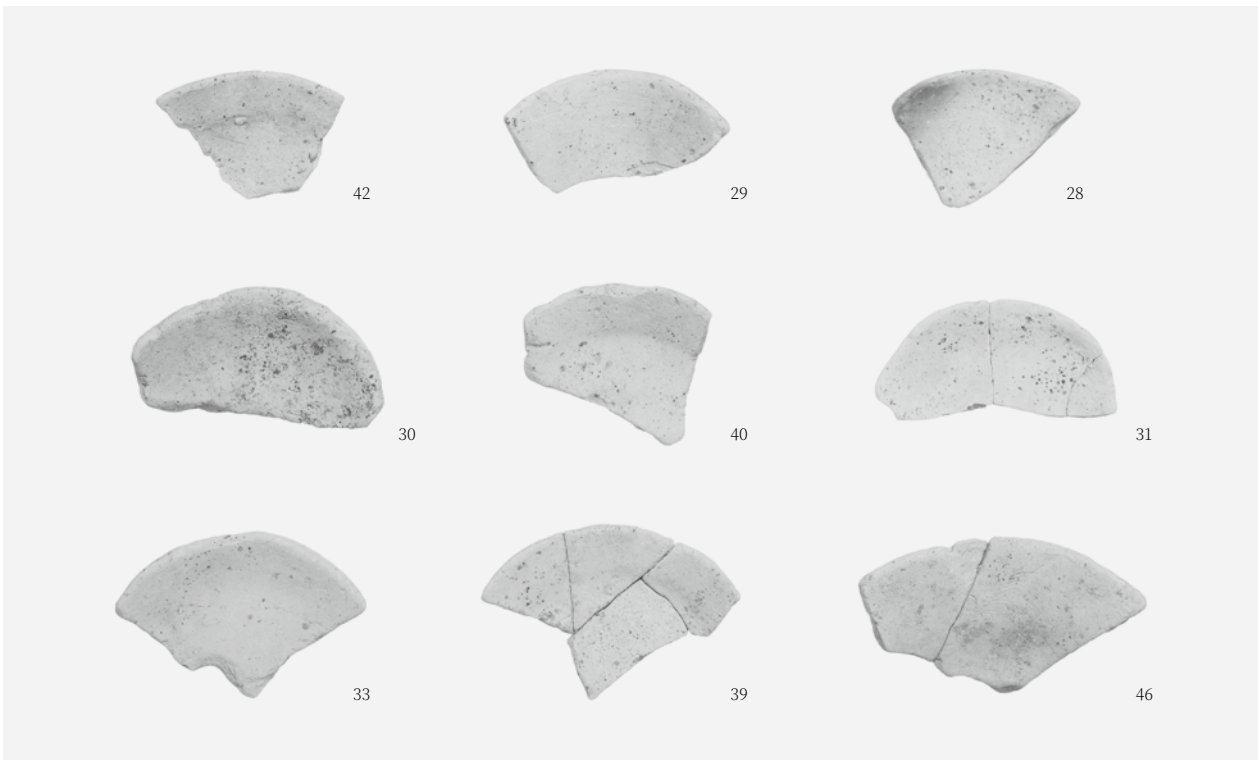


1. 下層基壇検出状況④（南東から）



2. 平坦地7下段盛土境界線検出状況（南東から）

遺物  
図版 22







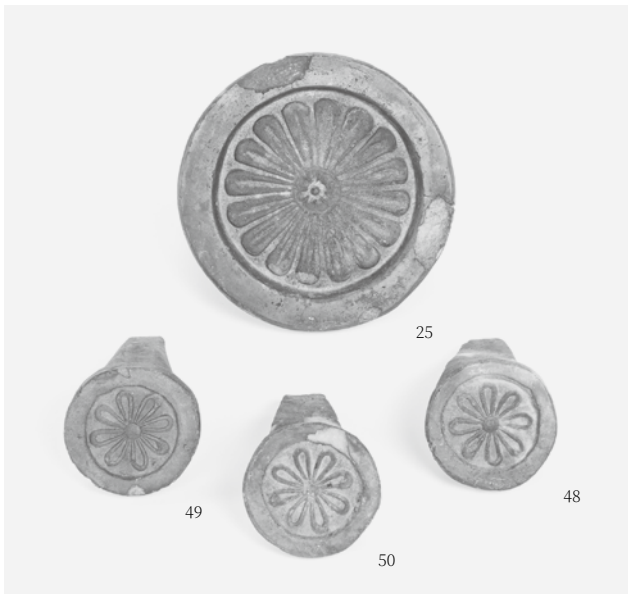
20



24



23

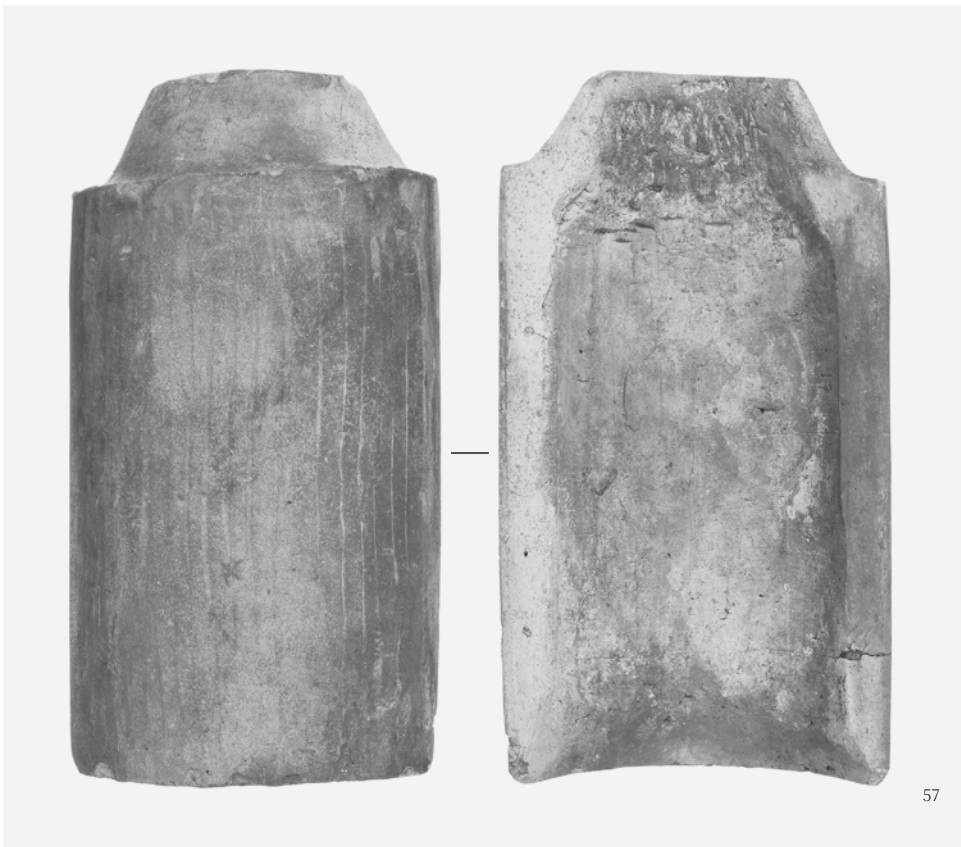


25

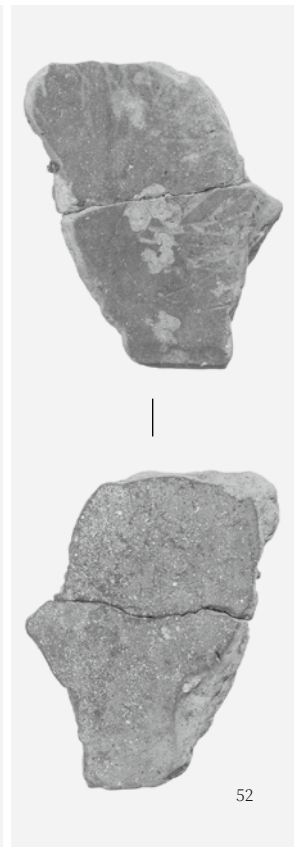
49

50

48



57



52



# 報告書抄録

ふりがな	こんりゅうじきゅうけいだいあと						
書名	金龍寺旧境内跡5						
副書名	高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書						
巻次数							
シリーズ名	公益財団法人 大阪府文化財センター 調査報告書						
シリーズ番号	第 321 集						
編著者名	奥村 茂輝						
編集機関	公益財団法人 大阪府文化財センター						
所在地	〒 590 - 0105 大阪府堺市南区竹城台 3 丁 21 番 4 号 TEL 072 - 299 - 8791						
発行年月日	2022 年 8 月 31 日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		緯度・経度	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡 番号				
こんりゅうじ 金龍寺 きゅうけいだいあと 旧境内跡	おおさかふたかつきし 大阪府高槻市 なりあいちない 成合地内	27207	24 27	北緯 34° 52' 26" 東経 135° 38' 01"	20211001 ～ 20220131	2,102 m <sup>2</sup>	高速自動車国 道近畿自動車 道名古屋神戸 線建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項	
金龍寺 旧境内跡	寺院 ・ 神社	鎌倉 ～ 安土桃山 時代	寺院参道・神社遺構		土器・陶磁器・瓦・ 石製品・鉄製品	金龍寺本堂へ向かう参 道の石敷遺構を検出。 参道沿いに造成された 平坦地を検出。うち一 箇所ので神社遺構を検出。	
要 約	<p>金龍寺参道の調査では縁石、踏み石、石敷を検出した。石敷の敷設時期は出土遺物が少ないため不明であるが、金龍寺伽藍の復興時期と合わせて考えると、豊臣後期(17世紀初頭)になされたものと考えられる。</p> <p>参道脇では造成された平坦地を8箇所検出した。そのうち5箇所(平坦地1～5)は14世紀代に造成されたことがわかった。また平坦地7では、基壇遺構を検出した。この遺構は14世紀代に存在したなんらかの施設が、15世紀代に造り替えを経たことがわかった。江戸時代の絵図からこの建物は、牛頭天王を祭神とした神社遺構であると考えられる。</p>						

公益財団法人 大阪府文化財センター調査報告書 第 321 集

## 金龍寺旧境内跡 5

高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

発行年月日 / 2022 年 8 月 31 日

編集・発行 / 公益財団法人 大阪府文化財センター  
大阪府堺市南区竹城台 3 丁 21 番 4 号

印刷・製本 / 株式会社 近畿印刷センター  
大阪府柏原市本郷 5 丁目 6 番 25 号